

平成30年度

文学部便覧



平成30年度

文学部便覧

(履修要項)

この学部便覧は、みなさんが学業を進めていく上で
必要不可欠な、学部の基本的な事項を
収録したものです。

卒業まで紛失しないように大切に保管して下さい。
ただし、日程、金額、その他については
変更される場合があります。

目次

大学の歴史、教育・研究の理念	iv
教育研究上の目的と3つのポリシー	vi
学部行事予定表	xii
関連施設窓口案内	xvi
学生ポータルサイト「Kaede-i」	xviii

I 単位・授業・試験・進級及び卒業

① 授業と単位制	2
(1) 授業	2
(2) 単位算定の基準	2
(3) 出席・欠席・公欠	3
(4) 休講	3
(5) 補講	3
② 履修登録	4
(1) 履修登録の流れ	4
(2) 履修上の注意事項	5
(3) 「履修登録本人控」による点検	6
③ 試験	7
(1) 定期試験	7
(2) レポート・小試験等	7
(3) 追試験	7
(4) 再試験	8
(5) 試験に関する諸注意	8
④ 成績評価	9
(1) 成績と単位の認定	9
(2) GPA制度	9
⑤ 進級・留年及び卒業	10

II 授業科目と履修要領

① 履修要領	14
(1) 総合教育科目	15
(2) 外国語科目	19
(3) 専門科目	27
② 文学部で取得できる教員免許状	42
③ 諸資格取得のための科目履修要領	47
(1) 社会教育主事の資格	47
(2) 博物館学芸員の資格	48
(3) 考古調査士の資格	50
(4) 測量士補の資格	51
(5) GIS学術士の資格	52
(6) 地域調査士の資格	53
(7) 図書館司書・学校図書館司書教諭の資格	54
④ 諸資格受講登録要領	56
(1) 受講登録にあたって	56

(2) 受講登録の手続	57
(3) 受講についての注意事項	58
⑤ 科目ナンバリングについて	59

Ⅲ 学籍と学費

① 休学・復学・退学・除籍・復籍・再入学	64
(1) 休学	64
(2) 復学	64
(3) 退学	64
(4) 除籍	65
(5) 復籍	65
(6) 再入学	65
② 学費の納入	66
(1) 納入依頼書の発送時期と内容	66
(2) 納入期限	66
(3) 納入方法	67
(4) 延納制度について	67

Ⅳ 学則及び諸規程

① 国土館大学学則	70
② 国土館大学学籍管理規程	86
③ 国土館大学学籍管理規程施行細則	92
④ 国土館大学科目等履修生規程	94
⑤ 国土館大学聴講生規程	96
⑥ 国土館大学研究生規程	98
⑦ 国土館大学納入金規程	107
⑧ 諸資格取得のための受講料等に関する内規	111
⑨ 公欠に関する取扱要領	113
⑩ 気象庁による、暴風・大雨・大雪警報発令時に伴う休講措置について	114

Ⅴ キャンパス案内

建物配置図	116
-------	-----

Ⅵ 付 録

① 文学部学部長及び主任一覧	142
② 掲示について	143
③ 諸届および各種証明書手続料等について	144
(1) 諸届・諸願	144
(2) 教職及び諸資格課程受講料	145
(3) 各種実習費等	145
(4) 各種証明書及び手数料	146
④ 学生保険	147
⑤ 学会費について	148
⑥ 専任教員研究室一覧	149

大学の歴史、教育研究上の理念

建学の由来と理念

日本は明治維新後、西洋文明を積極的に受容し、社会の近代化を急速に推進してきました。このため社会はおおいに伸張を遂げましたが、あまりに急激な近代化であったため、伝統文化を破壊し、軽視する風潮さえ生じました。日露戦争後には、国内問題が悪化し国民意識が変化するなかで、さまざまな社会問題が発生し、深刻な社会不安が引き起こされました。

このような当時の社会状態を憂い、柴田徳次郎ら有志は、日本の「革新」をはからんと、「社会改良」と「青年指導」を目的として1913（大正2）年「青年大民団」を組織し、1917（大正6）年「活学を講ず」の宣言とともに、私塾「国土館」を創立するに至りました。

創立者たちのねらいは、吉田松陰の精神を範とし、教学の適地として世田谷の松陰神社隣接地に学舎を建設し、「国土館設立趣旨」でうたわれているように、日々の「実践」のなかから心身の鍛練と人格の陶冶をはかり、国家社会に貢献する智力と胆力を備えた人材「国土」を養成することにありました。

以来、「国土」養成を理念として、学ぶ者みずからが不断の「読書・体験・反省」の三綱領を実践しつつ、「誠意・勤労・見識・気魄」の四徳目を涵養することを教育理念に掲げ、さまざまな分野で活躍する人材を世に輩出してきました。

今日、国土館は、このような建学の志を大切に継承しながら、新たに水準を高めつつ、世界の平和と進軍を目指し、現代社会に積極的に貢献する真摯な努力を続けています。

建学の精神

「物質文明」を統御する「精神教育」を重視し、「心身の鍛練」と「知徳の精進向上」を目指し、国家社会の将来を思い、世界の平和と国家社会の改革向上に貢献する人材、即ち「国を思い、世のため、人のために尽くせる人材『国土』の養成」を目指す。

教育理念

「国土」養成のため、四徳目「誠意・勤労・見識・気魄」を兼ね備える教育を行う。

「誠意」とは、真心と慈悲の心で、世のため、人のために尽くすこと

「勤労」とは、向上心を持って、誠実に仕事をすること

「見識」とは、道理のもと、物事を見抜く力をもつこと

「気魄」とは、信念と責任を持って強い心でやり通す力のこと

教育指針

四徳目を備えるには、不断の「読書・体験・反省」を実践し「思索」すること。

「読書」とは、善き書物に学び、世の中や自然界の真を理解すること

「体験」とは、智恵を持って善悪を判断し、善なる判断を実行すること

「反省」とは、何事も終わった後、その行為を省みること

「思索」とは、省みた内容を検討し、次なる目標を立案すること

I. 1966～1975年：はじめの10年

国士館創立49年目にあたる1966年に、文学部は産声を上げました。当時は、総長柴田徳次郎による週1回の館長訓話、学生による学園警備、学生監制度、制服の着用など、いわゆる国士館独自の校風が根強く残っていた時代でした。そのような状況の中、1973年1月初代総長の逝去を契機に、国士館にも学園改革が起こります。世の中は1970年の大阪万国博開催に象徴される経済高度成長の絶頂期と、それに続く72年の浅間山荘事件やオイルショックといった事件によって価値観の転換を迫られた時期であり、戦前・戦中の時代の空気が国民の意識の中から次第に遠ざかっていく時代でもありました。

II. 1976～1985年：変革の時代

1973年に始まった改革は国士館大学の近代化に一定の成果を上げましたが、必ずしも順調に進んだわけではありません。1978年には文部省から、学内諸問題の整備改革について検討するよう勧告を受けますが、具体的な改革の成果を得ることはできませんでした。新しい学部である文学部の学生・教員のほとんどは学園の近代化を推進する側に回りました。そして1984年文部省の指導のもと大学に新体制が導入され、翌年には初の学長選挙が実施されるなど国士館の新体制が始まります。この頃世の中は成田空港開港（1978）、東京ディズニーランド開園、ファミコン発売（ともに1983年）など、昭和元禄からバブル時代へと移り変わりつつある時代でした。

III. 1986～1995年：昭和から平成へ

いわゆる第2次ベビーブーム世代の成長に伴う大学進学者の大幅増加に対応するため、1991年より文学部の入学定員は300人から390人へと増員されました。偏差値の上昇とともに大学のグループ名として「大・東・亜・帝・国」と呼ばれ始めたのもこの頃です。1989年に昭和天皇が崩御し、時代が昭和から平成へと大きく動きました。世の中はバブル経済の狂乱から、一転その後20年以上も続く不況の時代へと向かっていたのですが、多くの人はまだそのことに気づいていなかった頃です。

IV. 1996～2005年：変わる世田谷キャンパス

この時期に大きく様変わりしたのは、世田谷校舎です。1996年に10号館の全面改修が実施され、1998年創立80周年事業のシンボルとして中央図書館と体育・武道館が竣工しました。これにより、それまで相部屋だった文学部教員の研究室は、現在見るようなほぼ個室となり、その後プロジェクトなどの教室設備も徐々に整備されていくことになりました。2002年には1号館と建学の森が整備され、それまで学内を囲んでいた塀をすべて撤去することで、従来の閉鎖的な大学のイメージを払拭し、1号館食堂を地域住民にも開放するなど、地域に開かれた国士館のイメージを積極的に広げていくこととなります。この間、2001年には大学院人文科学研究科修士課程が開設され、2003年には博士課程も開設されました。この時期の最も大きなニュースは2001年9月に起きたアメリカ同時多発テロでしょう。またこの時代にいわゆる「ゆとり教育」が実施され、児童生徒の学力低下がその後問題視されることになりました。

V. 2006～2018年：50年目を迎え、そしてこれから…

この10年での最大のニュースは、2008年都立明正高校の跡地に、梅ヶ丘校舎が新しく建設されたことでしょう。その完成により、1977年から続いていた1・2年は鶴川キャンパス、3・4年は世田谷キャンパスという分裂状態が20年ぶりに解消され、2008年度からは文学部の1～4年の授業が、すべて世田谷キャンパスで行われるようになりました。もうひとつのこの時期の大きな変化は、少子化に伴う大学入学人口の減少を受けて、学部改革が加速したことです。その嚆矢として、2015年には専攻別入試を学科入試に改め、文学部の3学科制がより強調されることになりました。一方世の中では、以前からその予兆はありましたが、猛暑・洪水・豪雪と毎年のように異常気象が続くようになり、2011年3月に発生した東日本大震災と福島第一原発の事故は、今に至るまで大きな爪痕を残しています。

教育研究上の目的と3つのポリシー

入学受入の方針（アドミッション・ポリシー）

教育学、歴史学および地理学、文学と関連諸科学の知識・技能を習得し、それを基礎とする思考力、判断力と表現力を身に付け、さらに主体性を持って広く社会に貢献することを目指す学生を求めています。そのために、一般入試、AO入試と推薦入試を通じて次の能力等について判定します。

1. 文学部の教育を受けるために必要な基礎学力としての知識を有していること、あるいは秀でた実技能力を有している。
(a)国語、英語、地理歴史、公民、数学、理科など、高等学校等で身に付ける標準的知識を有している。
(b)スポーツ活動において優秀な成績を修め、入学後、スポーツ活動を継続する意欲と卒業条件を達成する強い意志を有している。
2. 文学部および希望するコースの教育研究上の目的を理解し、人文・社会の諸問題について関心を持ち、それらを幅広い視野の下で理解しようとする意欲を持つ。
3. 学んだ知識や得られた経験を深化させ、主体的に思考し、判断し、行動できるようになるための、人間としての成長に対する真摯な姿勢を有している。
4. 自分の考えを的確に表現する能力を有するとともに、他者の多様な価値観を受け入れ尊重し、他者とともに生きることの大切さを理解している。

【入学前に身に付けておくべきこと】

1. 英語、国語、地理歴史、公民、数学など、高等学校等で身に付けるべき基礎的な能力を身に付けていること。
2. 教育問題に関するニュースを見る習慣、地理や歴史に関して興味を持った事柄を調べる習慣や小説や随筆などの文学作品を読む習慣を身に付けていること。

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

文学部では、大学の卒業認定の方針に加えて、教育学、歴史学および地理学、文学の素養を備え、所定の課程を経て所定の単位を修め、必修科目履修等の条件を満たすことで、学部および学科が求める次の資質・能力を有しているとして、卒業を認定し、教育学科、史学地理学科、文学科では、学士(文学)の学位を授与します。

1. 教育学、歴史学および地理学、文学の学修を通じて、他者を尊重しつつ、責任ある行動を取ることのできる豊かな人間性を備えている。
2. 不断の研鑽を積んで得た教育学、歴史学および地理学、文学の知識・技能を活用し、社会貢献できる行動力を持っている。
3. 教育学、歴史学および地理学、文学に関連する諸情報を収集・分析・整理する能力を身に付け、幅広い視野と自らを振り返る謙虚な姿勢を身に付けている。
4. 学びに対する真摯な態度と困難に立ち向かう強い意志を身に付けている。

●文学部 教育学科

(知識)

専門領域において学んだ人間形成と教育に関する基礎的な知識及び技能、そして社会人としての豊かな人間性を身に付け、実践的な指導を行う能力を持っている。

(技能)

社会に生きる人間として、とりわけ初等・中等教育課程の教員として、課題の意味を理解・吟味し、その課題解決へ向けた適切な意思決定・行動選択をするとともに、自らの意思を表現する力を持っている。

(態度)

教職をはじめとして、教育に携わる人間に求められる責任感と倫理観を持ち、主体的・協働的に社会や他者と関わろうとする意欲、謙虚に学び続け自らを高めようとする姿勢を持っている。

●文学部 史学地理学科

(知識)

歴史学および地理学の専門性を深く究めることとともに世界的視野と総合的判断力を持っている。

(技能)

学術的諸問題を体系化して論理的に相手に伝えるとともに相手の意見を理解する能力を身に付けている。

(態度)

諸課題について調査・研究することができ、独創的な発想力をもとに積極的に社会に貢献する意欲を持っている。

●文学部 文学科

(知識)

古代から現代に至る日本の文学や文化現象、および日本語について、深く幅広い専門知識を身に付けている。

(技能)

日本の文学・文化現象、および日本語に関わる理解を核とした知識を総合し、社会人としての思考力や判断力、コミュニケーション能力を身に付けている。

(態度)

歴史の中ではぐくまれてきた文学作品や文化、および日本語を理解する感性と、それを筋道立てて組み立てる論理性を生かして、社会の中で能動的に活動する意欲を持っている。

教育学科

教育学科では、人間形成に関する洞察を総合的に深めるために、教育学、初等教員養成の2分野のカリキュラムを中心に構成されており、さらに教職と教育に関連する科目を学科内において有機的に配置している。教職は、幼稚園・小・中・高校から養護教諭まで、また、資格としては、社会教育主事、図書館司書、司書教諭などが取得できます。

教育学コース

○ 教育研究上の目的

人間形成に関する洞察を総合的に深め、それをもとに社会に貢献できる人材の育成を目的とします。そのために、

- ①社会や時代の動きをとらえながら、教育の本質とは何かについてじっくりと考え、
- ②人間の心と身体のおよびその発達について科学的に知り、
- ③少人数制演習での発表や討論によってコミュニケーションの感性を養い、
- ④各種の実習や社会的活動への参加を通して行動力と責任感を身につけること、を重視します。

○ 教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）

教育学を中心としてそれに関連する教育を視野に入れた科目と、教員免許状や教育に関連する諸資格の取得に関連する科目を柱に、カリキュラムが編成されています。

- ①教育学領域では、教育の原理的・思想的分野、教育史的分野、教育課程・方法的分野、教育行財政的分野、社会科教育学や健康保健学の分野、それに加えて社会学的分野、心理学的分野、体育・スポーツ教育学的分野があり、これを系統的・専門的に学ぶことができます。
- ②前記の①と合わせて、中学・高校の社会科・保健体育科や養護教諭と、社会教育主事、図書館司書、司書教諭の資格のうち、1つまたは複数の資格を取得することができます。

初等教育コース

○ 教育研究上の目的

初等教育コースは人間性や社会性など、初等教員としての資質を教科と教職の科目において段階的に身に付け、理論とその応用的かつ実践的な教育研究、教育者としての責任、人間形成の理解、教科に関する専門的知識と教養、それらを基盤とした実践的指導力を具備した人材の育成を目的としています。

○ 教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）

教職科目は、教育全般に関する科目、小学校全科の各教科教育法、幼児教育関連科目、教育実習関連科目で構成されています。教科科目は小学校全科の教養に関する科目と実技・実習科目とで構成されています。教職と教科の科目は教育実践を基盤に、各科目の性質に適正となるよう計画し関連付け、授業実践や児童指導、学級運営など教育現場にて教育者として携われるような教育課程を編成しています。

史学地理学科

史学地理学科では、歴史学と地理学研究の基礎科目から応用科目まで有機的連関性を持ったカリキュラムを編成し、さらに考古学・文献史学による歴史的空間の復元、自然環境と人間環境を地理的空間として理解させるそれぞれの工夫を行っています。教職は、中学・高校、資格は、博物館学芸員、考古調査士、測量士補、GIS学術士などが取得できます。

考古・日本史学コース

○ 教育研究上の目的

本コースの目的は、日本の歴史研究をとおして日本文化の特色を把握し、国際社会との協調と発展に貢献しうる有為な人材を育成することにあります。この目的を実現するための教育方針として以下の5点を立てています。①問題意識の涵養 ②世界的視点の涵養 ③文献史料・考古資料を調査・収集し、分析する能力の涵養 ④研究史を把握し、批判する能力の涵養 ⑤社会に通じる総合的な実務能力の涵養

○教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）

実践的な実習（考古学・史料学実習）を行い、具体的な歴史を実感しながら深く理解します。1年次には、概説的な知識や歴史学の基礎的な方法論を学び研究の土台を固め、幅広い世界史的な視野を獲得して問題意識を高めます。2年次には、幅広く史・資料に触れる事によって、それらを分析し調査する基本的な能力を身につけます。3年次には、より専門的な研究に触れ、自ら史・資料を調査収集することによって、研究史を把握してそれらを批判する能力を身につけます。4年次には、総合的な視野に立って卒業論文を執筆し、総合的な実務能力を養い、社会に通じる人材を育成します。

地理・環境コース

○ 教育研究上の目的

地理・環境コースでは、「地理学的なものの見方・考え方を習得すること」すなわち「我々を取り巻く自然環境や人文環境を地理的空間として理解できる能力を養うこと」に教育目標を置いています。学生に対し、自分の目で見て、自分で考え、自分の言葉で表現する習慣を身につけさせ、データにもとづく実証的かつ論理的な作業ができるようになることを求め、こうした地理学的な見方の習得を通じて、現代社会のさまざまな事象に対する広い視野と理解力を持ち、社会の発展に資する人材を育成することを目的としています。

○ 教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）

地理学を基軸におきながら、地理と環境を総合的に学ぶことができるよう、自然環境科目群・人間環境科目群・地域環境科目群・情報調査科目群・調査研究科目群というジャンルそれぞれに、基礎から応用まで多くの専門科目を設けて、4年間で幅広い専門知識を学ぶことのできる環境を整えるとともに、野外実習や卒業論文を必修科目とすることで、全ての学生に対し「地理学的な見方・考え方」の習得を求めています。また、7人の専任教員の専門領域は地理学の広範な分野をバランスよく網羅しており、学生の力を有効に引き出すため、少人数できめの細かい指導を行っています。

文学科

文学科は、日本語学、日本文学・文化コースをカリキュラムの柱とする日本文学・文化コースの有機的連関性を持つカリキュラムによって構成されています。教職は、中学・高校、資格は、図書館司書、学校図書館司書教諭などが取得できます。

日本文学・文化コース

○ 教育研究上の目的

文学部文学科日本文学・文化コースでは、日本語および日本の上代から現代にいたる文学・文化についての幅広い知識と教養とともに、柔軟かつ論理的な思考力を身につけることにより、本大学の建学の精神に則った人材、広く社会に貢献できる人材を養成する教育を行うことを目的としています。文学や言語のみならず、書道・映像・芸術・思想・歴史などに関連する多角的かつ学際的な授業を設け、興味・関心を持った文化への理解を、より深めることができます。

○ 教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）

本コースの教育研究上の目的を達成するため、下記の教育課程を実施しています。日本の古代から現代にいたる日本語や多様な文学・文化の内包する問題を整理し、論理的に分析・表現する能力やコミュニケーション能力を養成することを目指しています。専門科目は大きく日本語学、日本文学・文化学の二つから成りたっています。少人数で構成する演習科目で、読む・話す・書く能力を養成し、問題解決能力を身につけます。また教員や図書館司書、博物館学芸員など、社会で活躍するための諸資格取得のための科目を設定しています。

平成30年度 文学部 行事等予定表

4月		5月		6月		
1	日	4月	火	1	金	
		4月入学式 4月入学者学年開始				
2	月	2	水	2	土	
		新入生オリエンテーション				
3	火	3	木	3	日	
			憲法記念日			
4	水	4	金	4	月	
		日史フレッシュマンキャンプ (5日まで)	みどりの日			
5	木	5	土	5	火	
		教育新入生ミーティング	こどもの日			
6	金	6	日	6	水	
		初等対面式 初等教育学会総会	7	月	7	木
7	土	7	火	8	金	
		日文1年歓迎・懇親会	倫理4年学外研修 中文学外研修			
8	日	8	水	9	土	
			日文3年学外研修		国士館地理学会	
9	月	9	木	10	日	
10	火	10	金	11	月	
		学長講話			9月卒業卒論提出締切(15時)	
11	水	11	土	12	火	
12	木	12	日	13	水	
		春期授業開始				
13	金	13	月	14	木	
			春期履修辞退期間 (19日まで)		東洋史学外研修	
14	土	14	火	15	金	
15	日	15	水	16	土	
					倫理3年卒論指導会	
16	月	16	木	17	日	
17	火	17	金	18	月	
			中文3・4年卒論指導会			
18	水	18	土	19	火	
19	木	19	日	20	水	
			父母懇談会(世田谷)			
20	金	20	月	21	木	
21	土	21	火	22	金	
		防災基礎教育	日史3年学外研修 (24日まで)		○	
22	日	22	水	23	土	
			倫理2・3年学外研修(24日まで) 地理学野外実習A(24日まで)			
23	月	23	木	24	日	
24	火	24	金	25	月	
			○			
25	水	25	土	26	火	
		履修登録確定期間 (27日まで)				
26	木	26	日	27	水	
27	金	27	月	28	木	
		○				
28	土	28	火	29	金	
		倫理4年卒論指導会			日本史講演会	
29	日	29	水	30	木	
		昭和の日			卒論一次計画締切	
30	月	30	木			
		振替休日(授業日) 卒論二次計画締切				
31	火					

*○印は教授会 ◎印は入学試験判定会議(入試日程・判定会議は予定である)

*教育実習は、5月から6月にかけて行われる予定である(実習校との調整において変更の場合がある)

7月		8月		9月	
1	日	1	水	1	土
2	月	2	木	2	日
3	火	3	金	3	月
4	水	4	土	4	火
5	木	5	日	5	水
6	金	6	月	6	木
7	土	7	火	7	金
8	日	8	水	8	土
9	月	9	木	9	日
10	火	10	金	10	月
11	水	11	土	11	火
12	木	12	日	12	水
13	金	13	月	13	木
14	土	14	火	14	金
15	日	15	水	15	土
16	月	16	木	16	日
17	火	17	金	17	月
18	水	18	土	18	火
19	木	19	日	19	水
20	金	20	月	20	木
21	土	21	火	21	金
22	日	22	水	22	土
23	月	23	木	23	日
24	火	24	金	24	月
25	水	25	土	25	火
26	木	26	日	26	水
27	金	27	月	27	木
28	土	28	火	28	金
29	日	29	水	29	土
30	月	30	木	30	日
31	火	31	金		

10月	
1	月 教育3年ゼミ研修 (3日まで)
2	火 地理学野外実習B (3日まで)
3	水
4	木
5	金
6	土
7	日
8	月 体育の日(授業日)
9	火
10	水
11	木
12	金
13	土 鶴川祭
14	日 初等音楽会 鶴川祭
15	月
16	火
17	水
18	木
19	金 ○
20	土
21	日
22	月
23	火 地理学野外実習C (26日まで)
24	水
25	木 日国文学会大会
26	金 中文3年卒論指導会
27	土
28	日 教育スポーツ大会
29	月
30	火
31	水

11月	
1	木 世田谷キャンパス 3限から休講
2	金 楓門祭
3	土 文化の日 楓門祭
4	日 創立記念日
5	月
6	火 世田谷キャンパス 4限から休講
7	水 内部推薦等入試
8	木 一般推薦等入試
9	金
10	土 平成30年度試行調査 (プレテスト)
11	日
12	月
13	火
14	水 ◎
15	木
16	金
17	土 多摩祭
18	日 多摩祭
19	月
20	火
21	水
22	木
23	金 勤労感謝の日(授業日) ○
24	土 東洋史講演会
25	日
26	月
27	火
28	水
29	木
30	金

12月	
1	土
2	日
3	月
4	火
5	水
6	木
7	金
8	土 初等教採合格報告会・講演会 初等卒論提出締切(15時)
9	日
10	月 卒論提出締切(15時)
11	火 日観劇会
12	水
13	木
14	金 ○
15	土 教育学会総会 倫理哲学会総会・講演会
16	日 中文卒論指導合宿 (17日まで)
17	月
18	火
19	水
20	木
21	金 日史2年ゼミ説明会 中文漢学会
22	土 初等卒論口頭試問会 国土館地理学会
23	日 天皇誕生日
24	月 振替休日 (1月5日の振替授業日)
25	火 冬季休業開始
26	水
27	木
28	金
29	土 閉鎖期間(1月4日まで)
30	日
31	月

1月		2月		3月	
1	火 元旦	1	金 前期入試等	1	金 (AO入試Ⅲ期)
2	水	2	土 前期入試等	2	土 後期入試等
3	木	3	日 前期入試等	3	日 後期入試等
4	金	4	月 教育スキー実習 (7日まで)	4	月
5	土 冬季休業終了	5	火 倫理卒論口述試験 (6日まで)	5	火 卒業進級判定会議
6	日	6	水 日史卒論口頭試問(8日まで) 地理卒論公開口頭試験 (8日まで) 中文卒論口述試問(7日まで)	6	水
7	月	7	木	7	木
8	火	8	金	8	金 予備判定
9	水	9	土	9	土 ◎
10	木	10	日	10	日
11	金	11	月 建国記念の日	11	月
12	土	12	火 予備判定	12	火
13	日	13	水 ◎	13	水
14	月 成人の日	14	木	14	木
15	火	15	金	15	金 ○
16	水	16	土	16	土
17	木	17	日	17	日
18	金 梅ヶ丘校舎(34号館) のみ4限から休講/○	18	月	18	月
19	土 センター試験	19	火	19	火 学位記授与式
20	日 センター試験	20	水 中期入試	20	水 3月卒業式
21	月	21	木	21	木 春分の日
22	火 秋期定期試験 (28日まで)	22	金 ○	22	金
23	水	23	土	23	土
24	木	24	日	24	日
25	金	25	月	25	月
26	土 初等卒論発表会	26	火 ◎	26	火
27	日	27	水	27	水
28	月 文学部秋期授業終了	28	木	28	木
29	火			29	金
30	水			30	土
31	木 AO入試Ⅱ期			31	日 4月入学者学年終了

関係施設窓口案内

学生生活を過ごすにあたって各種情報や注意事項は、『国士館大学手帳』（学生部発行）に記載されているのでよく確認すること。

■関係施設窓口案内

窓口	受付内容	場所	電話	受付時間		
				月～金	土・授業 休講日	
教務課	学生証・ 学費・証明書 担当 教室担当 教職担当	世田谷 5号館1階	03-5481-3202 (学費・証明書) 03-5481-3203 (教室) 03-5481-3204 (教職)	9:00～ 17:00	9:00～ 17:00	
						町田 鶴川メイプル ホール1階
	政経学部担当	修学に関する各種届出、申 込、手続きや履修等に関す る相談などを行っています。	世田谷 5号館1階	03-5481-3151	9:00～ 17:00	9:00～ 17:00
	理工学部担当		世田谷 5号館1階	03-5481-3251	9:00～ 17:00	9:00～ 17:00
	法学部担当		世田谷 5号館1階	03-5481-3312	9:00～ 17:00	9:00～ 17:00
	文学部担当		世田谷 5号館1階	03-5481-3231	9:00～ 17:00	9:00～ 17:00
	経営学部担当		世田谷 5号館1階	03-5481-3147	9:00～ 17:00	9:00～ 17:00
	21世紀アジア学部 事務課		町田 30号館1階	042-736-1050	9:00～ 17:00	9:00～ 17:00
	体育学部事務課 こどもスポーツ 教育学科担当	町田 14号館1階	042-736-2330	9:00～ 17:00	9:00～ 17:00	
	体育学部事務課	多摩 教室・管理棟 (A棟)1階	042-339-7202	9:00～ 17:00	9:00～ 17:00	
学生・厚生課	学生生活全般をサポートす る手続、指導、相談等を行っ ています。 課外活動、奨学金（奨学生 制度）、遺失物・拾得物、 アルバイト情報、学生保 険、掲示、学生寮、アパー ト関係 など	世田谷 34号館A棟 1階	03-5451-8114	9:00～ 17:00	9:00～ 17:00	
		町田 13号館1階	042-736-2316	9:00～ 17:00	9:00～ 17:00	
		多摩 教室・管理棟 (A棟)2階	042-339-7225	9:00～ 17:00	9:00～ 17:00	
学生相談室	教職員、家族、友人等に相 談しにくい問題など、専門 のカウンセラーが直接相談 に応じます。電話での相談 や家族からの相談も受け付 けています。	世田谷 34号館A棟 1階	03-5451-8116	※カウンセラーの 在室日は 学生相談 室入口の 掲示板で お知らせ します。確 認の上、相 談に来て ください。	原則として閉室	
		町田 11号館1階	042-736-5498			
		多摩 教室・管理棟 (B棟)1階	042-339-7365			

窓口	受付内容	場所		電話	受付時間	
					月～金	土・授業 休講日
国際交流 センター	海外研修や交換留学など、 海外へ留学を希望する学生 へのアドバイスや外国人留 学生への留学生サポートを 行っています。	世田谷	7号館 1階	03-5481-3206	9:00～ 17:00	9:00～ 17:00
		町田	鶴川メイプル ホール2階	042-736-2317	9:00～ 17:00	9:00～ 17:00
		ホームページ	http://www.kokushikan.ac.jp/research/IC/			
キャリア形成 支援センター	学生の進路に関する各種支 援を行っています。業種別 企業ファイルや就職情報誌 等の資料を自由に閲覧でき るほか、求人票及び各種セ ミナーの案内等を行ってい ます。また、就職活動にお ける悩みを相談できるスタ ッフも常時待機していま す。	世田谷	8号館 1階	03-5481-3308	9:00～ 17:00	9:00～ 17:00
		町田	12号館 1階	042-736-2318	9:00～ 17:00	9:00～ 17:00
		多摩	教室・管理棟 (A棟)2階	042-339-7230	9:00～ 17:00	9:00～ 17:00
		ホームページ	http://www.kokushikan.ac.jp/career/			
		Eメールアドレス (全キャンパス共通)		career@kokushikan.ac.jp		
健康管理室	校医や看護師等を配置し て、応急処置や健康相談、 健康診断証明書の発行、健 康情報の発信等を行ってい ます。なお、校医の健康相 談や診察を希望する場合 は、各キャンパスの健康管 理室にお問い合わせくださ い。	世田谷	34号館 A棟 1階	03-5451-8115	9:00～ 21:00	9:00～ 19:00
		町田	11号館 1階	042-736-2319	9:00～ 18:00	9:00～ 17:00
		多摩	教室・研究棟 (B棟)1階	042-339-7206	9:00～ 18:00	9:00～ 17:00
図書館・ 情報メディア センター	蔵書はもちろん、学外情報 検索のための各種データ ベースや電子デバイス等の 設備、視聴覚や閲覧・学習 施設等が完備されていま す。蔵書は3キャンパスど こでも貸出・返却ができま す。なお、図書館入館の際 には学生証が必要です。	世田谷	中央図書館 1～5階	03-5481-3216	8:30～ 21:00	8:30～ 21:00
		町田	鶴川メイプル ホール2～4階	042-736-2341	8:30～ 20:00	8:30～ 20:00
		多摩	教室・管理棟 (A棟)1階	042-339-7204	8:30～ 20:00	8:30～ 20:00
ホームページ	http://www.kokushikan.ac.jp/education/library/					
生涯学習 センター	学生のスキルアップと就職 のための資格講座を実施し ています。	世田谷	梅ヶ丘校舎 地域交流文化 センター1階	03-5451-1921	9:00～ 17:00	9:00～ 17:00
		町田	鶴川メイプル ホール1階	042-736-2327	10:00～ 17:00	10:00～ 17:00
		多摩	教室・管理棟 (A棟)1階	042-339-7372	10:00～ 17:00	10:00～ 17:00
		ホームページ	http://www.kokushikan.ac.jp/research/LLC/			

※受付時間は、大学行事開催日等は閉室または時間が変更となる場合があります。

※詳しい内容は、各部署まで直接お問い合わせいただくか、各部署発行のパンフレット等をご覧ください。

学生ポータルサイト「Kaede-i」

授業に関する情報など、大学生活に必要な情報については「Kaede-i」から確認することができます。Kaede-iのID及びパスワードは、入学後のオリエンテーションに出席することで配布され、IDと大学が発行したメールアドレスは卒業するまでの間、原則として変わらない。

- ・授業の休講、補講、教室変更などの情報
- ・大学からのお知らせ（※掲示板にも掲示される）
- ・履修登録（履修登録期間のみ）
- ・My時間割（履修科目の一覧）の確認
- ・プロフィール（学生情報）の確認・変更（住所、電話番号、学費納入者の変更など）
- ・成績確認（春期成績は9月中旬、秋期成績は3月下旬から）
- ・証明書等自動発行機のパスワード変更 など

◆Kaede-iへのアクセス方法

①PC・スマートフォンからのアクセス <https://kaedei.kokushikan.ac.jp/>
大学ホームページから「在学生・保護者の皆さま」→「学生ポータルサイト (Kaede-i)」をクリック



②携帯電話からのアクセス <https://kaedei.kokushikan.ac.jp/m>
※なお、携帯電話からはMy時間割は確認できない。

QRコード
(Kaede-i)

③インフォボード（Web型情報端末機）からのアクセス
大学内に設置されている。画面をタッチし、Kaede-iのIDとパスワードを入力してログインする。
※なお、インフォボードからは、住所やパスワードの変更はできない。
※休講情報一覧のみ、IDとパスワードを入力せずに確認することができる。

◆プロフィール（学生情報）の確認・変更方法

学生ポータルサイト「Kaede-i」TOPページから、「プロフィール」→「プロフィール（学生情報）」欄の「確認・変更する」をクリック。変更箇所を修正し、最後に「登録」ボタンをクリック。なお、学生本人だけでなく、保証人や学費納入者の住所等の変更ができる。

※住所・電話番号は、怪我や病気をした時や災害時の連絡など緊急時に学生本人または保証人へ連絡する際に必要となるため、変更が生じた場合には速やかに最新の情報に変更すること。

◆メールアドレスの登録方法

Kaede-i上に個人のメールアドレスを登録することで、大学のお知らせや休講情報等を指定したアドレスに送信するように設定できる。（メール受信にかかる通信料は個人負担）

学生ポータルサイト「Kaede-i」TOPページから、「プロフィール」→「メールアドレス」欄の「確認・変更する」をクリック。メールアドレスを入力後、「通知を受け取る」を選択し、「登録」ボタンをクリック。

なお、メール配信に関する詳細やQ&Aは、図書館・情報メディアセンター 情報システム課のホームページ (<http://wwwcis.kokushikan.ac.jp/>) にも記載があるので参考にすること。

I

単位・授業・試験・ 進級及び卒業

1 授業と単位制

1. 授業
2. 単位算定の基準
3. 出席・欠席・公欠
4. 休講
5. 補講

2 履修登録

1. 履修登録の流れ
2. 履修上の注意事項
3. 「履修登録本人控」による点検

3 試験

1. 定期試験
2. レポート・小試験等
3. 追試験
4. 再試験
5. 試験に関する諸注意

4 成績評価

1. 成績と単位の認定
2. GPA制度

5 進級・留年及び卒業

1

授業と単位制

大学における学修は「単位制」によって行われている。

単位制とは、一定の基準により単位を付与された各授業科目を履修要領等にしながら履修し、所定の試験またはこれにかわるものに合格することによって単位を修得していく制度である。

授業科目の履修は、すべて単位制による。卒業は、休学期間を除いて4年以上8年まで在学し、履修要領に従って所定の単位を修得することによって認められ、卒業により学士の学位が授与される。(学則第52・53条参照)

1 授業

授業科目は、各科目とも1時間に1回1時限(継続90分)が配当されている。

1年は、「春期」15週、「秋期」15週に区別され、年間の授業日数(週数)は、原則として、1科目につき15週(半期科目:週1回×15時限)、または30週(通年科目:週1回×30時限)実施される。

授業時間は次の通りである。

時限	1時限	2時限	3時限	4時限	5時限
時間	09:00～10:30	10:45～12:15	12:55～14:25	14:40～16:10	16:25～17:55

※副免許に関する授業は6時限目(18:05～19:35)に開講する場合がある。

2 単位算定の基準

授業は、「講義」「実習」「実技」等の方法で行われ、各科目には単位が付与されている。大学において「1単位」と計算される学修時間は45時間であり、この時間数は教室における授業時間だけでなく、各自が行う自習(予習・復習等)時間を含め計算される。

各科目には次の基準により単位が付与されている

		授業時間	授業時間外に必要な学修	単位数
講義科目 および 演習科目	半期科目	毎週1時限 2時間×15週	4時間×15週	計6時間×15週÷45時間=2単位
	通年科目	毎週1時限 2時間×30週	4時間×30週	計6時間×30週÷45時間=4単位
外国語 科目	半期科目	毎週1時限 2時間×15週	1時間×15週	計3時間×15週÷45時間=1単位
	通年科目	毎週1時限 2時間×30週	1時間×30週	計3時間×30週÷45時間=2単位
実験・実習・ 実技科目等		体育実技、実験及び実習については、学修はすべて体育館や実験室等で行われるものとし、30時間又は45時間の授業をもって1単位とする。		

※時間割上の1時限は1時間30分であるが、制度上2時間とみなされている。

3 出席・欠席・公欠

○出席

履修登録したすべての授業に原則として出席しなければならない。総授業数（試験を含む）の3分の2以上の出席がなければ単位が付与されない。

授業の出席の確認は、出席管理システム（学生証を使用）により行われる。また、出席カードの提出または点呼等により行われる場合もある。

○欠席

病気・怪我等、やむを得ない理由により7日以上欠席する（した）時は、教務課各学部担当窓口はその旨を報告し、欠席届を各科目担当教員へ提出すること。また、正当な理由がなく、無届で3か月以上連続して欠席した場合、除籍（学則第20条）の対象となる。

○公欠（公認欠席）

次の場合は公欠となるので、「公欠願」に必要事項を記入し認印を受けたうえで各科目担当教員へ願い出るものとする。公欠は欠席として取り扱われるが、科目担当教員の判断により、配慮が受けられる場合がある。（「公欠に関する取扱要領」参照）

公欠事由		認印をもらう人	添付書類
1	大学・学部行事	教務課：学部担当 学部教員	
	学生・厚生課関連	学生厚生課	
2	教育実習・介護等体験	教務課：教職担当	
	他の学外実習	教務課：学部担当 学部教員	
3	対外公式試合・コンクール等登録出場者として出場する場合	学生・厚生課	（学生・厚生課への大会参加願の事前提出が必要）
4	学生の親族が死亡した場合 （※忌引基準による）	教務課：学部担当	会葬礼状など葬儀日程が分かる書類
5	裁判員制度によって従事した場合	教務課：学部担当	従事したことを証明する書類
6	その他特に学部長が必要と認めた事由	学部長【学部事務課】 （教務課学部担当経由）	関連資料、証明書等

4 休講

大学の行事または科目担当教員の都合等により授業が休講になることがある。休講情報はWebサイト（学生ポータルサイト「Kaede-i」）で確認すること。なお、Kaede-iでメールアドレスを登録すれば、メールで休講情報を得ることができる。なお、授業開始後30分を経過しても科目担当教員もしくは教務課からの連絡、指示がない場合は、教務課各学部担当窓口まで連絡し、指示があるまで待機すること。

5 補講

休講等により授業時間数の不足を補う必要が生じた場合は、補講を行うことがある。この場合、メールまたは学生ポータルサイト「Kaede-i」で連絡するので、指示に従い出席すること。

2

履修登録

大学では、授業計画表（シラバス）や時間割表を参考に、自分自身で1年間の履修計画（時間割）を作成し、これに基づき履修登録を行い、授業に出席し、卒業に必要な単位を修得していく。（学則第46条参照）

1 履修登録の流れ

【春期】

履修ガイダンス

履修時間割（案）の作成（年間の履修計画を立てる）

「体育実習」「スポーツ実習」「情報処理」科目抽選申込（Kaede-iで登録）

「体育実習」「スポーツ実習」「情報処理」科目 抽選結果を確認（Kaede-iで発表）

抽選科目（総合教育・外国語・専門科目）申込 および
履修登録（本登録）【専門科目・教職科目・資格科目】（Kaede-iで登録）

抽選科目 抽選結果を確認（Kaede-iで発表）

抽選科目2次申込（抽選科目で落選し、2次申込が必要な場合）および
履修登録（本登録）【専門科目・教職科目・資格科目】の修正（Kaede-iで登録）

抽選科目 2次抽選結果を確認（Kaede-iで発表）

抽選科目3次申込（抽選科目で落選し、3次申込が必要な場合のみ）（Kaede-iで発表）

抽選科目 3次抽選結果を確認（Kaede-iで発表）

『履修登録本人控』をプリントアウト・内容確認

時間割が確定し、変更・取消の必要がない場合

履修登録した科目の変更や取消が必要な場合

履修登録修正期間・取消期間で、
登録した科目の変更・取消
（Kaede-iで取消）

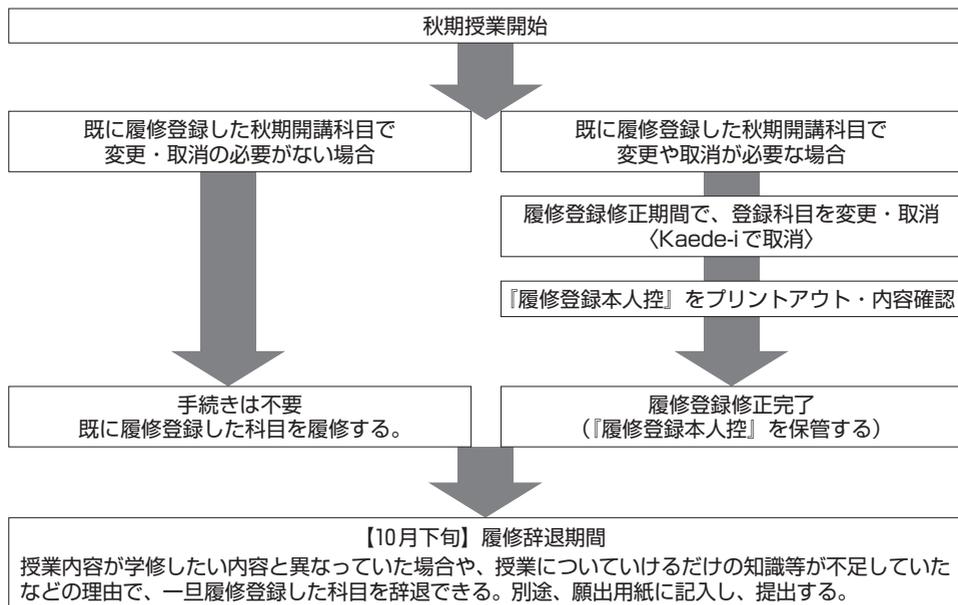
『履修登録本人控』をプリントアウト・内容確認

履修登録完了（『履修登録本人控』を必ず保管する）

【5月中旬】履修辞退期間

授業内容が学修したい内容と異なっていた場合や、授業についていけないだけの知識等が不足していたなどの理由で、一旦履修登録した科目を辞退できる。別途、願出用紙に記入し、提出する。

【秋期】



2 履修上の注意事項

① 上級年次配当の科目履修について

自分より下級年次に配当されている科目は履修できるが、上級年次に配当されている科目を履修することはできない。

② 重複履修について

次に示すような履修は重複履修と呼ばれ、登録することができない。

- ・ 同一時限の他の科目を履修すること。
- ・ 同一科目を同一年度内に並行履修すること。
- ・ 既に単位を修得した科目を再び履修すること。

③ 世田谷キャンパスと町田・多摩両キャンパス間における履修について

町田または多摩キャンパスの科目を履修し、同一日に世田谷キャンパスでも科目を履修する場合、最低1時限分の移動時間を設けなければならない。昼休みをはさみ、2時限と3時限の履修も認められない。

④ 抽選科目

授業科目の中で定員の定まっている科目について、履修希望者が多数の場合は抽選によって履修者を決定することがある。

⑤ 入学前に他大学等で修得した単位について

入学前に他の教育機関等で修得した単位は、単位認定を申請し、審査により認められれば、本学部の卒業に必要な単位として算入することができる。

4月の履修時に、既修得単位の記載された証明書を持参して教務課文学部担当窓口にご相談すること。なお、必修科目・実習等を伴う科目・演習科目は、原則として認定されない。

3 「履修登録本人控」による点検

- ① 「履修登録本人控」は、「Web履修」によって届け出た科目が間違いなく登録されているかを確認するためのものである。履修登録後、印刷できる。

履修登録本人控

学部 文	学科・コース 考古・日本史学	学年 1	学籍番号 18-51000	氏名 国土 大輔
---------	-------------------	---------	------------------	-------------

	月 曜	火 曜	水 曜	木 曜	金 曜	土 曜
1 限	117206 文学部 情報処理A 梅崎 馨章 春	217001 文学部 ドイツ語1 中川 純子 春		417007 文学部 英語1 阿部 芳子 春		
	117207 文学部 情報処理B 梅崎 馨章 秋	217002 文学部 ドイツ語2 中川 純子 秋		417008 文学部 英語2 阿部 芳子 秋		
2 限		227441 文学部 体育実習(バスケットボール) 河野 寛 通	327140 文学部 日本史概説B 佐々 博雄 春		527204 文学部 日本史A 中川 壽之 春	
			327141 文学部 日本史学の基礎B 佐々 博雄 秋	427140 文学部 日本史概説A 秋山 哲雄 秋	527205 文学部 日本史B 中川 壽之 秋	
3 限			337140 文学部 考古学概説A 高橋 一夫 春	437140 文学部 日本史学の基礎A 秋山 哲雄 春	537212 文学部 日本国憲法 土屋 彰久 春	
	137140 文学部 考古学概説B 眞保 昌弘 秋				537213 文学部 法学 土屋 彰久 秋	
(中 略)						
7 限						
教員免許状		司書教諭	図書館司書	社会教育主事	博物館学芸員	日本語教員

期 間	曜 限	科 目 名	教 員 名	キャンパス	メッセージ
集中		考古学実習 I	眞保昌弘		

科目区分	総合教育		外国語				専門教育					卒業 所要	合計	教職 資格	随意
	選択	計	英語	ドイツ語	その他	計	必修	選必	選択	共通	計				
卒業単位	18	18	4	4		8	16	24	50	(12)	90	124			
既修単位											124				
当年度	14	14	2	2		4	8	4	2		14	32		32	
計	14	14	2	2		4	8	4	2		14	32		32	

※各曜日・時限、科目名、担当教員名、春・秋別を各時限枠ごとに確認すること。

3

試験

1 定期試験

年間行事予定表に示されているように、「春期定期試験」は7月、「秋期定期試験」は1月にそれぞれ実施される。各科目の具体的試験日程は、試験前に掲示等で発表される。

この試験結果等により評価されるが、演習（ゼミ）等の一部の科目については、試験に代えてレポート、論文または平常の成績により評価される。なお、正当な理由が無く試験を欠席した場合は、該当科目を放棄したものとみなされる。

2 レポート・小試験等

定期試験以外に、授業時に小試験が実施される場合やレポートの提出が指示される場合がある。

いずれも通常は、授業時に担当教員からの指示によって実施される。また、同様に掲示板で指示される場合もあるので、あわせて留意すること。

3 追試験

追試験は、次の表に該当する事由により、やむを得ず定期試験を受験できなかった場合にのみ実施される。ただし、担当教員の判断により、出席不良等の事由で追試験を受験できない場合がある。また、定期試験において30分を超える遅刻、日程表の見間違い等本人の不注意により受験できなかった場合は、追試験は一切認められない。

◆追試験が認められる事由

事由	必要書類
病気・怪我	医療機関発行の診断書等 学校感染症の場合は、学校感染症治癒証明書（大学ホームページからダウンロード可能）または医療機関発行の診断書
忌引き	会葬礼状など葬儀日程が分かる書類
公共交通機関の遅延等	鉄道会社等で発行する遅延証明書又は事故証明書
その他	その他正当な事由がある場合は、教務課学部担当窓口へ申出

◆追試験の手続き方法

- ①電話等により、試験当日までに教務課学部担当窓口（5号館1階）に連絡する。
- ②後日、定められた期限までに、「試験欠席届（追試験受験願）」を教務課学部担当窓口で受け取り必要事項を記入のうえ、事由に伴う「必要書類」を添えて教務課学部担当窓口へ提出する。

4 再試験

文学部においては、再試験は原則として実施しない。ただし、履修している専門科目のうち第2年次生においては4単位、第4年次生においては8単位について、進級または卒業（9月卒業候補者は除く）に抵触する者から受験希望の願いが提出され、当該科目の担当教員がその必要を認めた場合にかぎり、実施することがある。

5 試験に関する諸注意（内規等）

◆受験資格

各授業科目について出席すべき時間数（試験時間を含む）の3分2以上出席した者でなければ受験することができず、当該授業科目の単位の認定を受けることができない。

実験・実習（体育実技を含む）、演習等の単位認定は平常の成績で行うことができる。その期の学費、その他納入金の未納者及び文学部内規第4条規定の出席すべき時間数に満たない者は受験することができない。

◆受験上の注意（心得）（文学部内規一部抜粋）

1. 試験は公正に行われるべきであり、不正な行為は、厳に慎まなければならない。
2. 受験者は、試験開始10分前に試験場に入場し、指定された座席に着席の上、常に学生証を机上の通路側見やすいところにおくものとする。
3. 受験者は試験中、次の各事項を守らなければならない。
 - (1) 試験開始後30分を経過した遅参者は受験することはできない。
 - (2) ノート、書籍等の参考資料を机上においてはならない。ただし、当該担当教員において特に認めた参考資料は除く。
 - (3) 試験開始後30分を経過しなければ退場できない。
 - (4) 当該試験の終了者は答案提出後ただちに試験場から退場しなければならない。
 - (5) 前号の場合において白紙答案であってもこれを持ち帰ることはできない。

◆不正行為者に対する処置（文学部内規一部抜粋）

1. 試験監督者は、試験中、不正行為が行われたと認めるときには、ただちに学生証及び答案を取り上げ退場を命じ、試験終了後、すみやかに学部長に報告する。
2. 学部長は、ただちに学生主任に指示し、試験監督者及びコース主任・事務課長等を通じ事実の確認を行い、不正行為が認められれば、次の処置をとる。
 - (1) 定期試験の場合は、当該試験科目と当期の全受験科目の成績を無効とし、同試験期間の追試、再試を含む、事後の試験を受けさせない。
 - (2) 追試験、再試験の場合も、前号に準ずるものとする。
 - (3) 学部長が必要と認めれば、不正行為者に対し教授会の議に基づき懲戒を行う。
3. 不正行為の疑いを受けた者が、これを不服とする場合、学部長に対し、ただちに弁明の機会を求めることができる。

試験中、態度不良もしくは試験監督者の注意に従わない者については、前条に準じて取り扱うものとする。

4

成績評価

1 成績と単位の認定

①成績は100点法をもって評価され、60点～100点を合格、59点以下を不合格とする。不合格の場合、単位は認定されない。

なお、「成績証明書」は優・良・可・認で表示され、点数との関係は下表のとおり。(成績証明書には不合格の科目は記載されない)

点数	100～80	79～70	69～60	59以下	—
成績証明書の表示	優	良	可	/	
合否	合格			不合格	認定

②再試験の評価は、良、可または不可となる。(再試験が行われる場合のみ)

③成績については、成績通知書を9月と3月上旬にそれぞれ保証人(父母)宛に郵送する。

2 GPA制度

本学では、学生の学修意欲を高めることを目的としてGPA (Grade Point Average : 成績点平均値) を導入している。このGPAとは、科目ごとの評価をそれぞれ点数化することにより、学修状況を客観的にみられるようにするための数値であり、全履修科目の平均を算出したものである。

◆ GPAの計算方法

① GPA計算式

$$GPA = \frac{\text{取得した科目のGP} \times \text{その科目の単位数} \text{の合計}}{\text{履修登録科目単位数の合計}}$$

※四捨五入して小数第2位まで表します。

② GP (Grade Point)

GPは、履修登録した科目の成績(優・良・可・不可)を数値に置き換えたもの。

区分	評価	評点	GP (グレードポイント)
合格	優	90点～100点	4.0
		80点～89点	3.0
	良	70点～79点	2.0
		可	60点～69点
不合格	不可	59点以下	0.0
対象外	認定	(認定科目の合格)	—

「認定」…編転入などにより、他大学等で修得した科目を本学の単位として認めたもの。
GPAの算出には含めない。

※不合格の科目を再履修して合格点を取得した場合、再履修前のGP (グレードポイント) は使用されず、合格点のGPのみが算出対象となる。

◆GPAの対象と種類

次の科目はGPAの対象とはならない。

- ①成績評価が「認定」の科目（編転入した際の単位認定科目等）
- ②卒業要件の対象とならない科目（教職科目や随意科目など）

◆GPAの利用

GPAによって、年間もしくは半期の学修成果を自分自身で把握することが可能となり、卒業するために必要な単位だけを取得するだけでなく、主体的かつ充実した学修成果をあげることを目的としている。履修指導や学修指導において指針とするほか、成績優秀者、留学や奨学金対象者の選考等の判定基礎資料として活用する。

原則として、単年度GPAが1.0未満の時は、個別面談を実施する場合がある。また、単年度のGPAが3.5以上のときは、年間成績優秀者として表彰する。

◆GPAの通知

学期末に各家庭に郵送する「成績通知書」には、学期（春期・秋期）GPA・年間GPA・これまでの総GPAの3種類を表記する。

◆GPAの注意点

GPAをできるだけ高く維持するために、履修登録した科目は必ず出席し、高い評価で単位の修得に努めること。

◆履修登録の修正・辞退

授業内容が学修したい内容と異なっていた場合や、授業についていく知識が不足していたなどの理由で、一旦履修登録した科目を辞退することができる。春・秋の年2回の指定された期間において、履修「辞退」の手続きをとるようにすること。なお、辞退した科目はGPAの計算対象から除外される。

期間内に手続きを行わずに自ら履修を放棄した場合は、評価が「不可」になり、GPAの値が下がるので注意すること。

また、年間履修上限単位数以下であれば、抽選対象科目を除いて履修の修正をすることができる。

◆GPAの計算の一例

下記を例に、GPA算出のサンプルを示す。

科目名	単位数	評価(点数)	GP
政治学A	2	優(92)	4.0
情報処理A	2	優(84)	3.0
英語1	1	良(78)	2.0
政治学原論A	2	可(60)	1.0
基礎ゼミナール	1	優(94)	4.0
憲法A	2	不可(20)	0.0

計算式に当てはめると次のようになる。

$$\frac{2 \times 4.0 + 2 \times 3.0 + 1 \times 2.0 + 2 \times 1.0 + 1 \times 4.0 + 2 \times 0.0}{2 + 2 + 1 + 2 + 1 + 2} = 2.20$$

この学生のGPAは、2.20となる。

5

進級・留年及び卒業

卒業所要単位は124単位であり、4年間で卒業するためには、各年次に計画的に科目を履修し、単位を取得することが必要である。

出席不足、成績不良により取得単位が著しく少ない学生には、必要に応じて面接等を行う。

なお、休学期間を除き、8年を超えて在学することはできない(学則第41条)。休学期間は在学年数に算入されない(学則第18条)。休学者は、休学期間が満了する次の期に復学することができるが、半期休学者が次学年へ復学する場合には、学部が定めた単位数を修得していなければならない(学籍管理規程第7条第6項)。

進級・留年

4月に入学して、次年度の4月には通常1学年進級し、4年間で卒業する。

1年間の修得単位数が少ない場合、当該学年に留年になる。

各学年の留年について

- ・1年から2年 12単位 原級に留め置くことがある。
- ・2年から3年 54単位 原級に留め置くこととする。
- ・3年から4年 76単位 原級に留め置くことがある。

卒業

卒業には、8セメスター修了することと、124単位が必要である。

なお、各コースごとの必要な単位数を下表に示す。

授業科目区分及び 最小単位数		授業科目区分					自由 選択枠	卒業 所要 単位
		総合教育 科目	外国語科目		専門科目			
		18	8		90			
学 科	コース	選択	必修	選択	必修	選択 (選択必修 を含む)	8	124
教育学科	教育学 コース	18	4	4	18	72		
	初等教育 コース				42	48		
史学地理 学科	考古・日本史学 コース				16	74		
	地理・環境 コース				30	60		
文学科	日本文学・文化 コース				32	58		

卒業論文

- ①文学部では、大学教育の成果のしめくくりとして卒業論文の提出を義務づけている（ただし、初等教育コース「卒業研究Ⅱ」（2単位）は別要領で実施する）。
- ②卒業論文は、綿密な構想と計画のもとに、長時間にわたる資料の収集整理を必要とし、学術的にも高度で密度の高いものでなければならない。
- ③卒業論文提出までの手続きと取扱いの基準は次のとおりである。
 - a. 3年次の6月30日までに、卒業論文の第1次計画を、教務課文学部担当窓口を通じて指導教員に提出する。（ただし、提出の期限をコースによって変えることがある）計画書にもとづいて、コースごとに指導が行われる。
 - b. 4年次の5月1日までに、卒業論文の第2次計画（最終計画）を参考文献目録を添えて、同様の方法で提出する。
 - c. 論文は、4年次の12月10日午後3時までに、清書本書（コースによりプリントアウト可）したものの1部を提出する。論文の受付は12月10日の1週間前から始められる。提出の際は、審査指導料の納入票を添えなければならない。
 - d. 論文の量は、20,000字以上とする。
 - e. 12月10日午後3時までに提出されなかった論文は、原則として受理しない。
ただし、締め切り当日から遡って1週間以内において、次の事由に該当する事態が発生した場合は、事由発生後、ただちにその事態を大学（教務課文学部担当窓口）に届け出（電話連絡可）、学生指導委員会に提出期限の猶予を願い出ることができる。
締め切り時間までに届け出がないものについては、いっさい猶予しない。

事由

- 1 当該期間中に当人が病気等の加療のため入院している場合
 - 2 当該期間中に両親・祖父母・兄弟姉妹が死亡した場合
 - 3 当人の居住地が、当該期間中に火災・風水害・地震等の大規模な災害に見舞われ、なおも重大な被害が継続していると判断される場合
 - 4 交通機関等の重大な事故のため、やむを得ず締め切り時間に間に合わない場合
 - 5 学校感染症（インフルエンザ等）に罹患した場合（疑わしい場合も含む）
- ④上記③eの事由が発生した場合は、学生指導委員会から指示された日時までに、卒業論文と事由の公的証明を提出しなければならない。

4年次修了時に、卒業論文の単位が未修得の者のうち、次年度の春期に完成の見込みがあると指導教員から認められ、9月卒業を希望する者は、3月10日までにコース主任に願い出ることに
より、9月卒業が認められる場合がある。

* 9月卒業に関する詳細については、所属のコースまたは教務課文学部担当窓口にお問い合わせ
こと。

II

授業科目と履修要領

1 履修要領

1. 総合教育科目
2. 外国語科目
3. 専門科目

2 文学部で取得できる教員免許状

3 諸資格取得のための科目履修要領

1. 社会教育主事の資格
2. 博物館学芸員の資格
3. 考古調査士の資格
4. 測量士補の資格
5. GIS 学術士の資格
6. 地域調査士の資格
7. 図書館司書・学校図書館司書教諭の資格

4 諸資格受講登録要領

1. 受講登録にあたって
2. 受講登録の手続
3. 受講についての注意事項

5 科目ナンバリングについて

1

履修要領

各学年の履修の目安

大学生生活を送るにあたって履修の目安を例示する。

各年次の履修上限単位は48単位（再履修科目を含む）とする。ただし教員免許状取得のための科目および諸資格取得のための科目で、卒業所要単位にならない科目を除く。

● 1・2年次

1年次は、これから大学生生活を送るにあたって重要な学年となるので、履修にあたっては細心の注意を必要とする。特に、卒業単位以外に教職・資格などの受講も影響してくるので、便覧や授業等を通して4年間全体を見通した履修をするよう心掛ける。

1・2年次においては、主に総合教育科目（保健体育科目を含む）18単位、外国語科目8単位、及び各専門科目90単位の一部が配当されている。受講内容としては、2年次以降専門科目が多くなることを考慮して、総合教育・外国語等の科目について、できるだけ低学年（特に1年次）に比重をおいて履修しておくことが望ましい。

自由選択枠8単位は、それぞれの科目群からオーバーした単位で卒業に必要な単位である。

授業科目の履修にあたっては、学年とクラス指定された授業があり、この場合は必ず指定された授業を履修登録し受講すること。

総合教育科目・体育・スポーツ実習科目、外国語科目、情報関連科目等については、事前に抽選が行われるため、ガイダンス計画やシラバスを確認しておくこと。

2年次から3年次への進級にあたっては、卒業所要単位になる科目54単位以上を修得していない場合は、留年となるので未修得が無いよう、しっかりとした履修計画を立てる必要がある。

● 3・4年次

1・2年次に比べより高度な専門科目が多く配当される上、就職活動や卒業論文作成、諸資格受講などで学習が制約されることから、4年次配当の科目以外は、できるだけ3年次に履修しておくことが望ましい。特に4年次においては、卒業単位に不足を生じないように履修しておくこと。

また、資格受講者では、3年次までに指定された科目を修得していないと4年次の実習への参加ができない科目もあるので注意すること。

上述の科目のほかに、自由選択枠が設けられている。これは、1～4年次の間でそれぞれの科目枠を超えて履修できるもので、幅広い教養を身につけたい場合は総合教育科目を、外国語を極めたい場合は外国語科目を、保健体育の理論や技能を身につけたい場合は体育・スポーツ実習科目を、自分の専門を深めたい場合は、専門科目をそれぞれ自由に履修出来る。自由選択枠は、最低卒業所要合計124単位のうち8単位が認められている。

◆他学部履修制度

他学部履修制度は、文学部以外の授業科目を他学部で履修することにより、学習・研究の達成度を高めるための制度である。履修申し出の理由が正当であると文学部教授会が判断した科目についてのみ他学部履修が可能（無料）である。

(1)他学部授業科目の確認

他学部で開講されている授業科目は、各学部の時間割表・シラバス等で確認する。

(2)履修制限

教職・資格・実験・実習・演習科目等、開放していない授業科目があるので、各学部担当窓口で確認をする。また、文学部での各年度における上限48単位を越えて履修することはできない。

(3)単位について

文学部では他学部で開放された授業科目を自由選択枠（8単位）の範囲で認定する。

(4)履修方法

履修制限科目でないことを確認した上で、Web履修登録し、「他学部・他学科履修申込書」を定められた期日までに学部担当窓口へ提出する。提出が無いと履修が認められず、削除される。

1 総合教育科目

①総合教育科目とは、幅広く深い教養および総合的判断力を培い、豊かな人間性を涵養し、専門分野と調和、発展させる授業科目である。

人文科学・社会科学・自然科学・情報・保健体育および防災教育の分野があり、いろいろな科目が用意されている。総合教育科目は、1年次から4年次に配当されており、卒業所要単位として18単位必要である。なお、18単位を超えて修得した単位は、8単位まで自由選択枠の単位となる。

②幼稚園、小学校、中学校、高等学校、養護教諭の教員免許を取得するためには「日本国憲法」「体育実習」情報機器の操作科目「情報科学」、「コンピュータシステム」、「情報処理A」、「情報処理B」、「情報処理C」、「情報処理D」のうち1科目以上を修得することが義務づけられているので、必ず修得しておかなければならない。

③「日本事情A（日本の歴史）」「日本事情A（日本の現代文化）」、「日本事情B（近代日本の歩み）」、「日本事情B（日本の国際化）」、「日本事情C（自然環境）」、「日本事情C（地方地誌）」は外国人留学生対象の授業科目である。（留学生以外は取れない）

④情報処理関係資格修得に対して、次の要領により、「情報処理A」2単位の単位認定を受けることができる。

対象者：独立行政法人 情報処理推進機構（IPA）主催のITに関する基礎知識を測る資格試験（基本情報技術者試験、応用情報技術者試験、ITパスポート試験、ITストラテジスト試験）の合格者

条件：単位認定申請時に、認定の対象となる試験のいずれかに合格していること。

要領：単位認定を希望する学生は「情報処理A」の履修登録を行い、当該年度の4月末日までに「履修登録本人控」と試験の合格証のコピーを持参し、教務課文学部担当窓口へ申請する。

情報科学部会で審査し、講義担当者が単位認定権者となる。

成績評価は、「優・90点」とする。

⑤保健体育科目は、身体や身体運動に関する幅広い知識を授け、学問的な思考態度を養うとともに、身体や身体運動の合理的実践を通して知的、道徳的、身体的教養を育成し、心身ともに健康でゆとりある生活を実現する能力や態度を育てることをねらいとしている。

●体育実習（実技と理論）

主に実技を中心として行われる授業であり、開講されている各種目の合理的実践を通して、身体や身体運動の幅広い知識を教授するとともに、知的、道徳的、身体的教養を育成し、心身とともに健康でゆとりある生活を実現する能力や態度を育てることをねらいとしている。なお、教員免許状を取得する場合は、必ず履修しなければならない。

●スポーツ実習（実技と理論）

主に実技を中心として行われるもので、「体育実習」の発展コースと言える授業であり、授業科目としては「スポーツ実習A（第2年次）」「スポーツ実習B（第3年次）」「スポーツ実習C（第4年次）」がある。開講されている各種目の合理的実践を通して、身体や身体運動、特に各スポーツ種目特有の技術の仕組みやその理論を深めるとともに、技能の向上を図ることをねらいとしている。

●身体と運動A・B（講義）

講義を中心として行われる授業であり、身体や身体運動の基本的な方法論とその機能的側面や、歴史的・社会的・文化的側面に関する理論を教授し、それを通して学問的な思考態度を養うことをねらいとしている。

●体育実習・スポーツ実習の履修方法

体育実習・スポーツ実習時間割（別途配布）の中から、シラバス等を参考にし、各個人の希望により自由に1種目選択するが、各種目に定員があり抽選になる。

■総合教育科目配当表

注：教免要件は、教員免許取得要件科目

（平成30年度以降入学生に適用）

科目 ナンバー	授業科目	授業 期別	必 修	選 択	教 職 課 程 区 分	年次及び単位数					備考
						1 年 次	2 年 次	3 年 次	4 年 次	計	
	総合教育科目										18単位以上必修
RPL01001	防災リーダー養成論	半		2		2				2	
RPL01002	防災リーダー養成論実習	半		2		2				2	
LAH01001	哲学 A	半		2		2				2	
LAH01002	哲学 B	半		2		2				2	
LAH01005	論理学 A	半		2		2				2	
LAH01006	論理学 B	半		2		2				2	
LAH01007	宗教学 A	半		2		2				2	
LAH01008	宗教学 B	半		2		2				2	
LAH01003	倫理学 A	半		2		2				2	
LAH01004	倫理学 B	半		2		2				2	
LAH01301	国文学 A	半		2		2				2	
LAH01302	国文学 B	半		2		2				2	
LAH01303	漢文学 A	半		2		2				2	
LAH01304	漢文学 B	半		2		2				2	
LAH01305	外国文学 A	半		2		2				2	
LAH01306	外国文学 B	半		2		2				2	
LAH01103	日本史 A	半		2		2				2	
LAH01104	日本史 B	半		2		2				2	
LAH01105	東洋史 A	半		2		2				2	
LAH01106	東洋史 B	半		2		2				2	
LAH01107	西洋史 A	半		2		2				2	
LAH01108	西洋史 B	半		2		2				2	
LAH01101	歴史学 A	半		2		2				2	
LAH01102	歴史学 B	半		2		2				2	
LAH01201	地理学 A	半		2		2				2	

科目 ナンバー	授業科目	授業 期別	必 修	選 択	区 分	年次及び単位数				備考	
						1 年次	2 年次	3 年次	4 年次		計
LAH01202	地 理 学 B	半		2			2			2	
LAH01009	美 学 A	半		2			2			2	
LAH01010	美 学 B	半		2			2			2	
LAH01307	日 本 語 表 現 法 A	半		2			2			2	
LAH01308	日 本 語 表 現 法 B	半		2			2			2	
LAH01501	日本事情A (日本の歴史)	半		2			2			2	外国人留学生のみ履修
LAH01502	日本事情A (日本の現代文化)	半		2			2			2	外国人留学生のみ履修
LAS01001	法 学	半		2			2			2	
LAS01004	日 本 国 憲 法	半		2	全教免		2			2	教免要件必修
LAS01101	政 治 学 A	半		2			2			2	
LAS01102	政 治 学 B	半		2			2			2	
LAS01201	経 済 学 A	半		2			2			2	
LAS01202	経 済 学 B	半		2			2			2	
LAS01301	社 会 学 A	半		2			2			2	
LAS01302	社 会 学 B	半		2			2			2	
LAS01401	心 理 学 A	半		2			2			2	
LAS01402	心 理 学 B	半		2			2			2	
LAS01501	教 育 学 A	半		2			2			2	
LAS01502	教 育 学 B	半		2			2			2	
LAS01701	社 会 科 学 概 論 A	半		2			2			2	
LAS01702	社 会 科 学 概 論 B	半		2			2			2	
LAS01601	文 化 人 類 学 A	半		2			2			2	
LAS01602	文 化 人 類 学 B	半		2			2			2	
LAS01801	日本事情B (近代日本の歩み)	半		2			2			2	外国人留学生のみ履修
LAS01802	日本事情B (日本の国際化)	半		2			2			2	外国人留学生のみ履修
LAN01007	自然科学(生物系A)	半		2			2			2	
LAN01008	自然科学(生物系B)	半		2			2			2	
LAN01009	自然科学(地学系A)	半		2			2			2	
LAN01010	自然科学(地学系B)	半		2			2			2	
LAN01001	文 数 学 (基 礎)	半		2			2			2	
LAN01002	文 数 学 (応 用)	半		2			2			2	
LAN01005	自然科学(化学系A)	半		2			2			2	
LAN01006	自然科学(化学系B)	半		2			2			2	
LAN01003	自然科学(物理系A)	半		2			2			2	
LAN01004	自然科学(物理系B)	半		2			2			2	
LAN01011	統計学(基礎統計)	半		2			2			2	
LAN01012	統計学(推定・仮説検定の実務)	半		2			2			2	
LAN01013	人間と地球環境	半		2			2			2	
LAN01014	かけがえのない地球環境	半		2			2			2	
LAN01201	科学技術の現代史A	半		2			2			2	
LAN01202	科学技術の現代史B	半		2			2			2	

科目 ナンバー	授業科目	授業 期別	必 修	選 択	区 分	年次及び単位数					備考
						1 年 次	2 年 次	3 年 次	4 年 次	計	
LAN01203	科学・技術・社会論 A	半		2			2			2	
LAN01204	科学・技術・社会論 B	半		2			2			2	
LAN01015	日本事情 C (自然環境)	半		2			2			2	外国人留学生のみ履修
LAN01016	日本事情 C (地方地誌)	半		2			2			2	外国人留学生のみ履修
LA I 01001	情 報 科 学	半		2	全教免	2				2	
LA I 01002	コンピュータシステム	半		2	全教免	2				2	
LA I 01003	情 報 処 理 A	半		2	全教免	2				2	教免要件
LA I 01004	情 報 処 理 B	半		2	全教免	2				2	2単位以上選択必修
LA I 01005	情 報 処 理 C	半		2	全教免	2				2	
LA I 01006	情 報 処 理 D	半		2	全教免	2				2	
LA I 01010	Webデザインの基礎	半		2		2				2	
LA I 02011	コンピュータネットワーク	半		2		2				2	
LAH01601	現代人間論 A	半		2			2			2	
LAH01602	現代人間論 B	半		2			2			2	
LAS01603	異文化の理解 A	半		2			2			2	
LAS01604	異文化の理解 B	半		2			2			2	
LAP01101~731	体 育 実 習	通		2	全教免	2				2	教免要件必修
LAP02101~734	ス ポ ー ツ 実 習 A	通		2			2			2	
LAP03101~734	ス ポ ー ツ 実 習 B	通		2				2		2	
LAP04101~734	ス ポ ー ツ 実 習 C	通		2					2	2	
LAP01901	身 体 と 運 動 A	半		2			2			2	
LAP01902	身 体 と 運 動 B	半		2			2			2	
計				176			6 164	2	2	176	

2 外国語科目

外国語科目のねらい

外国の言葉を知ることは、自分の国やその中で育った自分を違った角度から見つめることとなる。大学に入学したのを機に、さらに英語の力に研きをかけると共に、ぜひもう一つの新たな外国語にも触れることを強く勧める。それによって、より一層、多角的な視点を身につけることができよう。また、外国語の力を養うことは、外国のさまざまな文献を読むことにもつながり、専門領域における知識を深めることにもなる。

これらのことを頭に入れ、どの言語を学びたいかよく考え、以下の外国語の履修要領やシラバスを参考に、履修する科目を選んでほしい。1年次から4年次に至るまで、学生諸君の様々なニーズに応える科目編成がなされているが、履修する科目に迷った場合には、外国語担当教員に相談すること。

●単位

外国語科目を最低8単位取得することが、卒業の条件となる。

そのうち4単位は、英語科目の単位（留学生の場合は日本語科目）を取得することが必修となる。なお、8単位を超えて自由選択枠内の単位数（8単位以内）で履修した場合は、その修得単位は卒業に必要な単位に通算される。また1年間で履修できる単位数に制限はないが、無理のない履修計画を立てるよう心がけること。

必修単位		選択単位	=	8 単位
「英語1・2・3・4」* 計4単位 留学生：「アカデミック日本語1A・1B・2A・2B」計4単位	+	4 単位		

* 4月のオリエンテーション／ガイダンス期間に実施される選抜試験を受けて合格した履修希望者は、レベルがより高く設定された「英語1～4 (Advanced)」の履修をもって、クラス指定の必修の「英語1～4」に代えることができる。

●言語コース

どの言語を学びたいかを考え、次の言語コースの中から選択する。言語コースに指定した以外の言語（例えば、英語1言語コースの場合、ドイツ語やフランス語）も、1年次から履修することができるが、その単位は自由選択枠の単位となる。また、1年次に登録した言語コースは、原則として変更できない。

1 言語コース

1つの言語のみで、8単位を取得する。

言語コース	必修科目	選択科目
英語	英語 1・2・3・4	選択英語 4単位
日本語（留学生のみ）	アカデミック日本語 1A・1B・2A・2B	選択日本語 4単位

2 言語コース

英語 4単位と第二外国語 4単位で、計 8単位を取得する。第二外国語には、ドイツ語、フランス語、中国語、スペイン語、韓国語の 5カ国語があり、その中からひとつを選択する。ドイツ語、フランス語、中国語の場合は、2年間で 4単位を取得する通常クラスと 1年間で 4単位を取得する速修クラスの 2種類のクラスがあり、いずれかを選択できる。スペイン語、韓国語の場合は、各言語の「1・2・3・4」を順次すべて履修して 4単位を取得する。それぞれの言語を 4単位を超えて履修した場合は、自由選択枠の単位として扱われる。

語学 8 単位の内訳 4 単位			
第 1 言語	第 2 言語		
必修 4 単位	必修 2 単位		選択 2 単位
英語 必修科目 英語 1・2・3・4	ドイツ語	ドイツ語 1・2 ドイツ語インテンシヴ 1（速修）	ドイツ語 3・4、会話、他 インテンシヴ 2（速修）
	フランス語	フランス語 1・2 フランス語インテンシヴ 1（速修）	フランス語 3・4、会話、他 インテンシヴ 2（速修）
	中国語	ドイツ語 1・2 ドイツ語インテンシヴ 1（速修）	ドイツ語 3・4、会話、他 インテンシヴ 2（速修）
	スペイン語	スペイン語 1・2	スペイン語 3・4
	韓国語	韓国語 1・2	韓国語 3・4

留学生の場合は、日本語必修科目 4単位ともうひとつの言語 4単位で計 8単位を取得する。その際、母語を選択することはできない。

語学 8 単位の内訳			
第 1 言語	第 2 言語		
必修 4 単位	必修 2 単位		選択 2 単位
日本語 必修科目 日本語 1A・1B 2A・2B	英語	英語選択科目 4 単位	
	ドイツ語	ドイツ語 1・2 ドイツ語インテンシヴ 1（速修）	ドイツ語 3・4、会話、他 インテンシヴ 2（速修）
	フランス語	フランス語 1・2 フランス語インテンシヴ 1（速修）	フランス語 3・4、会話、他 インテンシヴ 2（速修）
	中国語	ドイツ語 1・2 ドイツ語インテンシヴ 1（速修）	ドイツ語 3・4、会話、他 インテンシヴ 2（速修）
	スペイン語	スペイン語 1・2	スペイン語 3・4
	韓国語	韓国語 1・2	韓国語 3・4

●言語別履修方法

■英語

〈必修科目〉

1年次に「英語1」と「英語2」、2年次に「英語3」と「英語4」が必修となる。これらの必修科目は、コース・学籍番号により、クラス分けがされるので、指定されたクラスを履修する。履修の順番は、「英語1」「英語2」「英語3」「英語4」となるが、いずれかの科目の単位を落とした場合は、上位の科目と並行で再履修することができる。(例:「英語1」を落とした場合、次の学期に「英語1(再)」と「英語2」を同時に履修することができる。)

〈選択科目〉

英語1言語コースの場合は、選択科目を4科目4単位履修する。2言語コースの場合は、英語選択科目を履修する必要はない。2言語コースで英語選択科目を履修した場合は、自由選択枠の単位となる。なお、いずれの英語科目にも、先修条件(履修するために必要な条件)はない。

■ドイツ語・フランス語・中国語

〈必修科目〉

通常クラスでは「〇〇語1」と「〇〇語2」、速修クラスでは「インテンシヴ1」が必修となる。両方のクラスを共に履修することはできない。また、「〇〇語2」は、「〇〇語1」の単位を取得済みであることが、履修の条件となる。「〇〇語1」が不合格となると、「〇〇語2」を履修できないので、十分に注意すること。

〈選択科目〉

2言語コースでドイツ語、フランス語、中国語を選択した場合は、必修科目以外に選択科目を2科目2単位履修する。

〈先修条件〉

ドイツ語、フランス語、中国語の一部の科目には、履修するために必要な条件(先修条件)が、次のように設定されている。履修の際には十分に気をつけること。

科目名	先修条件
「〇〇語2」	「〇〇語1」
「〇〇語3」*	「〇〇語2」または「〇〇語インテンシヴ1」
「〇〇語4」	「〇〇語3」
「〇〇語インテンシヴ2」	「〇〇語インテンシヴ1」
「〇〇語会話3・4」	「〇〇語会話2」
「中級〇〇語A・B・C・D」	必修科目を含む合計4単位

* 「〇〇語3」再履修に限り「〇〇語4」との平行履修可

〈再履修〉

「〇〇語1・2・3・4」のいずれかが不合格となった場合、改めて履修登録を行えば、次の学期にその科目を再履修することができる。秋期には「〇〇語1・3」、春期には「〇〇語2・4」の再履修クラスが設置されている。「〇〇語1・3」は、秋期のはじめに登録できる。

■スペイン語・韓国語

必修科目は、「△△語1」と「△△語2」だが、設置科目が少ないため、選択科目の「△△語3」と「△△語4」も全員が履修することとなる。スペイン語、韓国語に先修条件はない。韓国語については、「韓国語1/2/3/4」のいずれかが不合格になった場合、改めて履修登録を行えば、

次の学期にその科目を再履修することができる。再履修者対象に、春期に「韓国語 2」「韓国語 4」、秋期に「韓国語 1」「韓国語 3」も開講されている。

■日本語（留学生対象）

〈必修科目〉

1年次に「アカデミック日本語 1A」「アカデミック日本語 1B」「アカデミック日本語 2A」「アカデミック日本語 2B」の4科目4単位が必修となる。

〈選択科目〉

日本語1言語コースの場合は、さらに日本語選択科目を4科目4単位履修する。2言語コースの場合は、日本語選択科目を履修する必要はない。2言語コースで日本語選択科目を履修した場合は、自由選択枠の単位となる。

■海外演習

国際交流センターが実施する「海外研修」に参加し所定の成績を修めた場合、2単位を自由選択枠（8単位）の卒業所要単位として認定する。

研修先は、履修している言語に合わせて、カナダ、オーストラリア、アメリカ、イギリス（以上、英語）、中国（中国語）、韓国（韓国語）の中から選択する。ただし、オーストラリア研修、イギリス研修は、春季休業期間に実施されるため、4年次では履修できない。

研修回数に応じて科目末尾番号を追加する（例、2回目は「海外演習 2」）。

●学年別配当科目

英語

■1年次配当科目

	授業科目	単位
必修	英語 1*	1
	英語 2*	1
選択	英会話 1	1
	英会話 2	1
	TOEIC 英語 1	1
	TOEIC 英語 2	1
	英文講読 1	1
	英文講読 2	1

* クラス指定あり

■2年次配当科目

	授業科目	単位
必修	英語 3*	1
	英語 4*	1
選択	英会話 3	1
	英会話 4	1
	TOEIC 英語 3	1
	TOEIC 英語 4	1
	英文講読 3	1
	英文講読 4	1

■1～4年次配当科目

	授業科目	単位
選択	マルチメディア英語 A	1
	マルチメディア英語 B	1
	マルチメディア英語 C	1
	マルチメディア英語 D	1
自由 選択枠	海外演習 1	2

■2～4年次配当科目

	授業科目	単位
選択	英語ワークショップ A	1
	英語ワークショップ B	1
	英語ワークショップ C	1
	英語ワークショップ D	1

ドイツ語・フランス語・中国語

■ 1 年次配当科目

	授業科目	単位
必修	〇〇語 1	1
	〇〇語 2	1
	〇〇語インテンシヴ 1*	1
選択	〇〇会話 1	1
	〇〇会話 2	1
	〇〇語インテンシヴ 2*	1

■ 2 年次配当科目

	授業科目	単位
必修	〇〇語 3	1
	〇〇語 4	1
選択	〇〇語会話 3	1
	〇〇語会話 4	1

■ 1～4 年次配当科目

	授業科目	単位
自由 選択枠	海外演習 1	2

■ 2～4 年次配当科目

	授業科目	単位
選択	中級〇〇語 A	1
	中級〇〇語 B	1
	中級〇〇語 C	1
	中級〇〇語 D	1

* 通常クラスは、週 1 回の授業で 1 年間かけて必修科目 2 単位を取得できる。
 速修クラスは、週 2 回で 1 セットの授業になっており、半期で必修科目 2 単位が取得できる。引き続き「〇〇語インテンシヴ 2」を履修すれば、1 年間で 4 単位が取得できる。

スペイン語・韓国語

■ 1 年次配当科目

	授業科目	単位
必修	△△語 1	1
	△△語 2	1

■ 2 年次配当科目

	授業科目	単位
選択	△△語 3	1
	△△語 4	1

■ 1～4 年次配当科目

	授業科目	単位
自由 選択枠	海外演習 1	2

日本語

■ 1年次配当科目

	授業科目	単位
必修	アカデミック日本語 1A	1
	アカデミック日本語 1B	1
	アカデミック日本語 2A	1
	アカデミック日本語 2AB	1

■ 1～4年次配当科目

	授業科目	単位
選択	日本語スキルアップA	1
	日本語スキルアップB	1
自由 選択枠	海外演習 1	2

■ 3～4年次配当科目

	授業科目	単位
選択	アカデミック日本語 4A	1
	アカデミック日本語 4B	1

■ 2年次配当科目

	授業科目	単位
選択	アカデミック日本語 3A	1
	アカデミック日本語 3B	1

■ 2～4年次配当科目

	授業科目	単位
選択	ビジネス日本語 A	1
	ビジネス日本語 B	1

■外国語科目配当表

(平成20年度以降入学生に適用)

科目 ナンバー	授業科目	授業 期別	必 修	選 択	区 分	教 職 課 程	年次及び単位数				備考
							1 年 次	2 年 次	3 年 次	4 年 次	
	外 国 語 科 目										2ヵ国語以内8単位以上選択必修
FLE01101	英 語	1	半	1		全教免	1			1	教免要件 2単位以上必修
FLE01102	英 語	2	半	1		全教免	1			1	
FLE02103	英 語	3	半	1		全教免		1		1	
FLE02104	英 語	4	半	1		全教免		1		1	
FLE01201	英 会 話	1	半	1			1			1	
FLE01202	英 会 話	2	半	1			1			1	
FLE02203	英 会 話	3	半	1				1		1	
FLE02204	英 会 話	4	半	1				1		1	
FLE01211	T O E I C 英 語	1	半	1			1			1	
FLE01212	T O E I C 英 語	2	半	1			1			1	
FLE02213	T O E I C 英 語	3	半	1				1		1	
FLE02214	T O E I C 英 語	4	半	1				1		1	
FLE01221	マルチメディア英語A	半		1			←	1		→	1
FLE01222	マルチメディア英語B	半		1			←	1		→	1
FLE01231	マルチメディア英語C	半		1			←	1		→	1
FLE01232	マルチメディア英語D	半		1			←	1		→	1
FLE02301	英語ワークショップA	半		1				←	1	→	1
FLE02302	英語ワークショップB	半		1				←	1	→	1
FLE02311	英語ワークショップC	半		1				←	1	→	1
FLE02312	英語ワークショップD	半		1				←	1	→	1
FLE01491	英 文 講 読	1	半	1			1			1	
FLE01492	英 文 講 読	2	半	1			1			1	
FLE02493	英 文 講 読	3	半	1				1		1	
FLE02494	英 文 講 読	4	半	1				1		1	
FLG01101	ド イ ツ 語	1	半	1			1			1	必修(通常クラス)*
FLG01102	ド イ ツ 語	2	半	1			1			1	先修条件(ドイツ語1)
FLG02103	ド イ ツ 語	3	半	1				1		1	先修条件(ドイツ語2)
FLG02104	ド イ ツ 語	4	半	1				1		1	先修条件(ドイツ語3)
FLG01401	ドイツ語インテンシヴ1	半		2			2			2	必修(速修クラス・週2回)*
FLG01402	ドイツ語インテンシヴ2	半		2			2			2	週2回 先修条件 (ドイツ語インテンシヴ1)
FLG01201	ド イ ツ 語 会 話	1	半	1			1			1	
FLG01202	ド イ ツ 語 会 話	2	半	1			1			1	
FLG02203	ド イ ツ 語 会 話	3	半	1				1		1	先修条件(ドイツ語2)
FLG02204	ド イ ツ 語 会 話	4	半	1				1		1	先修条件(ドイツ語2)
FLG03301	中 級 ド イ ツ 語 A	半		1			←	1		→	1
FLG03302	中 級 ド イ ツ 語 B	半		1			←	1		→	1
FLG03311	中 級 ド イ ツ 語 C	半		1			←	1		→	1
FLG03312	中 級 ド イ ツ 語 D	半		1			←	1		→	1
FLF01101	フ ラ ン ス 語	1	半	1			1			1	必修(通常クラス)*
FLF01102	フ ラ ン ス 語	2	半	1			1			1	先修条件(フランス語1)
FLF02103	フ ラ ン ス 語	3	半	1				1		1	先修条件(フランス語2)
FLF02104	フ ラ ン ス 語	4	半	1				1		1	先修条件(フランス語3)
FLF01401	フランス語インテンシヴ1	半		2			2			2	必修(速修クラス・週2回)*
FLF01402	フランス語インテンシヴ2	半		2			2			2	週2回 先修条件 (フランス語インテンシヴ1)
FLF01201	フ ラ ン ス 語 会 話	1	半	1			1			1	
FLF01202	フ ラ ン ス 語 会 話	2	半	1			1			1	

授業科目と履修要領

科目 ナンバー	授業科目	授業 期別	必 修	選 択	区 分	教職課程 年次及び単位数					備考	
						1 年 次	2 年 次	3 年 次	4 年 次	計		
FLF02203	フランス語会話3	半	1				1			1	先修条件(フランス語2)	
FLF02204	フランス語会話4	半	1							1	先修条件(フランス語3)	
FLF03301	中級フランス語A	半	1				←	1	→	1		
FLF03302	中級フランス語B	半	1				←	1	→	1	4単位取得済みが	
FLF03311	中級フランス語C	半	1				←	1	→	1	履修条件	
FLF03312	中級フランス語D	半	1				←	1	→	1		
FLC01101	中国語1	半	1			1				1	必修(通常クラス)*	
FLC01102	中国語2	半	1			1				1	先修条件(中国語1)	
FLC02103	中国語3	半	1				1			1	先修条件(中国語2)	
FLC02104	中国語4	半	1				1			1	先修条件(中国語3)	
FLC01401	中国語インテンシヴ1	半	2			2				2	必修(速修クラス・週2回)*	
FLC01402	中国語インテンシヴ2	半	2			2				2	週2回 先修条件 (中国語インテンシヴ1)	
FLC01201	中国語会話1	半	1			1				1		
FLC01202	中国語会話2	半	1			1				1		
FLC02203	中国語会話3	半	1				1			1	先修条件(中国語2)	
FLC02204	中国語会話4	半	1				1			1	先修条件(中国語3)	
FLC03301	中級中国語A	半	1				←	1	→	1		
FLC03302	中級中国語B	半	1				←	1	→	1	4単位取得済みが	
FLC03311	中級中国語C	半	1				←	1	→	1	履修条件	
FLC03312	中級中国語D	半	1				←	1	→	1		
FLS01101	スペイン語1	半	1			1				1	スペイン語履修者必修	
FLS01102	スペイン語2	半	1			1				1		
FLS02103	スペイン語3	半	1				1			1		
FLS02104	スペイン語4	半	1				1			1		
FLK01101	韓国語1	半	1			1				1	韓国語履修者必修	
FLK01102	韓国語2	半	1			1				1		
FLK02103	韓国語3	半	1				1			1		
FLK02104	韓国語4	半	1				1			1		
FLJ01101	アカデミック日本語1A	半	1			1				1		
FLJ01102	アカデミック日本語1B	半	1			1				1		
FLJ01111	アカデミック日本語2A	半	1			1				1		
FLJ01112	アカデミック日本語2B	半	1			1				1		
FLJ02201	アカデミック日本語3A	半	1				1			1		
FLJ02202	アカデミック日本語3B	半	1				1			1	外国人留学生のみ履修	
FLJ03201	アカデミック日本語4A	半	1					1		1		
FLJ03202	アカデミック日本語4B	半	1					1		1		
FLJ02301	ビジネス日本語A	半	1				←	1	→	1		
FLJ02302	ビジネス日本語B	半	1				←	1	→	1		
FLJ01301	日本語スキルアップA	半	1				←	1	→	1		
FLJ01302	日本語スキルアップB	半	1				←	1	→	1		
FLZ01401	海外演習1集			2			←	2	→	2	研修先によって言語名を表記する。科目末尾番号は、研修回数によって追加できる。春季休業に開講の研修科目は4年生には配当しない。	
計			8	86		40	26			2	94	
								18				
								8				

*) ドイツ語、フランス語、中国語は、それぞれ必修科目として通常クラスまたは速修クラスのどちらかを選ぶ。

3 専門科目

- ①専門科目の授業科目構成は、コース独自の専門課程、およびコース枠にとらわれず任意に選択できる学部共通科目で配当されている。
- ②授業科目は、1年次から4年次までに開講されており、必修科目と選択必修科目および選択科目に分けられる。
- ③科目名の末尾につけられている算用数字（123…）は段階を意味する。
また、「1」の単位を修得しなければ「2」を履修及び単位修得できない先修条件科目である。
- ④配当表には、必修・選択の区分や、教職課程の科目との関連、その他の諸資格取得に必要な科目とのつながりも表示しているため、各年次の履修計画の目安に従いながら適宜、選択して履修すること。

専門科目配当表（第1表から第6表）

■専門科目配当表の凡例

区 分	記 号	摘 要
授業形態	L	講義中心の科目
	S	演習中心の科目
	P	実習中心の科目
授業期別	半	半期開講科目（春期・秋期）
	通	通年開講科目
	集	集中講義
	総	総合（卒業論文）
必修・選択	必	コースの必修科目
	選必	コースの選択必修科目
	選	コースの選択科目
教職課程	※	教職に関する科目
	社	中学校社会科の教科に関する科目
	歴	高等学校地理歴史科の教科に関する科目
	公	高等学校公民科の教科に関する科目
	保	中・高の保健体育科の教科に関する科目
	国	中・高の国語科の教科に関する科目
	書	高等学校書道科の教科に関する科目
	小	小学校の教科に関する科目
	幼	幼稚園の教科に関する科目
	養	養護教諭に関する科目
	(ハードル)	教育（養護）実習参加条件（ハードル科目）

専門科目配当表

(第1表)

■教育学コース

(平成29年度以降入学生に適用)

科目 ナンバー	授業科目	授業 形態	授業 期別	必修	選択	区分	教職課程	年次及び単位数				備考
								1 年次	2 年次	3 年次	4 年次	
LEE02001	人 間 と 教 育	L	半	2				2			2	
LEE01001	教 育 学 の 基 礎 A	L	半	2			2				2	
LEE01002	教 育 学 の 基 礎 B	L	半	2			2				2	
LEE03001	教 育 学 演 習 1	S	通	2					2		2	
LEE04001	教 育 学 演 習 2	S	通	2						2	2	
LEE04002	卒 業 論 文		総	8							8	8
LEE02002	教育学研究(制度と文化)	L	半		2			2			2	1科目以上 選択必修
LEE02003	教育学研究(教育実践)	L	半		2			2			2	
LEE02004	教育学研究(体育・スポーツ科学)	L	半		2			2			2	
LEE02005	教育学研究(教育福祉)	L	半		2			2			2	
LEE02006	教 育 心 理 学	L	半		2		※	2			2	教職必修(ハードル)
LEE03002	教 育 哲 学	L	半		2	社・公				2	2	
LEE01003	教 育 社 会 学	L	半		2	社・公		2			2	
LEE03003	日 本 教 育 史	L	半		2	社・歴				2	2	
LEE01004	西 洋 教 育 史	L	半		2	社・歴		2			2	
LEE03004	教 育 行 財 政	L	半		2	※				2	2	教職必修
LEE03005	教 育 方 法 論	L	半		2	※				2	2	教職必修
LEE03006	教 育 経 営 論	L	半		2					2	2	
LEE03007	教 育 課 程 論	L	半		2	※				2	2	教職必修
LEE03008	教 育 法 規 研 究	L	半		2	社・公				2	2	
LEE01005	教 育 評 価	L	半		2			2			2	
LEE01006	国 際 理 解 教 育	L	半		2			2			2	
LEE02007	特 別 支 援 教 育 論	L	半		2				2		2	
LEE03009	知的障害者の心理・生理・病理	L	半		2					2	2	
LEE03010	知的障害者教育論	L	半		2					2	2	
LEE02008	環 境 教 育 論	L	半		2				2		2	
LEE01007	道徳教育の理論と実践	L	半		2	※	2				2	中学・養護教諭免許必修
LEE01008	特別活動の理論と実践	L	半		2	※	2				2	
LEE02009	教 職 論	L	半		2	※			2		2	教職必修
LEE02010	生 徒 指 導 論	L	半		2	※			2		2	(ハードル)
LEE03011	教 育 相 談	L	半		2	※				2	2	教職必修
LEE01009	倫 理 学 概 論	L	通	4	社・公		4				2	社免・公免1科目以上
LEE01010	哲 学 概 論	L	通	4	社・公		4				2	選択必修
LEE01011	日 本 社 会 史	L	半		2	社・歴		2			2	
LEE03012	西 洋 社 会 史	L	半		2	社・歴				2	2	
LEE03013	人 間 関 係 論	L	半		2	社・公				2	2	
LEE01012	心 理 学 概 論	L	半		2	公		2			2	公免選択必修
LEE01013	発 達 心 理 学	L	半		2	公		2			2	
LEE03014	人 格 人 理 学	L	半		2	公				2	2	
LEE03015	臨 床 心 理 学	L	半		2					2	2	
LEE03016	健 康 相 談 活 動 論	L	半		2	養				2	2	(養免ハードル)
LEE01014	生 涯 学 習 概 論 A	L	半		2			2			2	学芸員・司書資格必修
LEE01015	生 涯 学 習 概 論 B	L	半		2			2			2	社会教育主事資格必修

科目 ナンバー	授業科目	授業 形態	授業 期別	必修	選 択	区 分	教職課程 年次及び単位数				備考		
							1 年次	2 年次	3 年次	4 年次		計	
LEE02011	社会教育計画A	L	半		2			2		2			
LEE02012	社会教育計画B	L	半		2			2		2			
LEE01016	社会教育特講Ⅰ(現代社会論)	L	半		2			2		2			
LEE01017	社会教育特講Ⅰ(青少年論)	L	半		2			2		2		社会教育主事資格必修	
LEE02013	社会教育特講Ⅱ(社会教育史)	L	半		2			2		2			
LEE02014	社会教育特講Ⅱ(施設職員論)	L	半		2			2		2			
LEE03017	社会教育特講Ⅲ(社会福祉論)	L	半		2				2	2			
LEE03018	社会教育特講Ⅲ(高齢者と学習)	L	半		2				2	2			
LEE01018	体育・スポーツ哲学	L	半		2	保		2		2		保免必修	
LEE01019	体育・スポーツ心理学	L	半		2	保		2		2			
LEE01020	体育・スポーツ経営学	L	半		2	保		2		2		保免1科目以上選択必修	
LEE01021	体育・スポーツ社会学	L	半		2	保		2		2			
LEE02015	運動学(運動方法学を含む)	L	半		2	保		2		2		保免必修	
LEE01022	学校保健	L	半		2	保養		2		2		(養免ハードル)	
LEE03019	精神保健	L	半		2	保養			2	2		(養免ハードル)	
LEE03030	救急処置(学校安全を含む)	L	半		2	保養		2		2		保免・養免必修(養免ハードル)	
LEE02016	衛生学	L	半		2	保養		2		2			
LEE02017	公衆衛生学	L	半		2	保養		2		2			
LEE03020	生理学(運動生理学を含む)	L	半		2	保養			2	2			
LEE03021	発育発達論	L	半		2	保養			2	2			
LEE02018	体育・スポーツ測定評価	L	半		2	保		2		2		保免必修	
LEE03022	バイオメカニクス	L	半		2	保			2	2		保免1科目以上選択必修	
LEE01023	栄養学	L	半		2	保養		2		2			
LEE03023	健康教育論	L	半		2	保養			2	2		(養免ハードル)	
LEE02019	養護教職論	L	半		2	※		2		2		養護教諭免許必修	
LEE02020	養護概説	L	半		2	養		2		2		(養免ハードル)	
LEE01024	解剖学	L	半		2	養		2		2			
LEE02021	生化学・微生物学(免疫学を含む)	L	半		2	養		2		2		養免必修	
LEE01025	基礎看護学	L	半		2	養		2		2			
LEE03024	思春期・成人保健	L	半		2	養			2	2			
LEE03025	小児保健	L	半		2	養			2	2		(養免ハードル)	
LEE02022	教育方法と情報技術1	P	半		1			1		1			
LEE02023	教育方法と情報技術2	P	半		1			1		1			
LEE02024	情報メディアの活用	L	半		2				2	2		司書教諭資格必修	
LEE03026	情報サービス演習(2)	S	半		1				1	1		司書資格必修	
LEE03027	統計情報学入門	L	半		2				2	2			
LEE03028	統計情報学応用	L	半		2				2	2			
LEE03029	キャリア教育論	L	半		2				2	2			
LEE02025	社会科・地歴科教育論	L	半		2			2		2		社免・歴免必修	
LEE02026	社会科・公民科教育論	L	半		2			2		2		社免・公免必修	
LEE02027	保健体育科教育論Ⅰ	L	半		2			2		2		保免必修	
LEE02028	保健体育科教育論Ⅱ	L	半		2			2		2			
計					18	159			24	54	29	10	
										2			177
									30		28		

■初等教育コース

科目 ナンバー	授業科目	授業 形態	授業 期別	必 修	選 択	区 分	教 職 課 程	年次及び単位数				備考	
								1 年 次	2 年 次	3 年 次	4 年 次		計
LEE01201	教 育 基 礎 論	L	半	2		※		2				2	(ハードル)
LEE03201	教 育 課 程 論 (小)	L	半	2		※				2		2	
LEE02201	教 育 心 理 学	L	半	2		※		2				2	(ハードル)
LEE02202	発 達 心 理 学	L	半	2		※		2				2	(ハードル)
LEE02203	特 別 支 援 教 育	L	半		2	※		2				2	
LEE03202	障 害 児 保 健	L	半		2	※				2		2	
LEE03203	精 神 保 健	L	半		2	※				2		2	
LEE03204	教 育 行 財 政	L	半		2	※				2		2	幼免・小免一種必修
LEE03205	教 育 経 営 論	L	半		2	※				2		2	2科目以上選択必修
LEE03206	日 本 教 育 史	L	半		2	※				2		2	
LEE01202	西 洋 教 育 史	L	半		2	※		2				2	
LEE01203	教 育 社 会 学	L	半		2			2				2	
LEE02204	教育方法と情報技術1	P	半	1		※		1				1	(小免ハードル)
LEE02205	教育方法と情報技術2	P	半	1		※		1				1	
LEE03207	教 育 方 法 論 (小)	L	半		2	※				2		2	
LEE02206	国 際 理 解 教 育	L	半		2					2		2	
LEE02207	環 境 教 育 論	L	半		2					2		2	
LEE01204	生 涯 学 習 概 論 A	L	半		2			2				2	社会教育主事資格必修
LEE01205	生 涯 学 習 概 論 B	L	半		2			2				2	社会教育主事資格必修
LEE02208	教 科 教 育 法 (国 語)	L	半		2	※		2				2	
LEE02209	教 科 教 育 法 (社 会)	L	半		2	※		2				2	
LEE02210	教 科 教 育 法 (算 数)	L	半		2	※		2				2	
LEE03208	教 科 教 育 法 (理 科)	L	半		2	※				2		2	
LEE03209	教 科 教 育 法 (生 活)	L	半		2	※				2		2	(小免ハー
LEE03210	教 科 教 育 法 (音 楽)	L	半		2	※				2		2	ドル) 小免一種
LEE03211	教 科 教 育 法 (図 画 工 作)	L	半		2	※				2		2	必修
LEE03212	教 科 教 育 法 (家 庭)	L	半		2	※				2		2	
LEE03213	教 科 教 育 法 (体 育)	L	半		2	※				2		2	
LEE03214	道徳教育の理論と実践(小)	L	半		2	※				2		2	(小免ハー
LEE01206	特別活動の理論と実践(小)	L	半		2	※		2				2	ドル)
LEE03215	生 徒 指 導 論 (小)	L	半		2	※				2		2	
LEE03216	教 育 相 談 (小)	L	半		2	※				2		2	(ハードル)
LEE02211	教 職 論	L	半		2	※		2				2	幼免・小免
LEE04201	教職実践演習(幼・小)	S	半		2	※						2	一種必修
LEE03217	総合的学習の実践演習	L	半		1					1		1	
LEE02212	幼 児 教 育 学 A	L	半		2	※		2				2	(幼免ハードル)
LEE02213	幼 児 教 育 学 B	L	半		2	※		2				2	幼免一種
LEE03218	保 育 内 容 (健 康)	L	半		2	※				2		2	必修
LEE04202	保 育 内 容 (人 間 関 係)	L	半		2	※				2		2	
LEE04203	保 育 内 容 (環 境)	L	半		2	※				2		2	
LEE03219	保 育 内 容 (言 葉)	L	半		2	※				2		2	
LEE03220	保 育 内 容 (表 現)	L	半		2	※				2		2	
LEE03221	幼 児 教 育 法 A	L	半		2	※		2				2	(幼免ハードル)
LEE03222	幼 児 教 育 法 B	L	半		2	※		2				2	
LEE03223	幼 児 教 育 相 談	L	半		2	※		2				2	(幼免ハードル)
LEE03224	教育実習 I (事前指導)	P	半		1	※				1		1	(ハードル) 幼免・小免一種二種必修

科目 ナンバー	授業科目	授業 形態	授業 期別	必修	選 択	区 分	教 職 課 程	年次及び単位数				備考	
								1 年 次	2 年 次	3 年 次	4 年 次		計
LEE04204	教育実習Ⅱ（事後指導を含む）	P	半		4	※				4	4	幼免・小免一種二種選択必修	
LEE04205	教育実習Ⅳ（事後指導を含む）	P	半		2	※				2	2	副免学生対象	
LEE04206	特別教育実習（事後指導含む）	P	半		6	※				6	6	注1 幼免・小免一種選択必修	
LEE01207	国語概論	A	L	半	2		幼・小	2			2	幼免・小免必修	
LEE02214	国語概論	B	L	半	2		幼・小		2		2		
LEE03225	国語特論	A	L	半		2	幼・小			2	2		
LEE03226	国語特論	B	L	半		2	幼・小			2	2		
LEE03227	文章表現法	L	半		2		幼・小			2	2		
LEE01208	書写実習	A	P	半	1		小	1			1		
LEE01209	書写実習	B	P	半	1		小	1			1		
LEE02215	授業構成演習	P	半		1				1		1		
LEE03228	小学校外国語活動指導法	L	半		2					2	2		
LEE02216	社会科概論	A	L	半	2		小		2		2	小免必修	
LEE02217	社会科概論	B	L	半	2		小		2		2		
LEE03229	社会科特論	A	L	半		2	小			2	2		
LEE03230	社会科特論	B	L	半		2	小			2	2		
LEE02228	算数概論	A	L	半	2		幼・小		2		2	幼免・小免必修	
LEE02229	算数概論	B	L	半	2		幼・小		2		2		
LEE03241	算数特論	A	L	半		2	幼・小			2	2		
LEE03242	算数特論	B	L	半		2	幼・小			2	2		
LEE01210	理科概論	A	L	半	2		小	2			2	小免必修	
LEE02220	理科概論	B	L	半	2		小		2		2		
LEE03233	理科特論	A	P	半		2	小			2	2		
LEE03234	理科特論	B	P	半		2	小			2	2		
LEE02221	生活科概論	L	半	2			幼・小		2		2		
LEE01211	基礎音楽	A	P	半	1		幼・小	1			1		
LEE01212	基礎音楽	B	P	半	1		幼・小	1			1	幼免・小免必修	
LEE02222	器楽	1	P	通		2	幼・小		2		2		
LEE03235	器楽	2	P	通		2	幼・小			2	2		
LEE01213	造形	A	P	半	1		幼・小	1			1		
LEE01214	造形	B	P	半	1		幼・小	1			1	幼免・小免必修	
LEE02223	美術	A	P	半		1	幼・小		1		1		
LEE02224	美術	B	P	半		1	幼・小		1		1		
LEE02225	家庭科概論	L	半	2			小		2		2	小免必修	
LEE03236	家庭科実習	A	P	半		1	小			1	1		
LEE03237	家庭科実習	B	P	半		1	小			1	1		
LEE02226	体育運動方法	A	P	半	1		幼・小		1		1	幼免・小免必修	
LEE02227	体育運動方法	B	P	半	1		幼・小		1		1		
LEE03238	体育運動方法	C	P	半		1	幼・小			1	1	小免必修	
LEE03239	体育運動方法	D	P	半		1	幼・小			1	1		
LEE03240	卒業研究Ⅰ	S	通		2					2	2	注2	
LEE04207	卒業研究Ⅱ	S	通		2						2		
計					42	121			18	47	62	20	163
									4		12		

注1 「特別教育実習」は、東京教師養成塾生及び埼玉教員養成セミナー受講生に適用される。

注2 「卒業研究」は、国語、社会・総合、算数、理科、音楽、図画工作、家庭、体育、健康、道徳・特別活動、幼児教育・生活のうち1つを選択し、2年間にわたって履修するものとする。

■考古・日本史学コース

科目 ナンバー	授業科目	授業 形態	授業 期別	必 修	選 択	区 分	教 職 課 程	年次及び単位数				備考	
								1 年次	2 年次	3 年次	4 年次		計
LEH01301	日本史学の基礎	A	L半	2		社・歴		2				2	
LEH01302	日本史学の基礎	B	L半	2		社・歴		2				2	社免・歴免必修
LEH01303	日本史概説	A	L半	2		社・歴		2				2	
LEH01304	日本史概説	B	L半	2		社・歴		2				2	
LEH01305	考古学概説	A	L半		2	社・歴		2				2	学芸員資格選択必修
LEH01306	考古学概説	B	L半		2	社・歴		2				2	
LEH01307	東洋史概説	A	L半		2	社・歴		2				2	社免・歴免必修 1科目以上
LEH01308	東洋史概説	B	L半		2	社・歴		2				2	社免・歴免必修 選択必修
LEH02301	西洋史概説	A	L半		2	社・歴			2			2	1科目以上
LEH02302	西洋史概説	B	L半		2	社・歴			2			2	選択必修
LEH02303	人文地理概説	A	L半		2	社・歴			2			2	
LEH02304	人文地理概説	B	L半		2	社・歴			2			2	社免・歴免必修
LEH03319	自然地理概説	A	L半		2	社・歴				2		2	2科目以上 必修
LEH03320	自然地理概説	B	L半		2	社・歴				2		2	選択必修
LEH01309	地誌学	A	L半		2	社・歴		2				2	
LEH01310	地誌学	B	L半		2	社・歴		2				2	
LEH02305	考古学史料を読む	1	L半		2				2			2	
LEH02306	古代史料を読む	1	L半		2				2			2	
LEH02307	中世史料を読む	1	L半		2				2			2	5科目以上
LEH02308	近世史料を読む	1	L半		2				2			2	選択必修
LEH02309	近代史料を読む	1	L半		2				2			2	
LEH02310	現代史料を読む	1	L半		2				2			2	
LEH02311	考古学史料を読む	2	L半		2				2			2	
LEH02312	古代史料を読む	2	L半		2				2			2	
LEH02313	中世史料を読む	2	L半		2				2			2	1科目以上
LEH02314	近代史料を読む	2	L半		2				2			2	選択必修
LEH02315	近代史料を読む	2	L半		2				2			2	
LEH02316	現代史料を読む	2	L半		2				2			2	
LEH03302	原始の考古学	A	L半		2					2		2	
LEH03303	原始の考古学	B	L半		2					2		2	
LEH03304	歴史時代の考古学	A	L半		2	社・歴				2		2	
LEH03305	歴史時代の考古学	B	L半		2	社・歴					2	2	
LEH03306	日本古代史	A	L半		2					2		2	
LEH03307	日本古代史	B	L半		2					2		2	
LEH03308	日本中世史	A	L半		2					2		2	
LEH03309	日本中世史	B	L半		2					2		2	
LEH03310	日本近世史	A	L半		2					2		2	
LEH03311	日本近世史	B	L半		2					2		2	
LEH03312	日本近代史	A	L半		2					2		2	
LEH03313	日本近代史	B	L半		2					2		2	
LEH03314	日本現代史	A	L半		2					2		2	
LEH03315	日本現代史	B	L半		2					2		2	
LEH01311	日本文化の歴史	A	L半		2	社・歴		2				2	学芸員資格選択必修
LEH03316	日本文化の歴史	B	L半		2	社・歴				2		2	
LEH02317	日本の民俗	L半			2	社・歴		←	2	→		2	
LEH02318	文化と伝承	L半			2	社・歴		←	2	→		2	
LEH01312	日本史の中のジェンダー	A	L半		2				2			2	
LEH03317	日本史の中のジェンダー	B	L半		2					2		2	
LEH01313	地域と歴史	A	L半		2	社・歴		2				2	
LEH03318	地域と歴史	B	L半		2	社・歴				2		2	
LEH02319	国際交流の歴史	L半			2				←	2	→	2	

科目 ナンバー	授業科目	授業 形態	授業 期別	必 修	選 択	区 分	教 職 課 程	年次及び単位数				備考				
								1 年 次	2 年 次	3 年 次	4 年 次					
LEH02320	産業と流通の歴史	L	半		2				←	2	→	2				
LEH03319	歴史遺産の保存	L	半		2							2	2			
LEH03320	歴史遺産の復元	L	半		2							2	2			
LEH03321	史料と史料学	A	L	半	2	社	歴					2	2			
LEH03322	史料と史料学	B	L	半	2	社	歴					2	2			
LEH03323	史料の保存と管理	1	L	半	2							2	2			
LEH03324	史料の保存と管理	2	L	半	2							2	2			
LEH01314	史料学実習	I	P	通	2			2					2			
LEH02321	史料学実習	II	P	通	2				2				2			
LEH03325	史料学実習	III	P	通	2					2			2			
LEH04301	史料学実習	IV	P	通	2						2		2			
LEH01315	考古学実習	I	P	通	2			2					2			
LEH02322	考古学実習	II	P	通	2				2				2			
LEH03326	考古学実習	III	P	通	2					2			2			
LEH04302	考古学実習	IV	P	通	2						2		2			
LEH03327	日本史演習	1	S	通	2					2		2	1科目選択必修			
LEH03328	考古学演習	1	S	通	2					2		2	1			
LEH04303	日本史演習	2	S	通	2						2	2	1科目選択必修			
LEH04304	考古学演習	2	S	通	2						2	2	1			
LEH01401	卒業論文	総	8									8	8			
LEH03338	東洋史特講	I	L	通	4						4	4	中国古代史 a			
LEH03339	東洋史特講	II	L	通	4						4	4	中国古代史 b			
LEH03340	東洋史特講	III	L	通	4						4	4	中国近代・中世史			
LEH03341	東洋史特講	IV	L	通	4						4	4	中国中世・近世史			
LEH03342	東洋史特講	V	L	通	4						4	4	中国近世史			
LEH03343	東洋史特講	VI	L	通	4						4	4	中国近世・近代史			
LEH03344	東洋史特講	VII	L	通	4						4	4	中国周辺史 a			
LEH03345	東洋史特講	VIII	L	通	4						4	4	中国周辺史 b			
LEH02323	江戸東京の歴史地理	L	半		2					←	2	→	2			
LEH03329	歴史景観と環境	L	半		2							2	2			
LEH02324	文化人類学	L	半		2					←	2	→	2			
LEH01316	日本の地誌	L	半		2	社	歴		←	2	→	2				
LEH01317	日本の景観と文化	L	半		2	社	歴		←	2	→	2				
LEH02325	東京大都市圏	L	半		2					←	2	→	2			
LEH03330	世田谷の地誌	L	半		2							2	2			
LEH02326	アジアの環境と人間生活	L	半		2					←	2	→	2			
LEH01318	地 図	L	半		2	社	歴	2					2			
LEH01319	地形図判読法	L	半		2	社	歴	2					2			
LEH02327	空中写真判読	L	半		2					←	2	→	2			
LEH03331	統計情報学入門	L	半		2							2	2			
LEH03332	統計情報学応用	L	半		2							2	2			
LEH01320	情報文化論	A	L	半	2		2						2			
LEH01321	情報文化論	B	L	半	2		2						2			
LEH03333	日本芸能史	A	L	半	2							2	2			
LEH03334	日本芸能史	B	L	半	2							2	2			
LEH03335	日本仏教史	L	半		2							2	2			
LEH03336	日本美術史	A	L	半	2							2	2			
LEH03337	日本美術史	B	L	半	2							2	2			
LEH02328	言語情報論	L	半		2					2			2			
計												30	38	12	16	222
												8	96			
												←	18	→		
												←	4	→		

■地理・環境コース

科目 ナンバー	授業科目	授業 形態	授業 期別	必 修	選 択	区 分	教 職 課 程	年次及び単位数				備考	
								1 年次	2 年次	3 年次	4 年次		計
LEH01501	自然地理概説A	L	半	2			社・歴	2				2] 社免・歴免必修
LEH01502	自然地理概説B	L	半	2			社・歴	2				2	
LEH02501	気候環境と生活	L	半		2				2			2	
LEH02502	沖縄の自然環境	L	半		2				← 2 →			2	
LEH01503	東京の自然環境	L	半		2		社・歴	2				2] 測量士補資格必修
LEH01504	地表環境の生い立ち	L	半		2		社・歴	2				2	
LEH03501	地域の気候環境	L	半		2		社・歴			2		2	
LEH03502	グローバルな気候環境	L	半		2		社・歴			2		2	
LEH03503	日本の植生環境	L	半		2					2		2	
LEH03504	地域の生態環境	L	半		2					2		2	
LEH02503	日本の土壌環境	L	集		2				← 2 →			2	
LEH03505	第四紀の自然史	L	半		2					2		2	
LEH03506	世界の地形	L	半		2					2		2	
LEH02504	日本の水環境	L	半		2				← 2 →			2	
LEH02505	海洋と陸水の科学	L	半		2				← 2 →			2	
LEH01505	人文地理概説A	L	半	2			社・歴	2				2] 社免・歴免必修
LEH01506	人文地理概説B	L	半	2			社・歴	2				2	
LEH02506	江戸東京の歴史地理	L	半		2		社・歴		← 2 →			2	
LEH03507	歴史景観と環境	L	半		2		社・歴			2		2	
LEH01507	経済と人間生活	L	半		2				← 2 →			2	
LEH03508	サービスの地理学	L	半		2					2		2	
LEH02507	交通の発達と環境	L	半		2				← 2 →			2	
LEH02508	レクリエーションと環境	L	半		2				← 2 →			2	
LEH02509	都市空間と社会	L	半		2		社・歴		← 2 →			2	
LEH03509	都市空間と文化	L	半		2		社・歴			2		2	
LEH02510	民俗学	L	半		2				← 2 →			2	
LEH02511	文化人類学	L	半		2				← 2 →			2	
LEH02512	環境と文化	L	半		2				← 2 →			2	
LEH02513	農村空間と社会	L	半		2				← 2 →			2	
LEH02514	地域計画と景観	L	半		2				← 2 →			2	
LEH02515	食と農の地理学	L	半		2				← 2 →			2	
LEH03510	地域計画と住民参加	L	半		2					2		2	
LEH02516	地球環境保全論	L	半		2				← 2 →			2	
LEH03511	環境問題とアセスメント	L	半		2					2		2	
LEH01508	自然保護と開発	L	半		2				← 2 →			2	
LEH02517	社会環境と人間	L	半		2				← 2 →			2	
LEH02518	環境イメージ論	L	半		2				← 2 →			2	
LEH02519	旅の地理学	L	半		2				← 2 →			2	
LEH03512	環境経済学	L	半		2					2		2	
LEH01509	日本史概説A	L	半		2		社・歴	2				2] 社免・歴免必修
LEH01510	日本史概説B	L	半		2		社・歴	2				2	
LEH01511	東洋史概説A	L	半		2		社・歴	2				2] 社免・歴免必修
LEH01512	東洋史概説B	L	半		2		社・歴	2				2	
LEH02520	西洋史概説A	L	半		2		社・歴		2			2	
LEH02521	西洋史概説B	L	半		2		社・歴		2			2	
LEH01513	日本文化の歴史A	L	半		2		社・歴	2				2] 学芸員資格選択必修
LEH03513	日本文化の歴史B	L	半		2		社・歴			2		2	
LEH02522	日本の民俗	L	半		2		社・歴		← 2 →			2	
LEH02523	文化と伝承	L	半		2		社・歴		← 2 →			2	

科目 ナンバー	授業科目	授業 形態	授業 期別	必 修	選 択	教 職 課 程 区 分	年次及び単位数				備考	
							1 年 次	2 年 次	3 年 次	4 年 次		計
LEH01514	日本史の中のジェンダーA	L	半	2			2			2		
LEH03514	日本史の中のジェンダーB	L	半	2					2	2		
LEH02524	国際交流の歴史	L	半	2				← 2 →		2		
LEH02525	産業と流通の歴史	L	半	2				← 2 →		2		
LEH01515	考古学 A	L	半	2		社・歴	2			2] 学芸員資格選択必修	
LEH01516	考古学 B	L	半	2		社・歴	2			2		
LEH01517	日本の地誌	L	半	2		社・歴		← 2 →		2		
LEH01518	日本の景観と文化	L	半	2		社・歴		← 2 →		2		
LEH02526	東京大都市圏	L	半	2				← 2 →		2		
LEH03515	世田谷の地誌	L	半	2					2	2		
LEH02527	アジアの環境と人間生活	L	半	2		社・歴		← 2 →		2		
LEH02528	ヨーロッパの環境と人間生活	L	半	2		社・歴		← 2 →		2		
LEH02529	北アメリカの環境と人間生活	L	半	2		社・歴		← 2 →		2		
LEH02530	熱帯・乾燥地域の環境と人間生活	L	半	2		社・歴		← 2 →		2		
LEH02531	オセアニアの環境と人間生活	L	半	2		社・歴		← 2 →		2		
LEH02532	世界の社会と経済	L	半	2		社・歴		← 2 →		2		
LEH01519	世界の民族と文化	L	半	2		社・歴	2			2		
LEH01520	地 図 学	L	半	2		社・歴	2			2] 測量士補資格必修	
LEH01521	地形図判読法	L	半	2		社・歴	2			2] 測量士補資格必修	
LEH01522	地域調査法	L	半	2			2			2		
LEH01523	自然環境調査法	L	半	2			2			2		
LEH02533	環境データ分析法	L	半	2				← 2 →		2		
LEH02534	空中写真判読	L	半	2				← 2 →		2] 測量士補資格必修	
LEH03516	統計情報学入門	L	半	2					2	2		
LEH03517	統計情報学応用	L	半	2					2	2		
LEH03518	社会調査とデータ分析法	L	半	2					2	2		
LEH03519	計量地理学	L	半	2					2	2		
LEH02535	測量学 1	L	半	2			2			2] 測量士補資格必修	
LEH03520	測量学 2	L	半	2					2	2] 測量士補資格必修	
LEH02536	測量実習 1	P	半	1				1		1] 測量士補資格必修	
LEH03521	測量実習 2	P	半	1					1	1] 測量士補資格必修	
LEH03522	測量実習 3	P	集	1					1	1] 測量士補資格必修	
LEH01524	地図製作法	L	半	2				← 2 →		2		
LEH02537	デジタルマップ製作法	L	半	2				2		2		
LEH02538	環境リモートセンシング	L	半	2				← 2 →		2		
LEH02539	環境リモートセンシング応用	L	半	2				← 2 →		2		
LEH03523	地理情報システム	L	半	2					2	2		
LEH03524	地理情報システム応用	L	半	2					2	2		
LEH03525	洋書講読	L	半	2					2	2		
LEH01525	地理学野外実習 A	P	集	2			2			2		
LEH02540	地理学野外実習 B	P	集	2				2		2		
LEH03526	地理学野外実習 C	P	集	2				2		2		
LEH03527	地理学演習 1	S	半	1					1	1		
LEH03528	地理学演習 2	S	半	1					1	1		
LEH04501	地理学演習 3	S	半	1						1		
LEH04502	地理学演習 4	S	半	1						1		
LEH04503	卒業論文	総		8						8	8	
計				30	161			26	13	8	10	191
								14		44		
								← 66 →				
								← 10 →				

■日本文学・文化コース

科目 ナンバー	授業科目	授業 形態	授業 期別	必 修	選 択	区 分	教 職 課 程	年次及び単位数				備考	
								1 年 次	2 年 次	3 年 次	4 年 次		計
LEL01701	日本文学・文化入門A	L	半	2				2				2	
LEL01702	日本文学・文化入門B	L	半	2				2				2	
LEL01703	日本文学史ⅠA(上代)	L	半	2		国・書		2				2	
LEL01704	日本文学史ⅠB(中古)	L	半	2		国・書		2				2	国免・書免必修
LEL02701	日本文学史ⅡA(中世)	L	半	2		国・書			2			2	
LEL02702	日本文学史ⅡB(近世)	L	半	2		国・書			2			2	
LEL03701	日本文学史ⅢA(近代1)	L	半	2		国・書				2		2	国免・書免必修
LEL03702	日本文学史ⅢB(近代2)	L	半	2		国・書					2	2	
LEL01705	日本語学概論A	L	半	2		国		2				2]国免必修
LEL01706	日本語学概論B	L	半	2		国		2				2	
LEL03703	日本文学・文化演習Ⅰ	S	通	2						2		2	
LEL04701	日本文学・文化演習Ⅱ	S	通	2							2	2	
LEL01707	日本上代文学・文化講読A	L	半	2				2				2]
LEL01708	日本上代文学・文化講読B	L	半	2				2				2	
LEL01709	日本中古文学・文化講読A	L	半	2				2				2	
LEL01710	日本中古文学・文化講読B	L	半	2				2				2	
LEL01711	日本中世文学・文化講読A	L	半	2				2				2	
LEL01712	日本中世文学・文化講読B	L	半	2				2				2	
LEL01713	日本近世文学・文化講読A	L	半	2				2				2	
LEL01714	日本近世文学・文化講読B	L	半	2				2				2	12単位以上
LEL01715	日本近代文学・文化講読ⅠA	L	半	2				2				2	選択必修
LEL01716	日本近代文学・文化講読ⅡA	L	半	2				2				2	
LEL01717	日本近代文学・文化講読ⅠB	L	半	2				2				2	
LEL01718	日本近代文学・文化講読ⅡB	L	半	2				2				2	
LEL01719	日本語学講読A	L	半	2		国		2				2	
LEL01720	日本語学講読B	L	半	2		国		2				2	
LEL02703	日本語史A	L	半	2		国			2			2	
LEL02704	日本語史B	L	半	2		国			2			2	
LEL01721	情報文化論A	L	半	2				2				2	
LEL01722	情報文化論B	L	半	2				2				2	
LEL03704	日本上代中古文学・文化論A	L	半	2		国・書				2		2	
LEL03705	日本上代中古文学・文化論B	L	半	2		国・書				2		2	
LEL03706	日本中世文学・文化論A	L	半	2		国・書				2		2	
LEL03707	日本中世文学・文化論B	L	半	2		国・書				2		2	
LEL03708	日本近世文学・文化論A	L	半	2		国・書				2		2	
LEL03709	日本近世文学・文化論B	L	半	2		国・書				2		2	
LEL03710	日本近代文学・文化論ⅠA	L	半	2		国・書				2		2	
LEL03711	日本近代文学・文化論ⅡA	L	半	2		国・書				2		2	
LEL03712	日本近代文学・文化論ⅠB	L	半	2		国・書				2		2	
LEL03713	日本近代文学・文化論ⅡB	L	半	2		国・書				2		2	
LEL03714	日本文学・文化特講ⅠA	L	半	2						2		2	
LEL03715	日本文学・文化特講ⅠB	L	半	2						2		2	
LEL03716	日本文学・文化特講ⅡA	L	半	2						2		2	
LEL03717	日本文学・文化特講ⅡB	L	半	2						2		2	

科目 ナンバー	授業科目	授業 形態	授業 期別	必 修	選 択	教 職 区 分 課 程	年次及び単位数				備考
							1 年 次	2 年 次	3 年 次	4 年 次	
LEL03718	日本文学・文化特講ⅢA	L	半		2				2	2	
LEL03719	日本文学・文化特講ⅢB	L	半		2				2	2	
LEL03720	日本文学・文化特講ⅣA	L	半		2				2	2	
LEL03721	日本文学・文化特講ⅣB	L	半		2				2	2	
LEL03722	日本語学特講A	L	半		2				2	2	
LEL03723	日本語学特講B	L	半		2				2	2	
LEL03724	日本芸能史A	L	半		2	国・書			2	2	
LEL03725	日本芸能史B	L	半		2	国・書			2	2	
LEL03726	日本仏教史	L	半		2				2	2	
LEL03727	日本漢文学史A	L	半		2	国・書			2	2	
LEL03728	日本漢文学史B	L	半		2	国・書			2	2	
LEL03729	日本美術史A	L	半		2	書			2	2]学芸員資格選択必修
LEL03730	日本美術史B	L	半		2	書			2	2	
LEL02743	比較文化A	L	半		2		2			2	
LEL02744	比較文化B	L	半		2		2			2	
LEL02705	日本語文法	L	通		4	国		4			4
LEL02706	文章表現	L	通		4			4			4
LEL03731	書道史	L	通		4	書			4		4 書免必修
LEL02707	書道実習Ⅰ(漢字)	P	通		2	国・書		← 2 →		2]中学国免・書免必修
LEL02708	書道実習Ⅰ(仮名)	P	通		2	国・書		← 2 →		2	
LEL02709	書道実習Ⅱ(漢字)	P	通		2	国・書		← 2 →		2	
LEL02710	書道実習Ⅱ(仮名)	P	通		2	国・書		← 2 →		2	
LEL02711	書道講義	L	通		4	国・書		4			4 国免・書免必修
LEL02712	書法基礎	L	通		4			4			4
LEL02713	児童文学	L	半		2			2			2
LEL02714	日本文学におけるジェンダー	L	半		2			2			2
LEL02715	映像文化A	L	半		2			← 2 →		2	
LEL02716	映像文化B	L	半		2			← 2 →		2	
LEL02717	言語情報論	L	半		2			2			2
LEL03732	日本文化データベース	L	半		2				2		2
LEL03733	日本文化画像処理	L	半		2				2		2
LEL03734	異文化コミュニケーションA	L	半		2				2		2
LEL03735	異文化コミュニケーションB	L	半		2				2		2
LEL03736	書誌学	L	半		2	書			2		2
LEL02718	古文書学1	L	半		2	書		2			2
LEL02719	古文書学2	L	半		2	書		2			2
LEL02720	名跡鑑賞A	L	半		2	書		← 2 →		2]書免1科目以上選択必修
LEL02721	名跡鑑賞B	L	半		2	書		← 2 →		2	
LEL02722	書論A	L	半		2	書		← 2 →		2]書免1科目以上選択必修
LEL02723	書論B	L	半		2	書		← 2 →		2	
LEL04702	卒業論文			総	8					8	8
LEL01725	日本史概説A	L	半		2		2				2
LEL01726	日本史概説B	L	半		2		2				2
LEL01727	日本文化の歴史A	L	半		2		2				2
LEL03737	日本文化の歴史B	L	半		2				2		2
LEL02724	日本の民俗	L	半		2			← 2 →		2	

科目 ナンバー	授業科目	授業 形態	授業 期別	必 修	選 択	教 職 課 程 区 分	年次及び単位数				備考	
							1 年 次	2 年 次	3 年 次	4 年 次		計
LEL02725	文 化 と 伝 承	L	半		2			←	2	→	2	
LEL01728	日本史の中のジェンダーA	L	半		2		2				2	
LEL03738	日本史の中のジェンダーB	L	半		2				2		2	
LEL01729	地 域 と 歴 史 A	L	半		2		2				2	
LEL03739	地 域 と 歴 史 B	L	半		2				2		2	
LEL02726	国 際 交 流 の 歴 史	L	半		2			←	2	→	2	
LEL02727	江 戸 東 京 の 歴 史 地 理	L	半		2			←	2	→	2	
LEL03740	歴 史 景 観 と 環 境	L	半		2				2		2	
LEL03741	都 市 空 間 と 文 化	L	半		2				2		2	
LEL01730	日 本 の 景 観 と 文 化	L	半		2		←	2	→		2	
LEL03742	統 計 情 報 学 入 門	L	半		2				2		2	
LEL01731	漢 文 入 門 A	L	半		2		2				2	
LEL01732	漢 文 入 門 B	L	半		2		2				2	
LEL02728	漢 文 読 解 法 A	L	半		2			2			2	
LEL02729	漢 文 読 解 法 B	L	半		2			2			2	
LEL02730	中 国 語 会 話	P	通		2			2			2	
LEL01733	中 国 の 思 想 入 門	L	半		2		2				2	
LEL01734	中 国 の 文 学 入 門	L	半		2		2				2	
LEL01735	文 字 学 A	L	半		2	国・書	2				2	
LEL01736	文 字 学 B	L	半		2	国・書	2				2	
LEL02731	中 国 古 代 思 想 史	L	通		4	国・書	4				4	
LEL03743	中 国 近 世 思 想 史	L	通		4	国・書			4		4	
LEL02732	中 国 古 代 文 学 史	L	通		4	国・書	4				4	
LEL03744	中 国 近 世 文 学 史	L	通		4	国・書			4		4	
LEL03745	中 国 語 学 史	L	通		4	国・書			4		4	
LEL02733	中 国 近 現 代 文 学 史 A	L	半		2			←	2	→	2	
LEL02734	中 国 近 現 代 文 学 史 B	L	半		2			←	2	→	2	
LEL03746	日 本 漢 文 学 1 (古 代、中 世)	L	半		2				2		2	
LEL03747	日 本 漢 文 学 2 (近 世、近 代)	L	半		2				2		2	
LEL02735	儒 家 思 想 講 読 A	L	半		2		2				2	
LEL02736	儒 家 思 想 講 読 B	L	半		2		2				2	
LEL02737	道 家 思 想 講 読 A	L	半		2			←	2	→	2	
LEL02738	道 家 思 想 講 読 B	L	半		2			←	2	→	2	
LEL02739	諸 子 思 想 講 読 A	L	半		2			←	2	→	2	
LEL02740	諸 子 思 想 講 読 B	L	半		2			←	2	→	2	
LEL03748	中 国 思 想 特 講 A	L	半		2				2		2	
LEL03749	中 国 思 想 特 講 B	L	半		2				2		2	
LEL02741	中 国 古 代 文 学 講 読 A	L	半		2		2				2	
LEL02742	中 国 古 代 文 学 講 読 B	L	半		2		2				2	
LEL03750	中 国 中 世 文 学 講 読 A	L	半		2				2		2	
LEL03751	中 国 中 世 文 学 講 読 B	L	半		2				2		2	
LEL03752	中 国 近 代 文 学 講 読 A	L	半		2				2		2	
LEL03753	中 国 近 代 文 学 講 読 B	L	半		2				2		2	
LEL03754	中 国 文 学 特 講 A	L	半		2				2		2	
LEL03755	中 国 文 学 特 講 B	L	半		2				2		2	
LEL02743	比 較 文 学 A	L	半		2	国・書		←	2	→	2	

科目 ナンバー	授業科目	授業 形態	授 業 期 別	必 修	選 択	教 職 課 程 区 分	年次及び単位数				備 考		
							1 年 次	2 年 次	3 年 次	4 年 次		計	
LEL02744	比 較 文 学 B	L	半		2	国・書		← 2 →		2			
LEL01737	初級中国語・中国事情 A	L	半		2		2			2			
LEL01738	初級中国語・中国事情 B	L	半		2		2			2			
LEL03756	中・上級中国語講読 A	L	半		2				2	2			
LEL03757	中・上級中国語講読 B	L	半		2				2	2			
LEL03758	中国語学現代文学特講 A	L	半		2				2	2			
LEL03759	中国語学現代文学特講 B	L	半		2				2	2			
LEL03760	漢 詩 文 創 作	S	通		2				2	2			
LEL03761	漢 文 学 概 説 A	L	半		2	国・書			2	2			
LEL03762	漢 文 学 概 説 B	L	半		2	国・書			2	2			
計					32	286			32	56	6	10	318
									42		126		
										44			
									← 2 →				

■文学部共通科目

科目 ナンバー	授業科目	授業 区 分	教職 課 程	年次及び単位数				備考	除コース
				1 年 次	2 年 次	3 年 次	4 年 次		
LEZ01001	国際理解教育	半		2			2		教育・初等
LEZ01101	哲学概論	通	社・公	4			4		教育
LEZ01102	論理学概論	通	社・公	4			4		
LEZ01103	倫理学概論	通	社・公	4			4		教育
LEZ01104	美学・美術史概論	通	社・歴	4			4		
LEZ01105	宗教学概論	通	社・公	4			4		
LEZ02101	仏教学概論	通	社・公		4		4		
LEZ01106	西洋哲学史	通	社・歴	4			4		
LEZ01107	日本思想史	通	社・歴		4		4		
LEZ01108	中国思想史	通	社・歴	4			4	隔年開講	
LEZ01109	仏教思想史	通	社・歴	4			4		
LEZ01110	インド思想史	通	社・歴	4			4	隔年開講	
LEZ01111	イスラム思想史	通	社・歴	4			4		
LEZ02102	ギリシャ哲学研究	通	社・公		4		4		
LEZ02103	中世キリスト教哲学研究	通	社・公		4		4		
LEZ02104	英米哲学研究	通	社・公		4		4		
LEZ02105	フランス哲学研究	通	社・公		4		4		
LEZ02106	ドイツ哲学研究	通	社・公		4		4		
LEZ02107	日本思想研究	通	社・公		4		4		
LEZ02108	中国思想研究	通	社・公		4		4		
LEZ02109	インド思想研究	通	社・公		4		4		
LEZ02110	イスラム思想研究	通	社・公		4		4		
LEZ02111	仏教思想研究	通	社・公		4		4		
LEZ03101	現代社会倫理特殊研究	通				4	4		
LEZ03102	生命倫理特殊研究	通				4	4		
LEZ03103	地球環境倫理特殊研究	通				4	4		
LEZ03104	情報倫理特殊研究	通				4	4		
LEZ03105	美学特殊研究	通				4	4		
LEZ02201	環境教育育論	半			2		2		初等・教育
LEZ01201	生涯学習概論 A	半		2			2	社会教育主事・学芸員・ 司書資格必修	初等・教育
LEZ01202	生涯学習概論 B	半		2			2	社会教育主事資格必修、 司書資格選択必修	初等・教育
LEZ03301	原始の考古学 A	半				2	2		日史
LEZ03302	原始の考古学 B	半				2	2		日史
LEZ03303	歴史時代の考古学 A	半	社・歴			2	2		日史
LEZ03304	歴史時代の考古学 B	半	社・歴			2	2		日史
LEZ03305	日本古代史 A	半				2	2		日史
LEZ03306	日本古代史 B	半				2	2		日史
LEZ03307	日本中世史 A	半				2	2		日史
LEZ03308	日本中世史 B	半				2	2		日史
LEZ03309	日本近世史 A	半				2	2		日史
LEZ03310	日本近世史 B	半				2	2		日史
LEZ03311	日本近代史 A	半				2	2		日史
LEZ03312	日本近代史 B	半				2	2		日史
LEZ03313	日本現代史 A	半				2	2		日史
LEZ03314	日本現代史 B	半				2	2		日史
LEZ01301	日本文化の歴史 A	半	社・歴	2			2		日史・地理・日 文
LEZ03315	日本文化の歴史 B	半	社・歴			2	2		日史・地理・日 文
LEZ02301	日本の民俗	半	社・歴		← 2 →		2		日史・地理・日 文
LEZ02302	文化と伝承	半	社・歴		← 2 →		2		日史・地理・日 文
LEZ01302	日本史の中のジェンダー A	半		2			2		日史・地理・日 文
LEZ03316	日本史の中のジェンダー B	半				2	2		日史・地理・日 文
LEZ01303	地域と歴史 A	半	社・歴	2			2		日史・日 文
LEZ03317	地域と歴史 B	半	社・歴			2	2		日史・日 文

科目 ナンバー	授業科目	授業 期別	教職 区分	年次及び単位数					備考	除コース
				1 年次	2 年次	3 年次	4 年次	計		
LEZ02303	国際交流の歴史	半			← 2 →			2		日史・地理・日文
LEZ02304	産業と流通の歴史	半			← 2 →			2		日史・地理
LEZ03318	歴史遺産の保存	半					2	2		日史
LEZ03319	歴史遺産の復元	半					2	2		日史
LEZ03320	史料と史料学 A	半	社・歴				2	2		日史
LEZ03321	史料と史料学 B	半	社・歴				2	2		日史
LEZ03322	史料の保存と管理 1	半					2	2		日史
LEZ03323	史料の保存と管理 2	半					2	2		日史
LEZ02401	東洋史学概論通	社・歴			4			4		
LEZ03401	東洋史特講Ⅱ通					4		4	中国古代史 b	日史
LEZ03402	東洋史特講Ⅴ通						4	4	中国近世史	日史
LEZ03403	東洋史特講Ⅶ通						4	4	中国周辺史 a	日史
LEZ02501	気候環境と生活				2			2		地理
LEZ02502	沖縄の自然環境	半			← 2 →			2		地理
LEZ01401	東京の自然環境	半			2			2		地理
LEZ01402	地表環境の生い立ち	半			2			2		地理
LEZ03501	日本の植生環境	半					2	2		地理
LEZ03502	地域の生態環境	半					2	2		地理
LEZ02503	江戸東京の歴史地理	半				← 2 →		2		地理・日史・日文
LEZ03503	歴史景観と環境	半					2	2		地理・日史・日文
LEZ02504	民俗文化学	半				← 2 →		2		地理
LEZ01505	文化人類学	半				← 2 →		2		地理・日史
LEZ00506	農村空間と社会	半				← 2 →		2		地理
LEZ03504	統計情報学入門	半					2	2		地理・教・史・日
LEZ03505	統計情報学応用	半					2	2		地理・教育・日史
LEZ02507	環境リモートセンシング	半				← 2 →		2		地理
LEZ02508	環境リモートセンシング応用	半				← 2 →		2		地理
LEZ03506	地理情報システム	半					2	2		地理
LEZ03507	地理情報システム応用	半					2	2		地理
LEZ02601	中国語会話通				2			2		日文
LEZ03601	漢詩文創作通						2	2		日文
LEZ02602	比較文学 A	半	中・国		← 2 →			2		日文
LEZ02603	比較文学 B	半	国・書		← 2 →			2		日文
LEZ02604	名跡鑑賞 A	半	書		← 2 →			2	書免1科目以上選択必修	日文
LEZ02605	名跡鑑賞 B	半	中・国		← 2 →			2		日文
LEZ02606	書論 A	半	書		← 2 →			2		日文
LEZ02607	書論 B	半	中・国		← 2 →			2		日文
LEZ02608	書道実習Ⅰ(漢字)通	国・書			← 2 →			2	中学国免・書免必修	日文
LEZ02609	書道実習Ⅰ(仮名)通	国・書			← 2 →			2		日文
LEZ02610	書道実習Ⅱ(漢字)通	国・書			← 2 →			2		日文
LEZ02611	書道実習Ⅱ(仮名)通	国・書			← 2 →			2		日文
LEZ01501	日本語学概論 A	半	国	2				2	国免必修	日文
LEZ03701	日本芸能史 A	半	国・書				2	2		日文・日史
LEZ03702	日本芸能史 B	半	国・書				2	2		日文・日史
LEZ03703	日本美術史 A	半	書				2	2	学芸員資格選択必修	日文・日史
LEZ03704	日本美術史 B	半	書				2	2		日文・日史
計					10	14			260	
					52		102			
						40				
								← 42 →		

※学部共通科目とは、コース枠にとらわれず、どのコースの学生でも共通に受講（選択履修）できる授業科目である。学部共通科目は、学問研究の学際的傾向に伴って、高度で幅広い専門的基礎的知識を身につけた人材育成が求められており、こうした社会的ニーズに対応して導入されたものである。

履修にあたっては、各自の履修目的の必要性に応じて選択履修することが望ましく、修得単位については、各コースの卒業に必要な専門科目の選択科目として、12単位（上記科目のなかで自コース授業科目以外）を上限に算定され、12単位を越えた単位については随意科目扱いとなり卒業所要単位にならないので注意する。

2

文学部で取得できる教員免許状

本学部では、小学校、中学校、高等学校、養護教諭および幼稚園の教育職員（以下教員という）の免許状を取得しようとする者のため、所定の教職課程を設けている。本学部で取得できる教員免許状の種類と教科およびこれに必要な資格は、各コースの教育の専門性にもとづいて次のとおり定められている（教育職員免許法第5条別表第1、学則第54条別表9）。

教職課程の履修については「教職課程履修要項」を参照すること。

（平成30年度以降入学生に適用）

コース	免許状の種類	免許教科
教育学	中学校1種	社 会
		保健体育
	高等学校1種	地理歴史
		公 民
		保健体育
養護教諭1種		
初等教育	小学校1種	
	幼稚園1種	
考古・日本史学	中学校1種	社 会
	高等学校1種	地理歴史 ※（公民）
地理・環境	中学校1種	社 会
	高等学校1種	地理歴史 ※（公民）
日本文学・文化	中学校1種	国 語
	高等学校1種	国 語
		書 道

※中学校1種・高等学校1種、両免許を取得予定のものに限り他学科聴講で取得可能。

■史学地理学科における高等学校1種公民免許取得について

① 実施の範囲等

- ア. 史学地理学科の学生が高等学校1種公民免許の取得を希望する場合、中学校1種社会と高等学校1種地理歴史の教員免許を取得予定であることが条件となる。
- イ. 教員免許状の交付については、卒業後に教育委員会において個人申請を行う。

② 履修科目・単位

○教職に関する科目

授業科目	単位数	備考
公民科指導法	2単位	
計	2単位	

○教科に関する科目

授業科目	単位数	備考
法律学概論（国際法を含む）	4単位	2科目の内1科目は中学社会選択必修
政治学原論（国際政治を含む）	4単位	
社会学原論	4単位	2科目の内1科目は中学社会選択必修
経済学原論（国際経済を含む）	4単位	
哲学概論	4単位	3科目の内1科目は中学社会選択必修
倫理学概論	4単位	
宗教学概論	4単位	
計	28単位	

③ 受講料

「国士舘大学聴講生規程」（学内聴講）により、1単位5,000円とする。
 対象となる科目は、史学地理学科に開設されていない「公民科指導法」である。

■副免許の受講

① 実施の範囲等

- ア. 文学部内において実施するが、世田谷キャンパスの他学部生にも開講される。第6時限目
に開講する場合もある。
- イ. 学生は主免許の外に、1種類の「副免許」に係る科目を受講できる。
- ウ. 「副免許」の受講は、原則として個人の志望に対する対応とする。

② 「副免許」の種類

「副免許」の種類は、当面、小学校2種免許、中学校2種免許（社会科・国語科）とし、各コースの学生が受講できる「副免許」は次のとおりである。

- ア. 初等教育コース……中学校2種（社会科もしくは国語科）
- イ. その他4コース……小学校2種（世田谷キャンパスの他学部生含）

③ 履修科目・単位

○教職に関する科目

主免許（初等教育コース＝小学校1種、初等教育以外のコース＝中学校1種）で修得する教職科目単位を基本として教育職員免許法施行規則第6条備考第12号を適用し、その他に下表に示す科目を受講する（表に記載のある科目以外は、受講できない）。

科目区分説明	随意 … 学内聴講科目（卒業単位に算定不可） 履修登録はWeb画面で「他学部履修」ボタンから仮登録し、指定期日までに別途書類を提出。
	専・共 … 専門の共通科目（12単位まで専門科目の選択に算定可） 履修登録はWeb画面でMy時間割から登録。

■中学校2種（社会科・国語科）

中学校（社会科・国語科）	開講 年次	科目 区分	単 位
希望する免許教科ごとに			
社会科	2	随意	2
社会科・地歴科教育論	2	随意	2
社会科・公民科教育論	2	随意	2
社会科指導法	3	随意	2
国語科	2	随意	2
国語科教育論Ⅰ	2	随意	2
国語科教育論Ⅱ	2	随意	2
国語科指導法	3	随意	2
教育課程論	3-4	随意	2
道徳教育の理論と実践	1	随意	2
特別活動の理論と実践	1	随意	2
教育方法論	3	随意	2
教育相談	3	随意	2
生徒指導論	2	随意	2
教育実習Ⅰ（事前指導）	3	随意	1
教育実習Ⅲ（事後指導を含む）	4	随意	2
計			21

■小学校2種

小学校	開講 年次	科目 区分	単 位
教科教育法（国語）	2	随意	2
教科教育法（社会）	2	随意	2
教科教育法（算数）	2	音・図・体	2
教科教育法（理科）	2	のうち2科	2
教科教育法（音楽）	2	目を含む	2
教科教育法（図画工作）	2	12単位以上	2
教科教育法（体育）	2	選択必修	2
教科教育法（家庭）	2	随意	2
教科教育法（生活）	2	随意	2
教育課程論（小）	3	随意	2
道徳教育の理論と実践（小）	3	随意	2
特別活動の理論と実践（小）	1	随意	2
教育方法論（小）	3	随意	2
教育相談（小）	3	随意	2
生徒指導論（小）	3	随意	2
教育実習Ⅰ（事前指導）	3	随意	1
教育実習Ⅳ（事後指導を含む）	4	随意	2
計			27

○教科に関する科目

副免許の校種・教科毎に指定されたコースの教職課程に基づく下表に示す科目を受講する。

■中学校2種（社会科・国語科）

教育学コース／ 中学校 社会	開講 年次	科目 区分	単 位	必 選 区 分	必 要 単 位	日本文学・文化コース／ 中学校 国語	開講 年次	科目 区分	単 位	必 選 区 分	必 要 単 位 2 種	参 考 (1種)			
日本史概説A	1	随意	2	必	8	日本語学概論A	1	専・共	2	必	4	4			
日本史概説B	1	随意	2	必		日本語学概論B	1	随意	2	必					
外国史概説	2	随意	4	必	6	日本文学史ⅠB（中古）	1	随意	2	必	4	4			
人文地理概説	2	随意	2	必		日本文学史ⅢA（近代Ⅰ）	3	随意	2	必					
自然地理概説	2	随意	2	必		漢文学概説A	3-4	随意	2	必					
地誌学	2	随意	2	必		漢文学概説B	3-4	随意	2	必					
法律学概論（国際法を含む）	3	随意	4	1科目 選必		書道実習Ⅰ（漢字）	2-4	専・共	2	必					
政治学原論（国際政治を含む）	1	随意	4	選必		書道実習Ⅰ（仮名）	2-4	専・共	2	必					
社会学原論	3	随意	4	1科目 選必	日本芸能史A	3-4	専・共	2	参 考 種 は 4 科 目 選 必	-	8 以上				
経済学原論（国際経済を含む）	1	随意	4	選必	日本芸能史B	3-4	専・共	2							
哲学概論	1-2	専・共	4	1科目 選必	比較文学A	2-4	専・共	2							
倫理学概論	1-2	専・共	4		比較文学B	2-4	専・共	2							
宗教学概論	1-2	専・共	4		書道実習Ⅱ（漢字）	2-4	専・共	2							
					書道実習Ⅱ（仮名）	2-4	専・共	2							
計					26	計								16	24 以上

■小学校2種

初等教育コース／小学校2種	開講 年次	科目 区分	単 位	初等教育コース／小学校2種	開講 年次	科目 区分	単 位
国語概論A	1	随意	2	造形A	1	随意	1
書写実習A	1	随意	1	体育運動方法A	2	随意	1
算数概論A	2	随意	2	社会科概論A	2	随意	2
生活科概論	2	随意	2	理科概論A	1	随意	2
基礎音楽A	1	随意	1	家庭科概論	2	随意	2
計 4単位以上選択必修							

④ 履修単位の制限

「副免許」の科目の履修できる単位は、1年間に16単位を超えない程度とする。

⑤ 教育実習実施の時期

「副免許」取得のための教育実習（中学校2種＝教育実習Ⅲ（2単位）・小学校2種＝教育実習Ⅳ（2単位））は、大学在学中に行うものとする。

- 中学校2種（社会・国語科） 3週間 4単位
 - 小学校2種 4週間 4単位
- 教育職員免許法施行規則第6条備考
第12号を適用すれば2週間
2単位（小学校2種・中学校2種）

⑥ 受講資格

「副免許」取得のための受講資格は、教職課程の履修者とする。ただし、収容定員等の都合により履修者を制限することがある。

- ⑦ 受講開始学年
第2年次からとする。
- ⑧ 「副免許」の開講
平成8年度からとする。但し、小学校2種は平成23年度から世田谷キャンパスの他学部生にも開講する。
- ⑨ 受講料
「聴講に関する内規」を準用し（学内聴講）、1単位5,000円とする。
- ⑩ 教育実習費
「諸資格取得の為の受講料等に関する内規」を準用し、小学校（17,000円）、中学校（12,000円）とする。

3

諸資格取得のための科目履修要領

本学部では、諸資格の取得にあたり各コースの授業科目配当によっておのずから難易はあるが、修得した科目と単位が所定の条件を満たせば次に示す資格を取得することができる。

これから諸資格を取得するには、卒業の条件となる専門科目や教員免許状を得るに必要な科目などとの関連において効率的に、そして総合的に履修科目を選択することが必要である。

また、これら諸資格を受講するためには、所定の受講登録（1年次）をしなければ授業科目を履修できない場合がある。受講登録については、前述した「受講登録の手続」を熟読すること。

1 社会教育主事の資格

この資格を得るには、同法第9条の4（社会教育主事の資格）第3号に次のように規定されている。『大学に2年以上在学して、62単位以上を修得し、かつ、大学において文部科学省令で定める社会教育に関する科目の単位を修得した者で、社会教育主事補の職にあった期間が1年以上になるもの』。この「大学において文部省令で定める社会教育に関する科目の単位」については、社会教育主事講習等規程（昭和26年文部省令第12号）第3章（社会教育に関する科目の単位）第11条に規定されている。

本学においては、前記規程に基づき次表により必修科目12科目24単位修得するものとする。

（平成23年度以降入学生に適用）

科目 ナンバー	授業科目	授業 形態	必修 選択	年次及び単位数					備考	
				1 年次	2 年次	3 年次	4 年次	計		
LEX01301	生涯学習概論 A	L	半	2	2				2	学芸員・司書資格共通
LEE01116	生涯学習概論 B	L	半	2	2				2	
LEX02001	社会教育計画 A	L	半	2		2			2	
LEX02002	社会教育計画 B	L	半	2		2			2	
LEX03001	社会教育演習 I	S	通	2			2		2	
LEX04001	社会教育演習 II	S	通	2				2	2	
LEX01003	社会教育特講 I（現代社会論）	L	半	2	2				2	
LEX01004	社会教育特講 I（青少年論）	L	半	2	2				2	
LEX02003	社会教育特講 II（社会教育史）	L	半	2		2			2	
LEX02004	社会教育特講 II（施設職員論）	L	半	2		2			2	
LEX03002	社会教育特講 III（社会福祉論）	L	半	2			2		2	
LEX03003	社会教育特講 III（高齢者と学習）	L	半	2			2		2	
計				24	8	8	6	2	24	

前記所定の単位を修得した者に対し、「社会教育主事となる資格に必要な単位を修得した」との修了書を卒業時に交付する。

2 博物館学芸員の資格

①博物館には、専門的職員として学芸員が置かれる。学芸員は、博物館資料の収集、保管展示及び調査研究、その他これと関連する事業についての専門的事項をつかさどるものである（博物館法第4条、3、4項）。この資格を得るには同法第5条（学芸員の資格）第1項に次のように規定されている。

次の各号の一に該当する者は、学芸員となる資格を有する。

1. 学士の学位を有する者で、大学において文部科学省令で定める博物館に関する科目の単位を修得したもの。
- ②本学においては、前記規定に基づき次表により必修科目で10科目19単位、選択科目で1科目2単位以上を修得するものとする。
- ③前記所定の単位を修得した者に対し、「学芸員資格に必要な単位を有する者」であることの修了書を卒業時に交付する。
- ④なお、博物館実習1および2の履修は、次に示す計画と手続きによって行われる。

(平成26年度以降入学生に適用)

科目 ナンバー	授業科目	授業 形態	授 業 期 別	必 修	選 択	年次及び単位数				備考	
						1 年 次	2 年 次	3 年 次	4 年 次		計
LEX02301	博物館概論	L	半	2			2		2		
LEX02302	博物館教育論	L	半	2			2		2	先修条件（博物館概論）	
LEX03304	博物館経営論	L	半	2				2	2		
LEX03305	博物館資料論	L	半	2				2	2		
LEX01301	生涯学習概論A	L	半	2		2			2	社会教育主事・司書資格共通	
LEX03306	博物館情報・メディア論	L	半	2				2	2	先修条件（博物館概論）	
LEX03310	博物館実習1	P	半	2				2	2	先修条件（博物館概論）	
LEX04303	博物館実習2	P	半	1					1 1		
LEX04301	博物館展示論	L	半	2					2 2	先修条件（下記①を参照）	
LEX04302	博物館資料保存論	L	半	2					2 2		
LEX01302	日本文化の歴史A	L	半		2	2			2		
LEX03307	日本文化の歴史B	L	半		2			2	2		
LEX03308	日本美術史A	L	半		2			2	2	1 科目以上 選択必修	
LEX03309	日本美術史B	L	半		2			2	2		
LEX01303	考古学A	L	半		2	2			2		
LEX01304	考古学B	L	半		2	2			2		
LEX01305	考古学概説A	L	半		2	2			2		
LEX01306	考古学概説B	L	半		2	2			2		
LEX02303	ユーラシア学基礎	L	半		4		4		4		
LEX03311	史料の保存と管理1	L	半		2			2	2		
LEX03312	史料の保存と管理2	L	半		2			2	2		
計					19	24	6	8	8	5	43
							6		10		

注1 専門科目、または教職に関する専門科目ならびに社会教育主事・図書館司書の資格に関する科目に配当をされている該当科目を履修した者は、その科目をもってこれに替えることができる。

博物館実習 1 及び 2

- ① 3年次に「博物館実習 1」「博物館経営論」「博物館資料論」「博物館情報・メディア論」を履修するためには2年次の「博物館概論」「博物館教育論」を、4年次に「博物館実習 2」「博物館展示論」「博物館資料保存論」を履修するためには3年次の「博物館実習 1」「博物館経営論」「博物館資料論」「博物館情報・メディア論」を修得していなければならない。
- ② 3年次の11月に「博物館実習調査書」用紙を受領し、実習を希望する博物館の事前調査を行い、所定の事項を記入し、12月中旬に提出する。
- ③ 3年次の1月から4年次の4月にかけて希望する博物館に連絡、あるいは訪問し内諾を得る。
- ④ 内諾を得たならばその旨、担当者に連絡し、指示をあおぐ。
- ⑤ それを受けて、担当者が2月から4年次の4月にかけて、学長名で正式な「依頼書」を相手方博物館長宛に送付する。
- ⑥ 博物館によってはホームページで申込書をダウンロードできる場合もある。
- ⑦ 実務実習は夏季休業中に実施されることが多いが、受け入れる博物館に一任しているので、各自博物館側と事前に充分打ち合わせる必要がある。また実習期間中は館の職員に準じた扱いを受けるので、所蔵標本に関する遵守事項や勤務時間等すべて博物館の規則と指導に従って行動しなければならない。
- ⑧ 博物館実習をはじめとする諸手続及び伝達事項等はすべて掲示または、学生連絡 (Kaede-i) をもって行うのでつねに掲示板等には充分注意すること。

■ 博物館実習 1・2 の履修計画

3年	4月 12月 1月	博物館実習 1、博物館経営論、博物館資料論、博物館情報・メディア論の履修登録 「博物館実習事前調査書」の提出（4年次の実習先の希望等） （実習時期・期間・内容は実習をする博物館と相談し、その指示に従い、大学担当者に報告する）
4年	4月 5月	博物館実習 2、博物館展示論、博物館資料保存論の履修登録 実習費（15,000円）の納入 当該学生の「博物館実習委託学生資料」を添え、学長名で「依頼書」を送付 博物館実務実習実施（実習時期・期間・内容は実習をする博物館と相談し、その指示に従う） （実習修了届・実習費・実習日誌・実習修了届用返信封筒切手付を持参する）

3 考古調査士の資格

本学部考古・日本史学コース学生は、大学が設置する指定科目を受講し、定められた単位を修得することで、考古調査士資格（2級）の申請に必要な要件を満たすことができる。

単位修得したのちに、資格認定機関である「考古調査士資格認定機構」に申請し、そこでの審査を経て資格が授与される。

- 課程には2級考古調査士資格を申請できる学部コースと、1級考古調査士資格に申請できる大学院コースの2コースを設置する。大学院コースについては別に定める。
- 考古調査士の養成に必要な科目群を体系的に履修するために、第1科目群から第5科目群を標準科目として設置してある（第6・7科目群を除く）。

学部コースでは、第4科目群の「考古学実習Ⅰ～Ⅱ」のうちから1科目以上を必修とし※、それを含む3科目群にわたり10単位以上を修得するものとする。

※「考古学実習」を修得しない場合は、教育委員会、およびその他の発掘調査機関等が行う調査において、発掘調査や出土品の整理に40日以上参加した学生は、これに替えることができる。

①種別	2級考古調査士資格年度会費等	②種別	2級考古調査士資格申請料
金額	5,000円	金額	25,000円
対象	2級考古調査士資格希望者	対象	2級考古調査士資格申請者
納入時期	1年次および2年次	納入時期	4年次申請時

（平成30年度以降入学生に適用）

科目 ナンバー	授業科目	授業 形態	授業 期別	必修	選択	年次及び単位数				備考
						1 年次	2 年次	3 年次	4 年次	
	[第1科目群]									
LEH01305	考古学概説A	L	半		2	2				2
LEH01306	考古学概説B	L	半		2	2				2
	[第2科目群]									
LEH02305	考古資料を読む1	L	半		2		2			2
LEH02311	考古資料を読む2	L	半		2		2			2
	[第3科目群]									
LEH03302	原始の考古学A	L	半		2		2			2
LEH03304	歴史時代の考古学A	L	半		2		2			2
	[第4科目群]									
LEH01315	考古学実習Ⅰ	P	通	2		2				2
LEH02322	考古学実習Ⅱ	P	通	2			2			2
	[第5科目群]									
LEH03319	歴史遺産の保存	L	半		2			2		2
LEH03320	歴史遺産の復元	L	半		2			2		2
	計			4	16	6	6	4		20
								4		

合わせて3科目群にわたり
10単位以上を修得する

4 測量士補の資格

測量法及び測量法施行令の定めるところにしたがい、本学部地理・環境コースの学生は、国土地理院の長が行う測量士補の試験に合格する必要なしに、測量士補の資格を取得することができる。

●測量士補となる資格

大学において文部科学大臣の認定を受けたものであって、測量に関する科目を修め、当該大学を卒業した者（測量法第51条第1号）

●測量士となる資格

大学において文部科学大臣の認定を受けたものであって、測量に関する科目を修め、当該大学を卒業した者で、測量に関し1年以上の実務の経験を有するもの（測量法第50条第1号）。

●測量に関する科目

本学部地理・環境コースにおいては下記のとおりである。

（平成17年度以降入学生に適用）

科目 ナンバー	授業科目	授業 形態	授 業 期 別	必 修	選 択	年次及び単位数				備考	
						1 年 次	2 年 次	3 年 次	4 年 次		
LEH01520	地 図 学	L	半	2		2				2	
LEH01521	地 形 図 判 読 法	L	半	2		2				2	
LEH02535	測 量 学 1	L	半	2			2			2	
LEH03520	測 量 学 2	L	半	2				2		2	
LEH02536	測 量 実 習 1	P	半	1			1			1	
LEH03521	測 量 実 習 2	P	半	1				1		1	実習費を要する
LEH03522	測 量 実 習 3	P	集	1				1		1	集中
LEH01503	東 京 の 自 然 環 境	L	半	2		2				2	
LEH01504	地 表 環 境 の 生 い 立 ち	L	半	2		2				2	
LEH02534	空 中 写 真 判 読	L	半	2				2		2	
				17		2	3	4		17	
						6					
								2			

履修上の注意

1) 測量実習2・3及び測量学2は、測量実習1及び測量学1の単位を修得済みでなければ履修できない。

2) 測量実習2は実習開始時（3年次4月）に器材整備などの諸経費として10,000円を徴収する。
卒業後測量士補に、または測量士補はとらずに1年以上の実務の経験を経たのち測量士になるには登録の手続きが必要である。

●測量士及び測量士補の登録

測量士又は測量士補となる資格を有する者は、測量士又は測量士補になろうとする場合においては、国土地理院の長に対してその資格を証する書類を添えて、測量士名簿又は測量士補名簿に登録の申請をしなければならない。（測量法第49条）

●登録料

登録免許税は、次のとおりです。

1. 測量士 30,000円 2. 測量士補 15,000円

5 GIS学術士の資格

本学部地理・環境コースの学生は、(公社)日本地理学会の認定により「GIS学術士」の資格を取得することができる。

1. 「GIS学術士」の定義

「GIS学術士」とは、GISの学術を保有する者として、(公社)日本地理学会から認定を受けた者をいう。「GIS」とは、地理情報科学および地理情報システムを指し、「GIS」の学術とは地理情報をコンピュータで系統的に取得・構築、管理、分析、総合、表示・伝達することに係わる学術をいう。「地理情報」とは、地理的な位置や範囲と属性情報が対になっている情報をいう(GIS学術士資格認定規程第2条)。

2. 資格認定のための修得科目とその基準

本学部地理・環境コースにおいては下記のとおりである。

(平成15年度以降入学生に適用)

科目 ナンバー	授業科目	授業 形態	授 業 期 別	必 修	選 択	年次及び単位数				備考	
						1 年 次	2 年 次	3 年 次	4 年 次		計
	[A群]										
LA101003	情 報 処 理 A	L	半	2	2					2	
LA101004	情 報 処 理 B	L	半	2	2					2	
LEH02533	環 境 デ ー タ 分 析 法	L	半	2			← 2 →			2	
	[B群]										
LEH03523	地 理 情 報 シ ス テ ム	L	半	2					2	2	
	[C群]										
LEH02537	デ ジ タ ル マ ッ プ 製 作 法	L	半	2			2			2	
LEH03524	地 理 情 報 シ ス テ ム 応 用	L	半	2					2	2	
	[D群]										
LEH04501	地 理 学 演 習 3	S	半	1					1	1	
LEH04502	地 理 学 演 習 4	S	半	1					1	1	
LEH04503	卒 業 論 文		総	8					8	8	
				16	6		4	2		10	
									4	22	
								2			

履修上の注意

- 1) 【A群】【B群】からはそれぞれ1科目、【C群】からは2科目、【D群】からは3科目を修得しなければならない。
- 2) 資格認定を受けるための修得科目の成績はすべて「良(70点)以上」でなければならない。

3. 「GIS学術士(見込み)」の認定

在学中に「GIS学術士(見込み)」の認定を受けることができる。そのためには、

- ①大学在籍期間が3年以上であること。
- ②科目群【A】、【B】、【C】に対応した科目の単位を申請時まで、2科目以上修得していること。

- ③ ②の単位修得済み科目と今年度履修中の科目の合計が3科目以上であることが必要である。
(GIS学術士資格認定細則別表1の3)

4. 資格認定の申請

資格の認定を受けようとするものは、所定の申請書に必要事項を記載し、科目を修得したことを証明する成績証明書および大学卒業証明書と審査料を添えて、(公社)日本地理学会に提出する。

5. 資格認定審査料(税別)

審査料の額は、次のとおりである(GIS学術士資格認定規程第12条による)。

1. GIS学術士 10,000円
2. GIS学術士(見込み) 5,000円 ただし、資格認定には残額5,000円(税別)を要する。

6 地域調査士の資格

本学部地理・環境コースの学生は、(公社)日本地理学会の認定により「地域調査士」の資格を取得することができる。

1. 「地域調査士」の定義

「地域調査」とは、地域の特性の科学的な調査、分析、究明、解説、広報等を行う業務のことをいい、「地域調査士」とは、地域調査に関して高度な知識及び実務能力を有する者であって、(公社)日本地理学会から認定を受けた者をいう(地域調査士認定規程第2条)。

2. 資格認定のための修得科目とその基準

本学部地理・環境コースにおいては下記のとおりである。

3. 講習

資格の認定を受けようとする者は、(公財)日本地理学会が実施する、地域調査士としての基本的な素養及び自覚を具備させるために必要な講習を受講しなければならない。講習の実施時期・場所等については、(公財)日本地理学会のホームページを参照のこと。講習会は、毎年春と秋に開催されるので、どちらかを受講すること。

4. 資格認定の申請

資格の認定を受けようとするものは、上記3の講習を修了したのち、所定の申請書に必要事項を記載し、科目を修得したことを証明する資料とともに(公財)日本地理学会に提出する(地域調査士認定規定第8条)。

5. 資格認定手数料

地域調査士の申請に関わる手数料は、5,000円(税別)である(地域調査士認定規程第13条)。

6. 地域調査士認定見込み書の発行

大学に2年を超えて在籍する者であって、上記3の講習を修了し、大学において上記の修得科目のうち、「地理学野外実習C」および「卒業論文」以外の科目をすべて履修し、「地理学野外実習C」と「卒業論文」を履修中である者は、在学中に「地域調査士(見込み)」の認定を受けることができる。詳しくは(公財)日本地理学会のホームページを参照のこと。

科目 ナンバー	授業科目	授業 形態	授業 期別	必 修	選 択	年次及び単位数					備考
						1 年 次	2 年 次	3 年 次	4 年 次	計	
LEH01505	人 文 地 理 概 説 A	L	半	2+2		2+2				4	必修
LEH01506	人 文 地 理 概 説 B	L	半	2+2							
LEH01517	日 本 の 地 誌	L	半		2		2			2	1 科目
LEH01518	日 本 の 景 観 と 文 化	L	半		2		2			2	選択必修
LEH01501	自 然 地 理 概 説 A	L	半		2+2	2+2				4	
LEH01502	自 然 地 理 概 説 B	L	半		2+2					4	
LEH01504	地 表 環 境 の 生 い 立 ち	L	半		2	2				2	1 科目
LEH03501	地 域 の 気 候 環 境	L	半		2+2			2+2		4	選択必修
LEH03502	グ ローバル な 気 候 環 境	L	半		2+2					4	
LEH02504	日 本 の 水 環 境	L	半		2		2			2	
LEH03518	社 会 調 査 と データ 分 析 法	L	半		2+2			2+2		4	
LEH03519	計 量 地 理 学	L	半		2+2					4	1 科目
LEH02533	環 境 データ 分 析 法	L	半		2		2			2	選択必修
LEH03516	統 計 情 報 学 入 門	L	半		2+2			2+2		4	
LEH03517	統 計 情 報 学 応 用	L	半		2+2					4	
LEH01520	地 図 学	L	半		2	2				2	
LEH01524	地 図 製 作 法	L	半		2		2			2	1 科目
LEH02535	測 量 学 1	L	半		2+2		2			4	選択必修
LEH03520	測 量 学 2	L	半		2+2			2		4	
LEH03523	地 理 情 報 シ ス テ ム	L	半		2			2		2	
LEH03526	地 理 学 野 外 実 習 C	P	集	2				2		2	必修
LEH04503	卒 業 論	P	総	8					8	8	必修
計				14	36	10	2	4	8	50	
						2		14			
								4			
						6					

授業科目欄のうち「+」で結ばれている科目は、その2科目（4単位）の両方を履修することで、必修または選択必修科目として1科目履修したと認定される。

7 図書館司書・学校図書館司書教諭の資格

①図書館法に基づき図書館に置かれる専門的職員を司書という（図書館法第4条）。司書となる資格を得るには図書館法第5条第1項に次のように規定されている。

「左の号の一に該当する者は司書となる資格を有する。」

1. 省略
2. 大学を卒業した者で大学において図書館に関する科目を履修したもの
3. 省略

②学校図書館法に基づく学校図書館の専門的職務をつかさどる職員を司書教諭という（学校図書館法第5条）。司書教諭となる資格を得るには、学校図書館法第5条に次のように規定されている。

2. 前項の司書教諭は教諭をもって充てる。この場合において、当該教諭は、司書教諭の講習を修了したものでなければならない。
3. 4. 省略

本学においては前記規定（注：図書館法施行規則の一部を改正する省令〈平成8年度文部省令第27号、平成9年4月1日施行〉及び、学校図書館司書教諭講習規程の一部を改正する省令〈平成10年3月18日文部省令第1号、平成11年4月1日施行〉）に基づき次表により司書資格は必修科目14科目24単位以上、選択科目2科目4単位以上、学校図書館司書教諭資格は必修科目5科目10単位修得するものとする。

■図書館司書資格

（平成26年度以降入学生に適用）

科目 ナンバー	授業科目	授業 形態	授 業 期 別	必 修	選 択	年次及び単位数					備考
						1 年 次	2 年 次	3 年 次	4 年 次	計	
LEX01601	図 書 館 概 論	L	半	2		2				2	
LEX02601	情 報 サービス 論	L	半	2			2			2	
LEX03601	情報サービス演習(1)	S	半	1				1		1	
LEX03602	情報サービス演習(2)	S	半	1				1		1	
LEX03603	情報資源組織演習(分類)	S	半	1				1		1	
LEX03604	情報資源組織演習(目録)	S	半	1				1		1	
LEX02602	図 書 ・ 図 書 館 史	L	半	2		2				2	
LEX03605	図 書 館 基 礎 特 論	L	半	2				2		2	2科目以上選択必修
LEX03606	図 書 館 情 報 資 源 特 論	L	半	2				2		2	
LEX03607	図 書 館 サービス 特 論	L	半	2		2		2		2	
LEX01602	生涯学習概論A	L	半	2		2				2	学芸員・社会教育主事共通
LEX02603	児 童 サービス 論	L	半	2			2			2	
LEX02604	図 書 館 制 度 経 営 論	L	半	2			2			2	
LEX02605	図 書 館 サービス 概 論	L	半	2			2			2	
LEX02606	図 書 館 情 報 資 源 概 論	L	半	2			2			2	
LEX02607	情 報 資 源 組 織 論	L	半	2			2			2	
LEX02608	図 書 館 情 報 技 術 論	L	半	2			2			2	
計					24	6	4	16	10	30	

■学校図書館司書教諭資格

（平成15年度以降入学生に適用）

科目 ナンバー	授業科目	授業 形態	授 業 期 別	必 修	選 択	年次及び単位数					備考
						1 年 次	2 年 次	3 年 次	4 年 次	計	
TEL02001	学校経営と学校図書館	L	半	2			2			2	
TEL02002	学校図書館メディアの構成	L	半	2				2		2	
TEL02003	学習指導と学校図書館	L	半	2				2		2	
TEL02004	読書と豊かな人間性	L	半	2				2		2	
TEL02005	情報メディアの活用	L	半	2				2		2	
計					10			10		10	

注1 専門科目、または教職課程の教科に関する科目に配当されている該当科目を履修した者は、その科目をもって上記に替える。

- 2 学校図書館司書教諭の資格を得るには、教員免許状をあわせて取得することが必要である。
- 3 前記所定の単位を修得した者に対し、司書資格においては「司書となる資格に必要な単位を修得した」との修了書を卒業時に交付する。学校図書館司書教諭資格については、「学校図書館司書教諭の講習を修了した」との修了証書が交付（卒業時に教務課へ申請）される。（交付時期は、翌年度の3月頃）。
- 4 学校図書館司書教諭「修了証書」については、定められた申請料を納入しなければならない。

4

諸資格受講登録要領

1 受講登録にあたって

諸資格には、それぞれ法律で定められた規程に則った目的・役割があり、受講の際には、それぞれの資格を認識した上で、各希望者の将来展望に沿って受講することが望ましい。教職課程と同様、難易はあるが諸資格の受講に際しては、卒業単位とは別に履修しなければならないことがある。また、諸資格は関連学科コースを主に勘察しながら配当開講されている。

教育学科	社会教育主事
史学地理学科	博物館学芸員
考古・日本史学コースのみ	考古調査士（受講登録不要）
地理・環境コースのみ	測量士補（受講登録不要）
	GIS 学術士（受講登録不要）
	地域調査士（受講登録不要）
文学科	図書館司書

2 受講登録の手続

諸資格の受講を希望する者は、新規登録者のみ以下の手順で登録しなければならない。

- ① 諸資格の受講登録は、「諸資格取得の為の受講料等に関する内規」に基づき、科目履修の初年度である1年次以降に指定された期日までに行う。前述した諸資格設置の趣旨を含みながら検討し、意志決定に基づき受講選択をする。受講登録手続きを怠った者は、後に履修登録しても自動的に不能科目として判別され、履修登録（1年間）できない。
- ② 受講登録者は、諸資格の説明会（ガイダンス）等に出席し、各自任意で時間割案を作成する。
- ③ 受講登録は、各自所属するコースに開かれた諸資格を指定された期日にWeb履修登録する。
- ④ 受講登録の際は、定められた受講料（新規登録時のみ）を証明書自動発行機で納入し、納入票に必要事項を記入して、4月20日までに教務課文学部担当窓口へ提出する（受講料の納入がない場合、登録は取消となる）。

受講料について

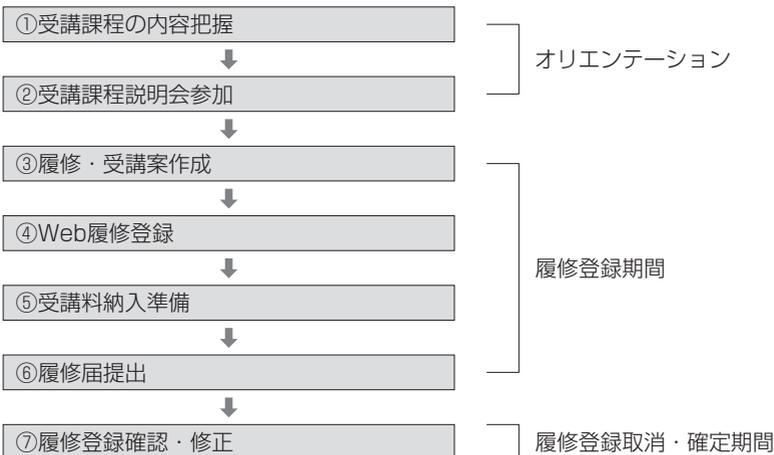
教職課程

1校種1教科につき 10,000円
 （初等教育コースは免除）

諸資格

社会教育主事	15,000円
博物館学芸員	15,000円
図書館司書	15,000円
学校図書館司書教諭	10,000円

- ⑤ 履修登録において、受講課程内容や授業科目等の確認を行う。
 修正が必要な場合は、直ちに教務課文学部担当窓口にて確認する。
- ⑥ 以上までの受講登録の流れを図式で示すと次のとおりである。



3 受講についての注意事項

- ①受講登録された後は、諸資格に必要な科目単位のチェックが自動的に行われる。異常等があれば、直ちに教務課文学部担当窓口まで連絡相談すること。
- ②各自の都合で一旦登録した各受講を取り止める際は、今後の履修電算処理の都合上、教務課文学部担当窓口まで届け出ること。なお、すでに納入された受講料等は返却されない。
- ③1年次以降諸資格の履修については、独自の制約（ハードル科目、先修条件等）がある。履修及び科目修得にあたっては、特に注意を要する。
- ④受講の際には、受講料とは別に受講科目毎に実習費を要する場合があります、受講料と並行して納入しなければならない。
- ⑤各自コースの卒業に必要な科目配当表にない諸資格専用の授業科目単位は、卒業の単位は勿論のこと、進級判定（主に2年次）の単位としては算定されない場合があるので、十分な注意を払うことが必要である。あくまでも卒業に必要な単位を優先させ履修計画を組むことが望ましい。

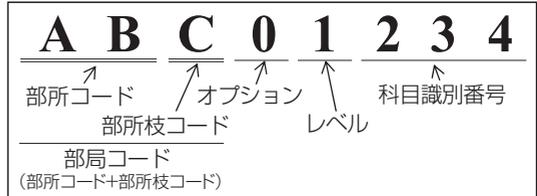
5

科目ナンバリングについて

全学部のすべての科目について、レベルや学修の段階、順序などを示す「科目ナンバー」を付番する「科目ナンバリング」を導入している。ナンバリングされた「科目ナンバー」を見ることにより、その科目がどの学部で何年生の時に履修すべきかを把握することができ、体系的な学修計画を立てる時の参考となる。なお、科目ナンバーは便覧の科目一覧表やシラバス等に掲載されている。

◆国士舘大学の科目ナンバー

本学の開設科目には、「英字3桁+数字5桁」からなる8桁の科目ナンバーを付番している。



・部所コード

英字ははじめの2文字は、科目を開設している学部等を表す(表1参照)。

・部所枝コード

英字3文字目は学科・専攻・学系等を表す(表1参照)。なお、3文字目が「Z」となっているのは、学部共通科目等を表す。

なお、上記の「部所コード」と「部所枝コード」を合わせたものを「部局コード」と言う。

(表1) 部所・部所枝コード(部局コード)

学部・部所	学科・コース・学系・部会	コード
政経	政治行政	PEA
	経済	PEE
体育	学科共通	PSZ
	体育	PSG
	武道	PSA
	スポーツ医科	PSM
	こどもスポーツ教育	PSC
理工	学系共通	SEZ
	機械工学	SEM
	電子情報	SEE
	建築	SEA
	まちづくり	SEC
	健康医工	SEH
法	法律	LWL
	現代ビジネス	LWB
文	教育学科	LEE
	史学地理学科	LEH
	文学科	LEL
	学部共通	LEZ
	資格科目	LEX

学部・部所	学科・コース・学系・部会	コード
21世紀アジア	21世紀アジア	AS*
	基礎科目: ASE	
	コミュニケーション科目: ASC	
	スポーツ実習: ASP	
	専門コース共通: ASF	
	専門アジア探求: ASR	
	専門交流アジア: ASI	
専門アジアビジネス: ASB		
経営	経営	BAM
総合教育	人文科学	LAH
	社会科学	LAS
	自然科学	LAN
	情報科学	LAI
	保健体育	LAP
教職課程	教職に関する科目	TEA
	教科に関する科目	TES
	学校図書館司書教諭科目	TEL
防災・救急救助総合研究所		RPL
情報メディアセンター		RIM
世田谷6大学コンソーシアム科目		SCS

学部・部所	言語	コード
外国語	英語	FLE
	フランス語	FLF
	ドイツ語	FLG
	スペイン語	FLS
	ロシア語	FLR
	中国語	FLC
	韓国語	FLK
	日本語	FLJ

学部・部所	言語	コード
外国語	インドネシア語	FLI
	タイ語	FLT
	アラビア語	FLA
	ミャンマー語	FLB
	ベトナム語	FLV
	トルコ語	FLU
	複数の言語	FLZ

・ オプション

数字1桁で示し、通常は0となる。旧カリキュラム等に1や2などと数字が入る。

・ レベル

科目の難易度（学年相当のレベル）を表す。（表2参照）。

（表2）レベル

レベル	記号	レベル	記号
入学前	0	修士1年レベル	5
学部1年レベル	1	修士2年レベル	6
学部2年レベル	2	博士1年レベル	7
学部3年レベル	3	博士2年レベル	8
学部4年レベル	4	博士3年レベル	9

・ 科目識別番号

3桁はそれぞれの部所で意味合いが異なり、下記の方針に従い付番している。

(1) 総合教育科目

◆人文科学部会

番号	分類
001～099	思想
100～199	歴史
200～299	地理
300～399	文学

番号	分類
400～499	文化
500～599	留学生
600～699	人間・教育

◆社会科学部会

番号	分類
001～099	法学
100～199	政治学
200～299	経済学
300～399	社会学
400～499	心理学

番号	分類
500～599	教育学
600～699	文化人類学
700～799	複合科目
800～899	留学生科目

◆自然科学部会

番号	分類
001～099	科学系
100～199	技術・工業系
200～299	科学や技術についてのメタ科目
300～399	理工学部単独開講科目

◆情報科学部会

番号	分類
001～099	情報処理・コンピュータ等

◆保健体育部会

体育実習・スポーツ実習A/B/C

番号	分類
101～299	武道系
301～499	球技系
501～699	トレーニング・フィットネス

番号	分類
701～899	複合領域・その他
901～999	講義科目（身体と運動）

スポーツ実習Ⅰ～Ⅷ（21世紀アジア学部のみ）

番号	分類
511～529	武道系
531～549	球技系
551～569	トレーニング・フィットネス

番号	分類
571～589	複合領域・その他
591～599	講義科目

(2) 外国語科目

番号	分類
101～199	基幹科目
201～299	選択科目
301～399	選択発展科目
401～499	特殊科目

※なお、下1桁は履修順序を示す。

(3) 学部専門科目

番号	分類
LEE	教育学科科目
LEH	史学地理学学科科目

番号	分類
LEL	文学科科目
LEZ	学部共通科目

(4) 教職課程科目

番号	分類
001～099	共通
101～199	社会科学（地歴・公民含む）
201～249	商業科
251～299	情報科
301～349	保健体育科
351～399	養護

番号	分類
401～449	国語科
451～499	書道科
501～549	数学科
551～599	理科
601～649	技術科
651～699	工業科
701～749	英語科

(5) 世田谷6大学コンソーシアム（経営学部除く）

番号	分類
100～199	駒澤大学 提供科目
200～299	昭和女子大学 提供科目
300～399	成城大学 提供科目

番号	分類
400～499	東京都市大学 提供科目
500～599	東京農業大学 提供科目

◆科目ナンバリングの活用

従来の科目名だけの識別ではなく、科目ナンバーを見るだけでどの学部で開講されている講座であるか、何学年で受講できるのか、科目の性格はどのようなものかなどの概略を知ることができる。また、既に履修した、または履修を考えている科目ナンバーをリストにすることで、履修科目全体のバランスなどを確認するための目安となる。

■首都圏西部大学単位互換

首都圏西部大学単位互換制度とは、首都圏西部にある大学・短期大学が相互に単位互換協定を結び、これらの大学に所属する学生が他大学の授業を履修し、修得した単位を所属する大学の単位として認定する制度である。詳細については、教務課で実施するガイダンスで確認すること。

1. 受講資格

首都圏西部大学単位互換科目を受講するためには、説明会に参加し出願書類の提出が必要。

2. 説明会日程

通年科目及び春期科目：4月のガイダンス期間中

秋期科目：6月中旬頃（予定）

※詳細な日程等は各学部掲示板にて連絡する。

3. 問い合わせ先

世田谷キャンパス 教務部教務課（5号館1階）

TEL：03-5481-3203

E-Mail：tannigokan@kokushikan.ac.jp

4. ホームページ

首都圏西部大学単位互換協会 <http://www.shutokenseibu.ac.jp/>

※文学部における単位認定

文学部では自由選択枠（8単位）の範囲で認定する。

■世田谷6大学コンソーシアム連携授業

本連携授業は、世田谷区内に所在する6つの大学で締結されている協定に基づき実施されている。各大学の特色を活かした授業科目を協定大学が相互に提供し、教育・研究の交流による自己啓発と教育の質向上に資することを目的としている。

1. 協定大学

国土館大学、駒澤大学、昭和女子大学、成城大学、東京都市大学、東京農業大学

2. 提供科目

開講される科目は、通常の場合、半期科目で毎年度変更される。詳しくは時間割表等で確認すること。



学籍と学費

1 休学・復学・退学・除籍・復籍・再入学

1. 休学
2. 復学
3. 退学
4. 除籍
5. 復籍
6. 再入学

2 学費の納入

1. 納入依頼書の発送時期と内容
2. 納入期限
3. 納入方法
4. 延納制度について

1

休学・復学・退学・除籍・復籍・再入学

学期は下記の通り定められている。

春期：4月1日から9月15日まで 秋期：9月16日から3月31日まで

※国土館大学学則第6条参照

1 休学

病気その他やむを得ない理由のため1ヶ月以上にわたり欠席する場合は「休学」することができる。休学するためには「休学願」を提出し、学長の許可を得なければならない。休学の期間は、当該学年のうち1年または学期を区分とし、連続2年、通算4年を限度とする。なお、休学期間は在学年数に含まれないため、半年または1年間休学すると卒業が半年以上遅れることになる。

※国土館大学学則第18条、国土館大学学籍管理規程第7条、国土館大学納入金規程第6条・第7条参照

【休学時の学費と休学費】

休学期間	休学願の提出	前期学費等	後期学費等	休学費
年間	学期の開始から1ヶ月以内	免除	免除	20,000円
	学期の開始から1ヶ月以降	全額納入	免除	20,000円
半期休学 春期	学期の開始から1ヶ月以内	免除	全額納入 (秋期復学の場合)	20,000円
	学期の開始から1ヶ月以降	全額納入	全額納入 (秋期復学の場合)	—
半期休学 秋期	学期の開始から1ヶ月以内	全額納入	免除	20,000円
	学期の開始から1ヶ月以降	全額納入	全額納入	—

2 復学

休学していた者は、休学期間を満了する次の期に「復学」することができる。復学する場合には、休学期間満了前に「復学願」を提出しなければならない。

※国土館大学学則第18条、国土館大学学籍管理規程第7条、国土館大学納入金規程第6条・第7条参照

3 退学

病気その他理由により大学を辞めることを「退学」という。健康上の理由や経済的理由、進路変更などにより退学する場合には「退学願」を提出し、学長の許可を得なければならない。なお、退学する場合でも、退学が許可された時期に応じて学費を納入しなければならない。学費が納入されていない場合は「除籍」となる。

退学願の提出	学費等の納入
春期開始後1ヶ月以内	全額免除 (新入生・再入学生・復籍者及び当該年度に 編転入学・転部等した者を除く)
春期開始後1ヶ月以降から 秋期開始後1ヶ月以内	後期学費等は免除 (前期学費は納入)
秋期開始後1ヶ月以降	全額納入

学生が本大学の規則に背き又は学生の本分に反する行為をした時は、懲戒処分として退学させられることがある。

※国士舘大学学則第19条・第73条、国士舘大学学籍管理規程第8条、国士舘大学納入金規程第8条・第9条参照

4 除籍

下記に該当する場合は、「除籍」となり学籍を失うことになる。

- ①在学年限が8年を超えた者
- ②休学期間を超えた者
- ③正当な理由がなく、無届で3日以上連続して欠席した者
- ④正当な理由がなく、所定の期日までに学費等定められた納入金を納入しない者

※国士舘大学学則第20条、国士舘大学学籍管理規程第9条参照

5 復籍

除籍(上記4の①及び②の場合を除き)された者が復籍を願い出る場合は、除籍された日から2ヶ月以内に未納学費を納入のうえで「復籍願」を提出し、学長から許可された者は復籍が認められる。

なお、除籍後2ヶ月以上経過した学生の願い出については、再入学の取扱いとなり、学長の許可を得なければならない。

※国士舘大学学則第20条、国士舘大学学籍管理規程第8条・第9条、国士舘大学納入金規程第11条参照

6 再入学

退学・除籍となった者が、再入学を希望する場合は、学年が始まる2ヶ月前までに「再入学願」を提出し、選考の上、学長の許可を得なければならない。(ただし、退学の理由や修学の意思等を審議するため、必ず認められるとは限らない。)

再入学が認められた場合は、指定された期日までに再入学する年度の入学金及び学費を納入するものとする。また、これまでに修得した単位は有効であり、退学・除籍時の学年に戻るができる。

※国士舘大学学則第19条、国士舘大学学籍管理規程第8条、国士舘大学納入金規程第8条、第9条参照

2

学費の納入

1 納入依頼書の発送時期と内容

	1 回目		2 回目	
	発送時期	内容	発送時期	内容
新入生 (転部・再入学 含む)	合格通知と 同時に送付	入学金 年間分 前期分 (入学金と年間分もしくは前期分 のいずれかを選択し納入する)	8月末～9月上旬 (1回目に入学金と前 期分を納入された方 を対象)	後期分
在学学生	3月末～ 4月上旬	年間分 前期分 (年間分もしくは前期分のいずれ かを選択し納入する)	8月末～9月上旬 (1回目に前期分を納 入された方を対象)	後期分

2 納入期限

	発送時期	内容
新入生 (転部・再入学含む)	手続き締切日まで (「入学手続の手引」に記載)	10月1日 (延納制度を利用した場合 12月1日)
在学学生	5月1日 (延納制度を利用した場合 7月1日)	10月1日 (延納制度を利用した場合 12月1日)

※納入期限が金融機関休業日にあたる場合は、翌営業日までに手続きをすること。

平成30年度 文学部請求学費明細表 (一般生)

コース	学年	前期学費							前期計
		入学金	授業料	施設設備費	教材費	実験実習費	諸費	教育後援会費 (代理徴収)	
初等教育	1	240,000	381,000	136,000	5,000	25,000	7,890	10,000	804,890
	2	0	392,000	123,500	5,000	25,000	7,890	10,000	563,390
	3	0	403,000	123,500	5,000	25,000	7,890	10,000	574,390
	4	0	414,000	108,500	5,000	25,000	7,890	0	560,390
地理・環境	1	240,000	381,000	136,000	5,000	20,000	7,890	10,000	799,890
	2	0	392,000	123,500	5,000	20,000	7,890	10,000	558,390
	3	0	403,000	123,500	5,000	20,000	7,890	10,000	569,390
	4	0	414,000	108,500	5,000	0	7,890	0	535,390
その他	1	240,000	381,000	136,000	5,000	0	7,890	10,000	779,890
	2	0	392,000	123,500	5,000	0	7,890	10,000	538,390
	3	0	403,000	123,500	5,000	0	7,890	10,000	549,390
	4	0	414,000	108,500	5,000	0	7,890	0	535,390

3 納入方法

大学所定の「納入依頼書」を使用して金融機関窓口から電信扱いで納入する。

※現金書留等による送金や、大学窓口での現金納入はできない。

ATM・インターネットバンキングを利用する場合は、「納入依頼書」中央部の太枠内に記載されている(1) 識別番号および(2) 学生氏名を振込依頼人名に必ず入力すること。払出口座の名義のみで振り込まれた場合、学生個人を特定できず未納扱いの原因となるので注意すること。

※(1) 識別番号は、納入依頼書に記載されている7で始まる10桁の数字を指す。入力の際は注意すること。

※領収書が発行されないため、ATMを利用された場合はATM利用控え、インターネットバンキングの場合は、振込手続き完了画面等を印刷し保管すること。

4 延納制度について

学業を継続する意思があり、やむを得ない事情等で納入期限までに納入できない場合は、延納制度を利用すると納入期限を2ヶ月延ばすことができる。(ただし、新入生(転部・再入学含む)の前期分学費は対象とならない。)

○延納の手続方法

各期の納入期限までに「学費延納願」を学生・納入者の連名・押印の上、教務課各学部担当窓口へ提出すること。「学費延納願」の用紙は、学生本人が教務課各学部担当窓口にて請求、または大学ホームページからダウンロードする。

※各期の納入期限を過ぎた場合、延納は認められない。

※前期に延納願を提出している場合でも、後期分の延納を希望する場合は、後期分の延納願を改めて提出すること。

※延納が認められた場合、納入期限を延長した納入依頼書を、6月中旬頃・11月中旬頃に再送する。

後期学費					年間学費計 (教育後援会費含)
授業料	施設設備費	教材費	諸費	後期計	
381,000	136,000	5,000	5,050	527,050	1,331,940
392,000	123,500	5,000	5,050	525,550	1,088,940
403,000	123,500	5,000	5,050	536,550	1,110,940
414,000	108,500	5,000	5,050	532,550	1,092,940
381,000	136,000	5,000	5,050	527,050	1,326,940
392,000	123,500	5,000	5,050	525,550	1,083,940
403,000	123,500	5,000	5,050	536,550	1,105,940
414,000	108,500	5,000	5,050	532,550	1,067,940
381,000	136,000	5,000	5,050	527,050	1,306,940
392,000	123,500	5,000	5,050	525,550	1,063,940
403,000	123,500	5,000	5,050	536,550	1,085,940
414,000	108,500	5,000	5,050	532,550	1,067,940

※転部・編転入は転部・編転入後の学部専攻・学年の学費を適用する

※転部の場合、入学金は請求しない。

※編転入の場合の入学金は「240,000円」とする。

※再入学の場合の入学金は「240,000円」とする。

※協定編入生は協定書に基づき請求する。

※平成30年度1年生、2年生、3年生の前期請求額は、代理徴収の国士館大学教育後援会費(年額「10,000円」)を加えた金額となる。

IV

学則及び諸規程

- 1 国士舘大学学則
- 2 国士舘大学学籍管理規程
- 3 国士舘大学学籍管理規程施行細則
- 4 国士舘大学科目等履修生規程
- 5 国士舘大学聴講生規程
- 6 国士舘大学研究生規程
- 7 国士舘大学納入金規程
- 8 諸資格取得のための受講料等に関する内規
- 9 公欠に関する取扱要領
- 10 気象庁による、暴風・大雨・大雪警報発令時に伴う休講措置について（申し合わせ事項）

目次

第1章 総則（第1条～第4条）

第2章 通則（第5条～第39条）

- 第1節 学年・学期及び休業日（第5条～第7条）
- 第2節 入学、転学、留学、休学、退学及び除籍等（第8条～第20条）
- 第3節 入学検定料及び入学金等（第21条～第24条）
- 第4節 教職員組織（第25条～第29条）
- 第5節 教授会、学部長会及び委員会（第30条～第36条）
- 第6節 附属施設等（第37条・第38条）
- 第7節 附置研究所等（第39条）

第3章 学部（第40条～第75条）

- 第1節 修業年限及び授業科目（第40条・第41条）
- 第2節 履修方法、試験及び単位認定（第42条～第51条）
- 第3節 卒業及び学位（第52条・第53条）
- 第4節 教科・教職に関する科目（第54条～第56条）
- 第5節 科目等履修生、聴講生、研究生及び委託学生（第57条～第68条）
- 第6節 外国人留学生及び交換留学生（第69条～第70条）
- 第7節 公開講座（第71条）
- 第8節 賞罰（第72条・第73条）
- 第9節 奨学制度（第74条）
- 第10節 学生寮（第75条）

第4章 雑則（第76条）

附則

第1章 総則

■ 目的

第1条 国土館大学（以下「本大学」という。）は、教育基本法及び学校教育法にしたがい、建学の精神に則り、学術の中心として、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究するとともに、歴史と伝統をたつとび、心身を錬磨し、誠意・勤労・見識・気魄の徳性を養い、もって道義日本を建設し人類の福祉に貢献する有為の人材を養成することを目的とする。

■ 自己点検・評価

第1条の2 本大学は、教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、本大学における教育研究活動の状況について自ら点検及び評価を行うものとする。

2 自己点検・評価の項目、実施に関する組織及び、運営等については別に定める。

■ 組織

第2条 本大学に次の大学院研究科、学部及び学科を置く。

大学院

- 政治学研究科
- 経済学研究科
- 経営学研究科
- スポーツ・システム研究科
- 救急システム研究科
- 工学研究科
- 法学研究科
- 総合知的財産法学研究科
- 人文科学研究科
- グローバルアジア研究科

政経学部

- 政治行政学科
- 経済学科

体育学部

- 体育学科
- 武道学科
- スポーツ医科学科
- こどもスポーツ教育学科

理工学部

- 理工学科

法学部

- 法律学科
- 現代ビジネス法学科

文学部

- 教育学科
- 史学地理学科
- 文学科

21世紀アジア学部

- 21世紀アジア学科

経営学部

- 経営学科

■ 大学院の規定

第3条 大学院については、別に定める。

■ 学生定員

第4条 各学部における学科の学生定員は、次のとおりとする。

学部	学科等	入学定員(人)	3年次編入学定員(人)	収容定員(人)
政経学部	政治行政学科	175	-	700
	経済学科	360	-	1,440
体育学部	体育学科	220	-	880
	武道学科	90	-	360
	スポーツ医科学科	150	15	630
	こどもスポーツ教育学科	80	-	320
理工学部	理工学科	335	-	1,340
法学部	法律学科	200	-	800
	現代ビジネス法学科	200	-	800
文学部	教育学科	中等教育課程	80	-
		初等教育課程	40	-
	史学地理学科	170	-	680
	文学科	100	-	400
21世紀アジア学部	21世紀アジア学	350	-	1,400
経営学部	経営学科	270	-	1,080
計		2,820	15	11,310

第2章 通則

第1節 学年・学期及び休業日

■学年

第5条 春期入学者の学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

2 秋期入学者の学年は、9月16日に始まり、翌年9月15日に終わる。

■学期

第6条 学年は、次の2期に分ける。

春期 4月1日から9月15日まで

秋期 9月16日から翌年3月31日まで

2 前項の期日は、必要に応じ、変更することができる。

■休業日

第7条 休業日は、次のとおりとする。

日曜日

国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

創立記念日 11月4日

春季休業 3月21日から3月31日まで

夏季休業 8月1日から9月15日まで

冬季休業 12月24日から翌年1月7日まで

2 前項の休業期間及び期日は、授業又は行事等の都合により、変更することができる。

3 第1項に定める休業日のほか、必要に応じ、臨時に休業日を設けることができる。

第2節 入学、転学、留学、休学、退学及び除籍等

■入学時期

第8条 本大学の入学は、第6条に規定する各期の始めとする。

■入学資格

第9条 本大学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者でなければならない。

(1)高等学校又は中等教育学校を卒業した者

(2)通常の課程による12年の学校教育を修了した者

（通常の課程以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者を含む。）

(3)外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で、文部科学大臣の指定した者

(4)文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

(5)専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であること、その他の文部科学大臣が定める日以後に終了した者）

(6)文部科学大臣の指定した者

(7)高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年1月31日文部科学省令第1号）により、文部科学大臣が行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者

(8)その他相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

■選考の方法

第10条 前条による入学志願者について、教授会の意見を聴き、学長が合格者を決定し、所定の手続を経た者に入学を許可する。

2 選考の方法は、別に定める。

■編入学・転入学

第11条 次の各号の一に該当する者で、本大学へ編入学又は転入学を志願する者について、学長が合格者を決定し、所定の手続を経た者に相当年次への編入学又は転入学を許可するものとする。

(1)大学を卒業した者又は退学した者

(2)短期大学、高等専門学校、国立工業教員養成所又は国立養護教諭養成所を卒業した者

(3)学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）附則第7条に定める従前の規定による高等学校、専門学校又は教員養成諸学校の課程を修了若しくは卒業した者

(4)学校教育法第132条に定める専修学校の専門課程（修業年限が2年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。）を修了した者

(5)学校教育法第58条の2に定める高等学校の専攻科の課程（修業年限が2年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準

を満たすものに限る。)を修了した者(学校教育法第90条第1項に規定する者に限る。)

- 2 他の大学に在籍する者が、本大学に転入学を希望するときは、その大学の承認を得なければならない。
- 3 選考の方法は、別に定める。

■入学手続

- 第12条 合格通知を受け入学を希望する者は、指定期日までに、本大学所定の書類を提出し、かつ、第22条に定める入学金及び学費(以下「入学金等」という。)を納入しなければならない。
- 2 指定の期日までに手続を完了しないときは、入学を許可しない。

■保証人

- 第13条 学生は、入学に際し、保証人を設けなければならない。
- 2 保証人は、学生の父又は母とし、その双方を欠くときは、これに準ずる者とする。
 - 3 保証人は、その保証する学生が在学中に遵守すべき事項について責任を負うものとする。
 - 4 保証人は、その保証する学生が在学中に遵守すべき事項について責任を負うものとする。
 - 5 保証人を変更するときは、速やかに届出なければならない。

■他大学への入学等

- 第14条 学生が他大学へ入学又は転入学を志望するときは、学長の許可を得なければならない。

■転学部・転学科

- 第15条 学生が転学部、転学科を志望するときは、春期の始めに限り、学部で選考の上、学長が許可するものとする。

■外国留学

- 第16条 学生が外国の大学又は短期大学に留学を志望するときは、学長の許可を得なければならない。
- 2 外国の大学及び短期大学において修学する期間は、原則として1年とする。
 - 3 留学の許可を得た者が、留学した大学又は短

期大学において修得した単位については、教授会の議を経て、60単位を限度として本大学において修得したものとみなすことができる。

- 4 学生の外国留学については、前3項によるほか、必要な事項は別に定める。

■欠席届

- 第17条 学生が病気その他やむを得ない理由のため欠席するときは、理由を付して、届出るものとする。
- 2 欠席が7日以上にわたるときは、理由を付して、保証人と連署の上、届出るものとする。

■休学及び復学

- 第18条 学生が病気その他やむを得ない理由のため1月以上にわたり欠席する場合は、許可を得て休学することができる。
- 2 休学しようとするときは、休学願を提出し、学長の許可を得なければならない。
 - 3 休学期間は、在学年数に算入しない。また、休学は通算8回を超えることができない。
 - 4 休学は、その学年を超えることができない。ただし、特別の事情があるときは、許可を得て引続き1年もしくは第6条に規定する春期又は秋期まで延長することができる。
 - 5 復学の時期は、第6条に規定する各期の始めとする。6 復学の手続については、第2項の規定を準用する。

■退学及び再入学

- 第19条 学生が病気その他の理由により退学しようとするときは、保証人と連署の上、理由を付して退学願を提出し、学長の許可を得なければならない。
- 2 前項の規定によって退学した者が、再入学を願い出たときは、学長の許可を得なければならない。
 - 3 第73条第2項の規定によって退学処分を受けた者の再入学については、特に反省が顕著であると認められる場合に限り、学長が再入学を許可するものとする。
 - 4 再入学の時期は、第6条に規定する各期の始めとする。
 - 5 再入学の手続については、第12条及び第13条の規定を準用する。

■除籍及び復籍

第20条 学生が、次の各号の一に該当するとき

は、学長が除籍する。

- (1)第41条に規定する在学年限を超えた者
 - (2)第18条第4項に規定する休学期間を超えた者
 - (3)正当な理由がなく、無届で3日以上連続して欠席した者
 - (4)正当な理由がなく、所定の期日までに学費等定められた納入金を納入しない者
- 2 除籍の場合は、保証人に通知するものとする。
- 3 第1項の規定により除籍された者が、復籍を願い出たときは、第1号及び第2号の場合を除き事情を調査の上、学長が復籍を許可するものとする。
- 4 復籍の手続については、別に定める。

第3節 入学検定料及び入学金等

■入学検定料

第21条 本大学に入学を志望する者は、別表第12に定める入学検定料を納入しなければならない。

■納入金

- 第22条 納入金とは、別表第12から別表第15に定める入学金等及び別に定める諸費をいう。
- 2 納入金は、別に定めるところにより、所定の期日までに納入しなければならない。
 - 3 高学年学生（5年次生以上）の学費は、別に定めるところにより、減免する。

■納入金の改定

第23条 納入金の改定が行われた場合、在学生には適用しないものとする。ただし、諸費については、特別の事情があるときは、在学生にも適用することができる。

■入学検定料及び入学金等の返還

第24条 既に納入した入学検定料及び入学金は返還しない。ただし、学費及び諸費等については、特別な場合に限り返還することができる。

第4節 教職員組織

■学長

第25条 本大学に、学長を置く。

- 2 学長は、校務をつかさどり、所属教職員を統督する。

■副学長

第26条 本大学に、副学長を置くことができる。

- 2 副学長は、教学全般について学長を補佐する。
- 3 副学長の選任等については、別に定める。

■学部長等

第27条 各学部に学部長を置く。

■教員

第28条 本大学に教授、准教授及び講師を置く。

- 2 本大学に助教を置くことができる。
- 3 本大学に別に定めるところにより、特任教授を置くことができる。
- 4 本大学に別に定めるところにより、客員教授を置くことができる。

■名誉教授

第28条の2 本大学に、多年勤務した者であつて、教育上又は学術上特に功績のあった者に対し、別に定めるところにより、名誉教授の称号を授与することができる。

■職員

第29条 本大学に事務職員、技術職員及びその他必要な職員を置く。

第5節 教授会、学部長会及び委員会

■教授会の構成

第30条 本大学各学部に教授会を置き、専任教授をもって構成する。ただし、必要と認められる場合は、准教授及び専任講師を加えることができる。

- 2 学長及び副学長は、教授会に出席することができる。

■教授会の招集

第31条 教授会は、学部長が招集し、議長となる。

- 2 学部長等は、所属教授会構成員の3分の1以上から会議に付議すべき事項を示して教授会の開催を求められた場合には、教授会を招集しなければならない。

■教授会の成立及び議決

第32条 教授会は、構成員の過半数の出席によって成立し、その議決は、出席者の過半数による。

■教授会の検討事項

第33条 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり、意見を述べるものとする。

- (1) 学生の入学、卒業及び課程の修了
- (2) 学位の授与
- (3) 前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が別に定めるもの。

- 2 教授会は、前項に規定するもののほか、教育研究に関する事項について、学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。

■学部長会

第34条 本大学に、学部長会を置く。

- 2 学部長会は、学長、副学長、各学部長をもって構成し、2学部以上にわたる教学に関する共通事項について協議し、各学部等相互の意見の調整をはかるものとする。
- 3 学部長会の運営については、別に定める。

■委員会

第35条 本大学に、学長の諮問機関として委員会を置くことができる。

■応急措置

第36条 学長は、非常変災その他急迫の事情があるときには、教学に関して臨機の措置をとることができる。このときは、速やかに教授会に報告するものとする。

第6節 附属施設等

■国際交流センター

第37条の2 本大学に、国際交流センターを置く。
2 国際交流センターについては、別に定める。

■図書館・情報メディアセンター

第37条の3 本大学に、図書館・情報メディアセンターを置く。
2 図書館・情報メディアセンターについては、別に定める。

■健康管理室

第38条 本大学に、健康管理室を設け、教職員及び学生の保健管理に関する業務のほか、健康増進に関する指導を行う。
2 健康管理室の運営については、別に定める。

第7節 附置研究所等

■附置研究所及び附属研究施設等

第39条 本大学に、イラク古代文化研究所、武道・徳育研究所及び防災・救急救助総合研究所を附置する。
2 前項に規定するもののほか本大学の学部へ、必要に応じて附属研究施設及び学会を置くことができる。
3 第1項に規定された附置研究所及び第2項に示す附属研究施設等については、別に定める。

■アジア・日本研究センター

第39条の3 本大学に、アジア・日本研究センターを置く。
2 アジア・日本研究センターについては、別に定める。

■生涯学習センター

第39条の4 本大学に、生涯学習センターを置く。
2 生涯学習センターについては、別に定める。

■ウエルネス・リサーチセンター

第39条の5 本大学に、ウエルネス・リサーチセンターを置く。
2 ウエルネス・リサーチセンターについては、別に定める。

第1節

教育課程の教育研究上の目的、 授業科目及び修業年限・在学年限

■教育研究上の目的・授業科目

第40条 本大学が設置する学部等の教育研究上の目的並びに学部において開設する授業科目、単位数及び開設年次等は、次のとおりとする。

- (1)政経学部は、別表第1
 - (2)体育学部は、別表第2
 - (3)理工学部は、別表第3
 - (4)法学部は、別表第4
 - (5)文学部は、別表第5
 - (6)21世紀アジア学部は、別表第6
 - (7)経営学部は、別表第7
- 2 授業科目について、特別の事情があるときは、学部の定めるところにより他学部又は他学科に属する科目をもって充てることができる。
- 3 第1項の別表第1から同第7に定める授業科目のほか、必要に応じて特別講義、演習又は随意科目を開設することができる。

■修業年限・在学年限

第41条 学部の修業年限（修業期間）は、4年（8期）とする。ただし、8年（16期）を超えて在学することはできない。

- 2 編入学及び転入学した者は、当該修業年限（修業期間）の2倍に相当する年数（期数）を超えて在学することはできない。
- 3 再入学した者は、再入学以前の在学年数（在学期数）を加えて8年（16期）を超えることはできない。

第2節

履修方法、試験及び単位認定

■履修要領

第42条 第40条に定める各授業科目の履修要領及び卒業所要単位は、別表第8に定めるとおりとする。

- 2 学生が、第40条第2項のほか科目の履修を希望するときは、当該学部に申し出て承認を得た後履修することができ、修得した単位は卒業所要単位に算入することができる。

■他の大学又は短期大学における授業科目の履修

第43条 本大学が教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学との協議により、本大学の学生の当該大学又は短期大学の授業科目の履修を認めることができる。また、当該大学又は短期大学の学生を本大学において特別聴講生として履修させることができる。

- 2 本大学の学生が前項の規定により、履修した授業科目について修得した単位を、60単位を超えない範囲で、本大学において修得したもののみならずことができる。

■大学以外の教育施設等における学修

第43条の2 本大学は、教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本大学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

- 2 前項により与えることのできる単位数は、第16条第3項及び前条第2項により本大学において修得したもののみならず単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

■外国で教育を受けた学生に対する履修の特例

第44条 外国人留学生及び外国人留学生以外の学生で、外国において相当期間、中等教育を受けた者の教育について必要があると認めるときは、日本語に関する科目及び日本事情に関する科目を開設し、履修させることができる。

■教員免許状及び諸資格

第45条 教育職員の免許状を得ようとする者の履修要領は、第54条、第55条及び第56条による。

- 2 司書、司書教諭、博物館学芸員及び社会教育主事補の資格を得ようとする者は、それぞれ別表第9及び第9の2に定める科目の単位を修得しなければならない。
- 3 測量士補の資格を得ようとする者は、別に定める科目の単位を修得しなければならない。

■履修届

第46条 学生は、春期の始めに、当該学年に履

修する科目を選定して届出なければならない。
ただし、第6条に規定する秋期の始めとすることができ。

■単位の基準

第47条 各授業科目の単位は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に同じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

(1)講義については、15時間の授業をもって1単位とする。

(2)演習については、15時間又は30時間の授業をもって1単位とし、外国語については、30時間の授業をもって1単位とする。

(3)実験、実習及び実技については、30時間又は45時間の授業をもって1単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価し単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

■多様なマルチメディアによる授業の方法

第47条の2 本大学は、文部科学大臣が別に定めるところによって、前条に規定する講義、演習、実験、実習又は実技による授業を、多様なマルチメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

■試験

第48条 履修した授業科目については、定期に試験を行う。ただし、授業科目によっては、平常の成績をもって試験にかえることができる。

2 やむを得ない理由によって定期の試験を受けなかった者については、教授会の承認を得て、追試験を受けることができる。

3 納入金未納の者は、試験を受けることができない。

■成績評価

第49条 各授業科目は、成績によって合格、不

合格を決める。

2 成績評価は、優、良、可及び不可と表記し、優、良、可を合格、不可を不合格とする。また、単位認定を認めと表記することができる。

3 評価基準は100点を満点とし、80点から100点を優、70点から79点を良、60点から69点を可とし、59点以下は不可とする。

4 学業成績を総合的に判断する指標として、Grade Point Average (以下「GPA」という。)を用いる。なお、GPAに関しては、別に定める。

■単位認定及び再履修

第50条 各授業科目の試験に合格した者には、当該科目所定の単位を与える。ただし、各授業科目について出席すべき時間数(試験時間数を含む。)の3分の2以上の出席がなければならない。

2 単位の修得ができなかった科目については、あらためて、その科目を履修しなければ受験することができない。

■入学前の既修得単位等の認定

第51条 大学又は短期大学(外国の大学又は短期大学を含む。)を卒業し、あるいは中途退学して新たに第1年次に入学した学生の既修得単位については、教授会の議を経て、60単位を超えない範囲で本大学において修得したものとみなすことができる。

ただし、このことによって修業年限を短縮することはできない。

2 本大学は、教育上有益と認めるときは、本大学の学生が本大学に入学する前に行った第43条の2第1項に規定する学修を本大学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

3 前2項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学、転入学の場合を除き、本大学において修得した単位以外のものについては、第16条第3項及び第43条第2項並びに第43条の2第2項により本大学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

第3節 卒業及び学位

■卒業

第52条 本大学に4年(8期)以上在学して、所定の授業科目を履修し、定められた単位数を修得した者は、卒業とする。

2 卒業の時期は、第6条に規定する各期の終りとする。

■学位

第53条 本大学を卒業した者には、次の区分により学士の学位を授与する。

政経学部

政治行政学科 学士(政治学)

経済学科 学士(経済学)

体育学部

体育学科 学士(体育学)

武道学科 学士(武道学)

スポーツ医科学科

学士(スポーツ医科学)

こどもスポーツ教育学科

学士(体育学)

理工学部

理工学科 学士(工学)、

学士(理学)

法学部

法律学科 学士(法学)

現代ビジネス法学科

学士(法学)

文学部

教育学科 学士(文学)

史学地理学科 学士(文学)

文学科 学士(文学)

21世紀アジア学部

21世紀アジア学科

学士(アジア学)

経営学部

経営学科 学士(経営学)

第4節 教科・教職に関する科目

■教職科目の設置

第54条 本大学各学部、学科に、教員免許状授与の所要資格を得させるための課程を置く。

2 課程の認定を受けた学部、学科における免許

状の種類及び各免許教科は、別表第10のとおりとする。

■教職科目の履修

第55条 前条第2項に示す教員免許状を得ようとする者は、所属する学部、学科において開設する教員免許状の取得に必要な授業科目について、本大学で定める所定の単位を修得しなければならない。

■教職科目の配当

第56条 本大学で開設する教職に関する科目は、別表第11のとおりとする。

第5節 科目等履修生、聴講生、研究生及び委託学生

■科目等履修生の入学

第57条 本大学の学生以外の者で、一又は複数の授業科目を履修する者(以下「科目等履修生」という。)が本大学に開設された授業科目について、受講を願い出たときは、当該学部で選考の上、正規の課程の学生の学修を妨げない範囲で、学長が入学を許可するものとする。

2 科目等履修生について必要な事項は、別に定める。

■科目等履修生の単位の認定

第58条 科目等履修生が、履修科目の受講を修了し所定の試験に合格(試験によらない場合の成果の評価を含む。)したときは、その科目の単位を認定し、単位認定書を授与する。

■科目等履修生の在学年限

第59条 科目等履修生として在学した年限は、正規の課程の在学年限(在学期限)に算入することはできない。

■科目等履修生の教免申請

第60条 学部を卒業して科目等履修生となった者が、第55条に規定する単位を修得した場合は、教員免許状を申請することができる。

■科目等履修生の規定の準用

第61条 科目等履修生に関して、第57条から前条までに規定した以外の事項で、科目等履修生に関して必要な事項は、当該学部の正規の課程の学生に適用する規定を準用する。

■聴講生

第61条の2 本大学で開講している授業科目の聴講を希望する者（以下「聴講生」という。）があるときは、当該学部で選考の上、正規課程の学生の学修を妨げない範囲で、学長が聴講を許可するものとする。

2 聴講生について必要な事項は、別に定める。

■研究生の入学

第62条 本大学で特定の課題について研究をすすめようとする希望者があるときは、当該学部で選考の上、正規の学生の学修を妨げない範囲において、学長が研究生として入学を許可するものとする。

2 研究生について必要な事項は、別に定める。

■研究生の聴講

第63条 研究生は、指導教授の承認を得て、学部の講義、演習及び実験等を聴講することができる。

■研究証明

第64条 研究生として相当の成績をおさめた者には、研究証明書を与える。

■研究期間

第65条 研究生の研究期間は、1年もしくは第6条に規定する春期又は秋期とする。ただし、事情によって期間の延長を願い出ることができる。

■研究生の規定の準用

第66条 第62条から第65条までの規定及び研究生に関する他の規定以外の事項で、研究生に関して必要な事項は、当該学部の正規の学生に適用する規定を準用する。

■委託学生の入学

第67条 委託学生とは、官公庁その他の団体等

の委託に基づき、第10条の規定によらないで、本大学において学修を許可された学生をいう。

2 委託学生として入学を希望する者に対しては、正規の学生の学修を妨げない範囲で、当該学部で選考の上、学長が許可するものとする。

■委託学生の取扱

第68条 前条の規定による委託学生で、正規の課程の履修を希望する者は、第9条の規定による入学資格を有するものでなければならない。この場合の履修要領及び卒業等については、正規の課程の学生に適用する規定による。

2 前条の規定による委託学生で、科目等履修生として入学を希望する者は、第57条から第61条までの規定を準用する。ただし、第57条に定める入学資格のない者であっても、科目等履修生として入学を許可することができる。

第6節 外国人留学生及び交換留学生

■外国人留学生の入学

第69条 外国人留学生で本大学に入学を志願する者に対しては、選考の上、所定の手続を経た者に入学を許可する。

■交換留学生

第69条の2 本大学は、本大学との協定に基づき、外国の大学又は短期大学の学生が本大学の授業科目を履修する場合は、交換留学生として受け入れることができる。

2 交換留学生について、必要な事項は別に定める。

■外国人留学生の取扱

第70条 外国人留学生で、前条の規定により正規の課程に入学を希望する者は、第9条による入学資格を有するものでなければならない。

2 前項に定める外国人留学生の履修要領及び卒業等については、正規の学生に適用する規定による。

3 外国人留学生の取扱いについて、必要な事項は別に定める。

第7節 公開講座

■公開講座

第71条 本大学は、正規の授業科目以外に、必要に応じて特別の講座を設けて、一般に公開することができる。

2 公開講座に関する規程は、別にこれを定める。

第8節 賞 罰

■表 彰

第72条 本大学の学生で、人物及び学業の優秀な者又は表彰に該当する行為のあった者は、学長が表彰する。

■懲 戒

第73条 学生が、本大学の規則に背き又は学生の本分に反する行為をしたときは、その都度懲戒委員会を設けて審議し、学長が懲戒を行う。

2 懲戒は、戒告、停学及び退学とし、退学は次の各号の一に該当する者に対して行う。

- (1) 性行不良で改善の見込がないと認められるもの
- (2) 学業を怠り、成業の見込がないと認められるもの
- (3) 正当な理由がなく、出席が常でないもの
- (4) 大学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反したものの

3 前項の規定によって停学又は退学を命じたときは、その旨を保証人に通知する。

4 懲戒委員会の構成等については、別に定める。

第9節 奨学制度

■奨学制度

第74条 本大学に奨学制度を設ける。

2 奨学制度に関しては、別に定める。

第10節 学生寮

■学生寮

第75条 本大学に学生寮を置く。

2 学生寮に関しては、別に定める。

第4章 雑 則

■雑 則

第76条 この学則の施行に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

- 1 本学則は、昭和33年4月1日から施行する。
- 2 本学則は、昭和36年4月1日から施行する。
- 3 本学則は、昭和37年4月1日から施行する。
- 4 本学則は、昭和38年4月1日から施行する。
- 5 本学則は、昭和39年4月1日から施行する。
- 6 本学則は、昭和40年4月1日から施行する。
- 7 本学則は、昭和41年4月1日から施行する。
- 8 本学則は、昭和44年4月1日から施行する。
- 9 本学則は、昭和46年4月1日から施行する。
- 10 本学則は、昭和49年4月1日から施行する。
- 11 本学則は、昭和50年4月1日から施行する。
- 12 本学則は、昭和51年4月1日から施行する。
- 13 本学則は、昭和52年4月1日から施行する。
- 14 本学則は、昭和53年4月1日から施行する。

- 15 本学則は、昭和61年4月1日から施行する。
- 16 本学則は、昭和63年4月1日から施行する。
- 17 本学則は、平成元年4月1日から施行する。
- 18 本学則は、平成2年4月1日から施行する。

ただし、平成2年度から平成5年度において政経学部二部の総定員は、第4条の規定にかかわらず、次のとおりとする。

	平成 2年度	平成 3年度	平成 4年度	平成 5年度
政治学科	850	900	950	1,000
経済学科	650	700	750	800

- 19 本学則は、平成3年4月1日から施行する。
ただし、平成3年度から平成11年度の間に
おける工学部及び法学部の入学定員につ
いては、第4条の規定にかかわらず、下
表のとおりとする。

工学部				法学部
機械工学科	電気工学科	土木工学科	建築学科	法律学科
80	80	80	80	300

また、学則第54条、第55条及び第56条の規定は、平成2年度入学生から適用する。

20 本学則は、平成3年9月18日から施行する。

ただし、第53条の規定は、平成3年7月1日から適用する。

20-2 平成3年3月以前の本学卒業生に対する学士の称号は、第53条の規定による学士の学位とみなす。

21 本学則は、平成4年4月1日から施行する。ただし、平成4年度から平成11年度の間に於ける政経学部一部、体育学部及び文学部の入学定員については、第4条の規定にかかわらず、下表のとおりとする。

政経学部一部	経済学科	300人
	経営学科	250人
体育学部	体育学科	300人
文学部	教育学科 倫理学専攻	30人
	史学地理学科 国史学専攻 東洋史学専攻 地理学専攻	70人 40人 60人
	文学科 中国文学専攻 国語国文学専攻	30人 70人

22 本学則は、平成5年4月1日から施行する。

23 本学則は、平成6年4月1日から施行する。

24 本学則は、平成7年4月1日から施行する。

25 本学則は、平成8年4月1日から施行する。ただし、改正後の第41条1項と3項の別表第1、第2、第3、第4、第5、第6及び第42条1項、第44条、第51条の定めにかかわらず、平成7年4月1日以前の入学生については、なお従前の例による。

26 本学則は、平成9年4月1日から施行する。

27 本学則は、平成10年4月1日から施行する。

28 本学則は、平成11年4月1日から施行する。

附 則

1 この学則は、平成12年4月1日から施行する。

2 学則第4条の規定にかかわらず、次の表の学

部の学科等の平成12年度から平成16年度間における入学定員については、次の表のとおりとする。

		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
政経学部一部	経済学科	280	260	240	220	200
	経営学科	230	210	190	170	150
体育学部	体育学科	210	195	180	165	150
工学部	機械工学科	80	80	80	80	80
	電気電子工学科	80	80	80	80	80
	土木工学科	80	80	80	80	80
	建築学科	80	80	80	80	80
法学部	法律学科	285	270	255	240	225
文学部	教育学科 倫理学専攻	30	30	30	30	30
	史学地理学科 国史学専攻 東洋史学専攻 地理学専攻	70	70	70	70	70
		40	40	40	40	40
		60	60	60	60	60
文学科 中国文学専攻 国語国文学専攻	30 70	30 70	30 70	30 70	30 70	

附 則

1 この学則は、平成13年4月1日から施行する。

2 工学部の電気工学科は、改正後の学則第2条、第4条、第41条第3項第4号、第42条第1項、第53条及び第54条第2項の規定にかかわらず、平成13年3月31日に当該学科に在学するものが当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

3 学則第4条の規定にかかわらず、次の表の学部の学科等の平成13年度から平成16年度間における入学定員については、次の表のとおりとする。

		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
政経学部一部	経済学科	280	260	240	220	200
	経営学科	230	210	190	170	150
体育学部	体育学科	210	195	180	165	150

工学部	機械工学科	80	80	80	80	80
	電気電子工学科	80	80	80	80	80
	土木工学科	80	80	80	80	80
	建築学科	80	80	80	80	80
法学部	法律学科	285	245	230	215	200
文学部	教育学科 倫理学専攻	30	30	30	30	30
	史学地理学科 国史学専攻 東洋史学専攻 地理学専攻	70 40 60	70 40 60	70 40 60	70 40 60	70 40 60
	文学科 中国文学専攻 国語国文学専攻	30 70	30 70	30 70	30 70	30 70

- 4 学則第41条第3項第4号に定める別表第4電気電子工学科の教職課程教科「情報」に関する科目については、在学生に対し適用し、履修学生の年次以下に開設している科目を履修することができる。

附 則

- この学則は、平成14年4月1日から施行する。
- 工学部の機械工学科、土木工学科、建築学科は、改正後の学則第2条、第4条、第41条第3項第4号、第42条第1項、第53条及び第54条第2項の規定にかかわらず、平成14年3月31日に当該学科に在学するものが当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 学則第4条の規定にかかわらず、次の表の学部の学科等の平成14年度から平成16年度の間における入学定員については、次の表のとおりとする。

		平成 14年度	平成 15年度	平成 16年度
政経学部 一部	経済学科	240	220	200
	経営学科	190	170	150
体育学部	体育学科	180	165	150
工学部	機械情報工学科	80	80	80
	電気電子工学科	80	80	80
	都市システム工学科	80	80	80
	建築デザイン工学科	80	80	80

法学部	法律学科	230	215	200
文学部	教育学科 倫理学専攻	30	30	30
	史学地理学科 国史学専攻 東洋史学専攻 地理学専攻	70 40 60	70 40 60	70 40 60
	文学科 中国文学専攻 国語国文学専攻	30 70	30 70	30 70

附 則

- この学則は、平成15年4月1日から施行する。
- 政経学部一部及び政経学部二部の各学科は、改正後の学則第2条、第4条、第41条第1項第1号、第42条第1項、第53条及び第54条第2項の規定にかかわらず、平成15年3月31日に当該学科に在学するものが当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとし、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 学則第4条の規定にかかわらず、次の表の学部の学科等の平成15年度から平成16年度の間における入学定員については、次の表のとおりとする。

		平成 15年度	平成 16年度
政経学部	経済学科 屋間主コース	240	220
	経営学科	230	210
体育学部	体育学科	165	150
工学部	機械情報工学科	80	80
	電気電子工学科	80	80
	都市システム工学科	80	80
	建築デザイン工学科	80	80
法学部	法律学科	215	200
文学部	教育学科 倫理学専攻	30	30
	史学地理学科 国史学専攻 東洋史学専攻 地理学専攻	70 40 60	70 40 60
	文学科 中国文学専攻 国語国文学専攻	30 70	30 70

附 則

この学則は、平成15年10月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 文学部の史学地理学科国史学専攻及び地理学専攻並びに文学部中国文学専攻及び国語国文学専攻は、改正後の学則第2条、第4条、第41条第1項第5号、第42条第1項、第53条及び第54条第2項の規定にかかわらず、平成16年3月31日に当該専攻に在学するものが当該専攻に在学しなくなるまでの間、存続するものとし、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成16年6月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成17年10月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 法学部の現代ビジネス法学科昼間主コース及び夜間主コースは、改正後の学則第2条、第4条、第41条第1項第4号、第42条第1項、第53条及び第54条第2項の規定にかかわらず、平成18年3月31日に当該コースに在学する者が当該コースに在学しなくなるまでの間、存続するものとし、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成19年4月1日から施行する。
- 2 工学部の機械情報工学科、電気電子工学科、都市システム工学科及び建築デザイン工学科は、改正後の学則第2条、第4条、第41条第1項第3号、第42条第1項、第53条及び第54条第2項の規定にかかわらず、平成

19年3月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとし、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 政経学部の政治学科昼間主コース・夜間主コース及び経済学科昼間主コース・夜間主コースは、改正後の学則第2条、第4条、第40条第1項第1号、第42条第1項、第53条及び第54条第2項の規定にかかわらず、平成20年3月31日に当該学部 に在籍する者が当該学部 に在学しなくなるまでの間、存続するものとし、改正後の規定にかかわらず、なお、従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 学則第40条第1項第1号別表第1から同条同項第5号別表第5の「海外研修」に関する外国語科目については在學生に対し適用し、開設科目を履修することができる。

附 則

- 1 この学則は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 学則第40条第1項第4号別表第4の「スポーツ法学」に関する科目については在學生に対し適用し、開設科目を履修することができる。

附 則

- 1 この学則は、平成23年4月1日から施行する。
- 2 政経学部の経営学科は、改正後の第2条、第4条、第40条第1項第1号、第53条及び第54条第2項別表10の規定にかかわらず、平成23年3月31日に当該学部 に在籍する者が当該学部 に在学しなくなるまでの間、存続するものとし、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 3 学則第40条第1項第5号別表第5の教育学専攻及び日本文学・文化専攻の「教職中免(副免)社会、国語」に関する科目については在學生に対し適用し、開設科目を履修することができる。

附 則

- 1 この学則は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 学則第40条第1項第2号別表第2の「キャリアアップ実践講座」については在學生に対しても適用し、開設科目を履修することができる。
- 3 学則第40条第1項第4号別表第4の「国際刑事司法と紛争処理」に関する科目については在學生に対し随意科目として適用し、開設科目を履修することができる。

附 則

- 1 この学則は、平成25年4月1日から施行する。
- 2 学則第40条第1項第2号別表第2の「初等教育実習3（事後指導を含む）」については、平成24年度入學生から適用し、開設科目を履修することができる。
- 3 学則第40条第1項第2号別表第2の「教職実践演習（小・中・高）」については、平成22年度入學生から適用し、開設科目を履修することができる。
- 4 学則第40条第1項第4号別表第4の「キャリアデザイン」、「キャリアデザインⅠ」、「キャリアデザインⅡ」、「キャリアデザインⅢ」、「法学特殊講義Ⅰ」、「法学特殊講義Ⅱ」、「法学特殊講義Ⅲ」、「インターンシップ」及び「ボランティア活動」に関する科目については在學生に対し適用し、開設科目を履修することができる。

附 則

- 1 この学則は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 学則第42条別表第8の法学部現代ビジネス法学科については、平成25年度入學生から適用する。

附 則

- 1 この学則は平成27年4月1日から施行する。
- 2 学則第40条第1項第2号別表第2の「保健体育科教育論Ⅰ」については、平成24年度入學生から適用し、開設科目を履修することができる。
- 3 学則第40条第1項第7号別表第7の「経営TOEIC英語1」、「経営TOEIC英語2」、「経営TOEIC英語3」及び「経営TOEIC英語4」

については、平成26年度入學生から適用し、科目を履修することができる。又、「経営学史A」及び「経営学史B」については平成23年度入學生から適用し、科目を履修することができる。

- 4 学則第56条別表第11の「教職実践演習（小・中・高）」については、体育学部こどもスポーツ教育学科の平成24年度入學生から適用し、開設科目を履修することができる。

附 則

- 1 この学則は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 政経学部政治学科は、改正後の学則第2条、第4条、第40条第1項第1号、第42条第1項、第53条及び第54条第2項の規定にかかわらず平成28年3月31日に当該学科に在籍する者が当該学科に在籍しなくなるまでの間、存続するものとし、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 3 学則第40条第1項第2号別表第2の「脳神経外科学」は平成26年度入學生から適用し、開設科目を履修することができる。
- 4 学則第40条第1項第2号別表第2の「コミュニケーション演習Ⅰ」、「コミュニケーション演習Ⅱ」は平成26年度入學生から適用し、開設科目を履修することができる。
- 5 学則第40条第1項第4号別表第4の「寄附講座Ⅰ」、「寄附講座Ⅱ」、「寄附講座Ⅲ」、「寄附講座Ⅳ」及び「寄附講座Ⅴ」は在學生に対し適用し、開設科目を履修することができる。
- 6 学則第40条第1項第4号別表第4の「資格・検定（宅地建物取引士）」、「資格・検定（法学検定アドバンスト〈上級〉コース）」及び「資格・検定（法学検定スタンダード〈中級〉コース）」は在學生に対し適用し、資格等を取得した場合認定することができる。
- 7 学則第40条第1項第5号別表第5の教育学科倫理学専攻専門科目「ギリシャ哲学研究」、「中世キリスト教哲学研究」、「英米哲学研究」、「フランス哲学研究」、「ドイツ哲学研究」、「日本思想研究」、「中国思想研究」、「インド思想研究」、「イスラム思想研究」及び「仏教思想研究」に付された備考は在學生に対し適用する。
- 8 学則第40条第1項第7号別表第7の「特別

講義Ⅰ」、「特別講義Ⅱ」、「特別講義Ⅲ」、「特別講義Ⅳ」、「特別講義Ⅴ」、「特別講義Ⅵ」、「特別講義Ⅶ」及び「特別講義Ⅷ」は平成25年度入学生から適用し、開設科目を履修することができる。

附 則

- 1 この学則は、平成29年4月1日から施行する。
- 2 文学部教育学科教育学専攻、倫理学専攻、初等教育専攻、史学地理学科考古・日本史学専攻、東洋史学専攻、地理・環境専攻、文学科中国語・中国文学専攻及び日本文学・文化専攻は、改正後の学則第2条、第4条、第40条第1項、第42条第1項、第53条及び第54条第2項の規定にかかわらず平成29年3月31日に当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなるまでの間、存続するものとし、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成29年4月1日から施行する。
- 2 学則第40条第1項第1号別表第1の「経済特別講義VA」「経済特別講義VB」は在学生に対し適用し、開設科目を履修することができる
- 3 学則第40条第1項第7号別表第7の「会計史A」、「会計史B」、「イノベーション論A」及び「イノベーション論B」は平成28年度入学生から適用し、開設科目を履修することができる。また、「特別講義IX」及び「特別講義X」は平成26年度入学生から適用し、開設科目を履修することができる。

附 則

- 1 この学則は、平成30年4月1日から施行する。
- 2 学則第40条第1項第1号別表第2のスポーツ医科学科専門科目「救急処置実習B（病院内実習）」は平成28年度入学生から適用し、開設科目を履修することができる。
- 3 学則第40条第1項第1号別表第7の「ビジネス英語Ⅰ」及び「ビジネス英語Ⅱ」は平成29年度入学生から適用し、開設科目を履修することができる。

国士舘大学学籍管理規程

制定	平成4年1月16日	
改正	平成5年4月1日	平成5年12月24日
	平成13年1月24日	平成14年3月13日
	平成14年12月11日	平成15年5月28日
	平成15年9月17日	平成17年7月28日
	平成18年3月15日	平成19年3月14日
	平成20年3月12日	平成22年3月17日
	平成23年2月23日	平成25年2月27日
	平成25年12月18日	平成27年1月28日
	平成28年1月27日	平成29年3月15日

■趣旨

第1条 この規程は、国士舘大学（大学院を含む。以下「本学」という。）の学生の在学中における学籍の管理について必要な事項を定める。

■学籍管理の対象

第2条 この規程において学籍管理の対象項目は、次のとおりとする。

- (1) 身上項目：氏名、生年月日、性別、国籍、本籍（都道府県名）、出身高校及び同卒業年月日、保証人（氏名、続柄、住所、電話番号）、学費納入者（氏名、住所、電話番号）、学生現住所（住所、電話番号）
- (2) 所属項目等：学生区分、学部、学科、専攻、学年、学籍番号
- (3) 異動項目：入学、編入学・転入学（以下「編・転入」という。）、転学部・転学科・転専攻（以下「転部等」という。）、休学、復学、除籍、復籍、入学辞退、退学、再入学、留学、進級、留年、卒業

2 学生は、身上項目について変更があった場合は、別に定める様式により、届出なければならない。

■入学等

第3条 本学の入学試験に合格した者で、国士舘大学学則（以下「大学学則」という。）第12条第1項及び国士舘大学大学院学則（以下

「大学院学則」という。）第13条に定める入学手続を完了した者に対し、入学を許可する。

- 2 転部等試験に合格した者で、別に定める転部等手続を完了した者に対し、転部等を許可する。
- 3 学籍上の入学日及び転部日は、4月1日とする。ただし、秋期に入学した場合の入学日は、9月16日とし、必要に応じて変更することができる。

■入学辞退

第4条 第3条第3項に定める入学日の前日までに入学辞退を申し出た場合は、入学辞退として取り扱う。ただし、入学日以降は退学として取り扱う。

■編・転入

第5条 編・転入できる年次は、2年次又は3年次生とする。

■転部等

第6条 転部等を志望する者は、1年次・2年次又は3年次修了（又は見込）者で、各学部の定める受験資格有効認定単位数を修得しているものとする。

■休学及び復学

第7条 休学を願い出る場合は、別に定める休学願を提出するものとする。この際、病気等による休学の場合は、次の書類等を添付しなければならない。

- (1) 病気による休学の場合 医師の診断書
 - (2) 出産による休学の場合 「母子手帳」等妊娠もしくは出産を証明できるもの
 - (3) 留学による休学の場合 留学先学校の、留学受入に関する証明書
- 2 外国人留学生在が病気等により休学する場合には、次のとおりとする。

(1)病気による休学の場合
日本の医療機関が発行した診断書。ただし、日本国外で罹病した場合には、当該国または地域の医療機関が発行した診断書とすることができる。

(2)出産による休学の場合
「母子手帳」等妊娠もしくは出産に関する証明書

(3)兵役による休学の場合
徴兵に関する書類等

3 休学の期間は、当該学年の内1年又は大学学則第6条若しくは大学院学則第6条に定める学期を区分とし、連続2年、通算4年を限度とする。ただし、大学院においては連続1年、通算2年とする。

4 休学期間終了後、引続き休学を希望する場合は、休学期間が終了するまでに改めて休学願を提出しなければならない。

5 休学中の者が休学を許可されてから1月以内に休学事由が解消した場合は、別に定める休学取消願を提出しなければならない。

6 休学者は、休学期間が満了する次の期に復学することができる。ただし、次学年へ復学する場合には、各学部が定めた単位数を修得していなければならない。

7 復学を願い出る場合は、休学期間満了前に別に定める復学願を提出するものとする。この際、病気等の回復によるものは、医師の診断書を添付しなければならない。ただし、外国人留学生が復学を願い出る場合は、次の書類を提出するものとする。

(1)病気による休学の場合
日本の医療機関が発行した診断書及びパスポートの写し（出国及び入国が証明できる頁を含む。）並びに復学後の経費支弁に関する計画書。ただし、日本国外で罹病した場合には、当該国または地域の医療機関が発行した診断書とすることができる。

(2)兵役による休学の場合
兵役が終了したことを示す証明書等及びパスポートの写し（出国及び入国が証明できる頁を含む。）並びに復学後の経費支弁に関する計画書

(3)前第1号及び第2号以外の理由で休学の場合

パスポートの写し（出国及び入国が証明できる頁を含む。）及び復学後の経費支弁に関する計画書

■退学及び再入学

第8条 退学を願い出る場合は、別に定める退学願を提出するものとする。

2 願い出による退学の日付は、願い出た日とする。ただし、退学願に記入された願い出の日以降に学部等が受け付けた場合は、学部等が受け付けた日とする。

3 懲戒による退学の日付は、学長決裁日とする。

4 退学した者が、同じ学部・学科・専攻及び学年・学期に再入学を願出する場合は、再入学を希望する学年もしくは学期が始まる2月前までに、別に定める再入学願を提出し、学長の許可を受けなければならない。

5 再入学の時期は、4月1日とする。ただし、秋期再入学の時期は、9月16日とし、必要に応じて変更することができる。

■除籍及び復籍

第9条 除籍の日付は、学長決裁日とする。ただし、大学学則第20条第1項第4号及び大学院学則第18条第1項第2号に基づき、学費未納により除籍になった場合の日付は、納入期日の翌日とする。

2 国土館大学納入金規程第10条における期限を過ぎて学費未納の者は、除籍を学長が決裁する日までの間、仮除籍とする。ただし、仮除籍となった者が、定められた期日までに未納額を納入した場合には、仮除籍を取り消す。

3 除籍になった者が、同じ学部・学科・専攻及び学年・学期に復籍を希望する場合は、除籍決裁後2月以内に別に定める復籍願を提出し、学長の許可を受けなければならない。復籍の日付は除籍日付の翌日とする。除籍決裁後2月以上経過した学生が復籍を希望する場合は、再入学として扱い、前条の規定を準用する。

4 在学中の学生が死亡した場合は、死亡の日付で学籍を除く。

■卒業

第10条 学籍上の卒業日は、卒業式の日付（大

学院については学位授与日)とする。

- 卒業所要単位の不足により卒業できない者が、次年度の春期(秋期入学生は秋期)で卒業所要単位を修得し、卒業が認められた場合の卒業日は、原則として9月15日付とする。(秋期入学生は別に定める日)

■身分異動の申請

第11条 学部等は、学生の身上項目、学生区分及び異動項目に変更があった場合は、学長に申請し許可を受けるものとする。

- 申請は、別に定める様式による。
- 各学部等は、所属学生について学籍管理の対象項目に変更及び異動が発生した場合は、速やかに教務部教務課長に通知するものとする。

■学籍番号の付与

第12条 在学生に、学籍番号を付与する。

- 学籍番号は、入学年度ごとに学生個人別に付与する。
- 学籍番号は、転部等及び再入学の場合を除き、在学期間を通じ原則として変更しない。

■学籍番号の識別

第13条 学籍番号は、7桁からなり、原則として西暦による入学年度の下2桁を最初のコードとし、その他の5桁を次のとおり識別し、その間をハイフンで結ぶ。

学部等 識別	該当学部等
1A001～	政経学部 政治学科 昼間主コース(フレックスA)
1A501～	政経学部 政治学科 夜間主コース(フレックスB)
1B001～	政経学部 経済学科 昼間主コース(フレックスA)
1B501～	政経学部 経済学科 夜間主コース(フレックスB)
1C001～	政経学部 経営学科
1D001～	政経学部 政治学科
1E001～	政経学部 経済学科
1F001～	政経学部 経営学科
1G001～	政経学部 政治行政学科
2A001～	体育学部 体育学科

2B001～	体育学部 武道学科
2C001～	体育学部 スポーツ医科学科
2D001～	体育学部 こどもスポーツ教育学科
3A001～	理工学部 理工学科
4A001～	法学部 法律学科
4B001～	法学部 現代ビジネス法学科
5A001～	文学部 教育学科 教育学専攻
5B001～	文学部 教育学科 倫理学専攻
5C001～	文学部 教育学科 初等教育専攻
5D001～	文学部 史学地理学科 考古・日本史学専攻
5E001～	文学部 史学地理学科 東洋史学専攻
5F001～	文学部 史学地理学科 地理・環境専攻
5G001～	文学部 文学科 中国語・中国文学専攻
5H001～	文学部 文学科 日本文学・文化専攻
5I001～	文学部 教育学科
5J001～	文学部 史学地理学科
5K001～	文学部 文学科
6A001～	21世紀アジア学部 21世紀アジア学科
7A001～	経営学部 経営学科
MA001～	大学院 政治学研究科 政治学専攻 修士課程
MB001～	大学院 経済学研究科 経済学専攻 修士課程
MC001～	大学院 経営学研究科 経営学専攻 修士課程
MD001～	大学院 スポーツ・システム研究科 スポーツ・システム専攻 修士課程
MJ001～	大学院 救急システム研究科 救急救命システム専攻 修士課程
ME001～	大学院 工学研究科 機械工学専攻 修士課程
ME101～	大学院 工学研究科 電気工学専攻 修士課程
ME201～	大学院 工学研究科 建設工学専攻 修士課程
MF001～	大学院 法学研究科 法学専攻 修士課程
MG001～	大学院 総合知的財産法学的研究科 総合知的財産法学的専攻 修士課程
MH001～	大学院 人文科学研究科 人文科学専攻 修士課程
MH101～	大学院 人文科学研究科 教育学専攻 修士課程

M1001～	大学院 グローバルアジア研究科 グローバルアジア専攻 修士課程
DA001～	大学院 政治学研究科 政治学専攻 博士課程
DB001～	大学院 経済学研究科 経済学専攻 博士課程
DC001～	大学院 経営学研究科 経営学専攻 博士課程
DD001～	大学院 スポーツ・システム研究科 スポーツ・システム専攻 博士課程
DE001～	大学院 工学研究科 応用システム工学専攻 博士課程
DF001～	大学院 法学研究科 法学専攻 博士課程
DH001～	大学院 人文科学研究科 人文科学専攻 博士課程
DH101～	大学院 人文科学研究科 教育学専攻 博士課程
DI001～	大学院 グローバルアジア研究科 グローバルアジア研究専攻 博士課程
DJ001～	大学院 救急システム研究科 救急救命システム専攻 博士課程

2 在学中に転部等の学籍異動が発生した場合には、学籍番号を変更し、当該所属学年の最終学籍番号の次から、新たな学籍番号を付与する。

附 則

- この規程は、平成4年4月1日から施行する。
- 本規程の施行に伴い、「入学金等の納入及び休学等に関する規程」第5条、第6条、第7条、第9条、第10条、第12条、第14条、第15条、第18条及び第19条の規程を削除する。
- この規程は、平成5年4月1日から施行する。
- この規程は、平成6年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

- この規程は、平成14年4月1日から施行する。
- 大学院の場合、卒業を修了に読み替えるものとする。

附 則

この規程は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成15年5月28日から施行する。

附 則

この規程は、平成15年10月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

- この規程は、平成18年4月1日から施行する。
- 第13条における学籍番号は平成19年度入学生から適用する。
- 平成18年以前の入学生は、改正後の第13条第1項の定めに関わりなく、従前の通りとし、学籍番号の下5桁は次の表を適用する。

学部等 識別	該当学部等
21001～	体育学部 体育学科
22001～	体育学部 武道学科
23001～	体育学部 スポーツ医科学科
31001～	政経学部一部 政治学科
32001～	政経学部一部 経済学科
33001～	政経学部一部 経営学科
34001～	政経学部 政治学科 昼間主コース（フレックスA）
34501～	政経学部 政治学科 夜間主コース（フレックスB）
35001～	政経学部 経済学科 昼間主コース（フレックスA）
35501～	政経学部 経済学科 夜間主コース（フレックスB）
36001～	政経学部 経営学科
41001～	工学部 機械工学科
41501～	工学部 機械情報工学科
42001～	工学部 電気工学科
42501～	工学部 電気電子工学科
43001～	工学部 土木工学科
43501～	工学部 都市システム工学科
44001～	工学部 建築学科
44501～	工学部 建築デザイン工学科

51001～	政経学部二部 政治学科
52001～	政経学部二部 経済学科
61001～	法学部 法律学科
62001～	法学部 現代ビジネス法学科 昼間主コース（フルタイムコース）
63001～	法学部 現代ビジネス法学科 夜間主コース（フタヌーンコース）
64001～	法学部 現代ビジネス法学科
71001～	文学部 教育学科 教育学専攻
71501～	文学部 教育学科 倫理学専攻
71701～	文学部 教育学科 初等教育専攻
72001～	文学部 史学地理学科 国史学専攻
72301～	文学部 史学地理学科 東洋史学専攻
72601～	文学部 史学地理学科 地理学専攻
73301～	文学部 文学科 中国文学専攻
73501～	文学部 文学科 国語国文学専攻
74001～	文学部 史学地理学科 考古・日本史学専攻
74501～	文学部 史学地理学科 地理・環境専攻
75001～	文学部 文学科 中国語・中国文学専攻
75501～	文学部 文学科 日本文学・文化専攻
12001～	21世紀アジア学部 21世紀アジア学科
81101～	大学院 政治学研究科 政治学専攻 修士課程
81301～	大学院 経済学研究科 経済学専攻 修士課程
81501～	大学院 経営学研究科 経営学専攻 修士課程
84101～	大学院 スポーツ・システム研究科 スポーツ・システム専攻 修士課程
82101～	大学院 工学研究科 機械工学専攻 修士課程
82301～	大学院 工学研究科 電気工学専攻 修士課程
82901～	大学院 工学研究科 建設工学専攻 修士課程
83101～	大学院 法学研究科 法学専攻 修士課程
83501～	大学院 総合知的財産法研究科 総合知的財産法学専攻 修士課程
85101～	大学院 人文科学研究科 人文科学専攻 修士課程
85301～	大学院 人文科学研究科 教育学専攻 修士課程

86101～	大学院 グローバルアジア研究科 グローバルアジア専攻 修士課程
91101～	大学院 政治学研究科 政治学専攻 博士課程
91301～	大学院 経済学研究科 経済学専攻 博士課程
91501～	大学院 経営学研究科 経営学専攻 博士課程
94101～	大学院 スポーツ・システム研究科 スポーツ・システム専攻 博士課程
92101～	大学院 工学研究科 応用システム工学専攻 博士課程
93101～	大学院 法学研究科 法学専攻 博士課程
95101～	大学院 人文科学研究科 人文科学専攻 博士課程
95301～	大学院 人文科学研究科 教育学専攻 博士課程
96101～	大学院 グローバルアジア研究科 グローバルアジア研究専攻 博士課程

附 則

- この規程は、平成19年4月1日施行し、平成18年10月1日から適用する。
- 第13条第2項で定める在学生のうち、平成19年度以降の入学生と同一の学年に在学する学生の学籍番号は、平成19年度以降の入学生の学部等識別を適用する。
- 第13条で定める学部等識別に次の表を適用する。

学部等 識別	当該学部等
1X001～	政経学部一部 政治学科
1Y001～	政経学部一部 経済学科
1Z001～	政経学部一部 経営学科
3W001～	工学部 機械情報工学科
3X001～	工学部 電気電子工学科
3Y001～	工学部 都市システム工学科
3Z001～	工学部 建築デザイン工学科
4Y001～	法学部 現代ビジネス法学科 昼間主コース（フルタイムコース）
4Z001～	法学部 現代ビジネス法学科 夜間主コース（アフタヌーンコース）
5W001～	文学部 史学地理学科 国史学専攻

5X001～	文学部 史学地理学科 地理学専攻
5Y001～	文学部 文学科 中国文学専攻
5Z001～	文学部 文学科 国語国文学専攻

附 則

この規程は、平成20年4月1日施行し、平成19年10月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成23年4月1日から施行し、平成22年10月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

3

国士舘大学学籍管理規程施行細則

制定 平成 5 年12月24日

改正 平成13年 1 月24日 平成14年 3 月13日

平成15年 5 月28日 平成16年 5 月26日

平成17年 7 月28日 平成25年 2 月27日

■趣旨

第1条 この細則は、国士舘大学学籍管理規程（以下「学籍管理規程」という。）の施行に必要な届出、願出等の手続について定める。

■身上項目の変更

第2条 学生は、身上項目に変更があった場合、次の各号により手続を行うものとする。

- (1)学生の氏名変更
- (2)保証人の氏名変更。ただし、保証人の住所、電話番号、続柄の変更は各自がWebから更新するものとする。
- (3)学費納入者の氏名、住所及び電話番号の変更は各自がWebから更新するものとする。
- (4)学生の現住所及び電話番号の変更は各自がWebから更新するものとする。
- (5)学生の本籍地変更

■休学及び復学

第3条 学生は、休学及び復学を申請する場合、また休学を取り消す場合には、次の各号により手続を行うものとする。

- (1)休学の願出
- (2)復学の願出
- (3)休学を取消す場合

■退学及び再入学

第4条 学生は、退学及び再入学を申請する場合、次の各号により手続を行うものとする。

- (1)退学の願出
- (2)再入学の願出

■復籍

第5条 学生は、復籍を申請する場合、復籍の願

出を行うものとする。

■身上項目変更の通知

第6条 学部等は、学生の身上項目が変更した場合、次の各号により教務課へ通知するものとする。

- (1)学生の氏名変更
- (2)保証人の氏名の変更
- (3)学生の本籍地変更

■身分異動の申請

第7条 学籍管理規程第11条第2項における申請の様式は、次のとおりとする。

- (1)入学辞退 ただし、入学を許可された者が4月1日以降に当該学部等へ申請があった者又は学部等によって確認された者に限る。
- (2)再入学
- (3)休学
- (4)休学取消
- (5)復学
- (6)留学生 ただし、大学学則第16条第1項及び第2項に該当する学生に限る。
- (7)除籍
- (8)復籍
- (9)留年 ただし、進級判定会議で決定後の変更及び追加に限る。
- (10)退学
- (11)卒業 ただし、学年の途中で卒業する者に限る。

■様式

第8条 この細則に定める各種様式は、教務課内規に定める。

附 則

この細則は、平成6年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、平成15年5月28日から施行する。

附 則

この細則は、平成16年5月26日から施行する。

附 則

この細則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、平成25年4月1日から施行する。

4

国士舘大学科目等履修生規程

制定 平成 5年12月24日
改正 平成12年 1月19日 平成14年 3月13日
平成15年 5月28日 平成17年 2月23日
平成18年 3月15日 平成24年 4月25日
平成25年 2月27日

■趣旨

第1条 この規程は、国士舘大学（大学院を含む。以下「本学」という。）における科目等履修生の取扱いについて定める。

■履修上の取扱区分

第2条 科目履修上の取扱区分を次のとおりとする。

- (1) 正規の課程の履修（以下「一般履修」という。）
- (2) 教育職員免許状の取得を目的とする本学の認定課程の履修（以下「教職履修」という。）

■入学資格

第3条 科目等履修生の入学資格は、国士舘大学学則第57条並びに国士舘大学大学院学則第9条及び第10条によるほか、外国人については次のいずれかに該当する者とする。

- (1) 履修する年度の4月もしくは9月から6月間以上、日本国に在留資格を有する者。
 - (2) 年度の途中で、本学の科目等履修生の身分に関係なく、在留資格の更新が可能である者。
- 2 本学学部の正規課程に在学している学生（以下「学部生」という。）で、大学院で開講をしている科目を履修するため、所属学部及び科目開講研究科の許可を得た者。

■入学時期

第4条 科目等履修生の入学時期は、国士舘大学学則第6条及び国士舘大学大学院学則第6条による各期（以下「各期」という。）の始めとする。

■出願手続

- 第5条 科目等履修生を志望する者で、第3条第1項に該当する者は、次の検定料を納入すると共に所定の書類を提出しなければならない。
- (1) 検定料 10,000円（本学卒業者は免除）
 - (2) 願書①及び願書②
 - (3) 履歴書
 - (4) 最終学校の卒業証明書（又は退学証明書）及び成績証明書、学力に関する証明書（教職履修志望者）、健康診断書（体育学部開講科目履修志望者）
- 2 科目等履修生を志望する者で、第3条第2項に該当する者は、科目等履修生願書を提出しなければならない。
- 3 出願期限は、国士舘大学学則第6条及び国士舘大学大学院学則第6条に定める各期が始まる前日までとする。

■入学許可

- 第6条 科目等履修生を希望する者については、当該教授会又は研究科委員会で書類審査による選考の上、合格者を決定し、学長の承認を得て入学を許可する。
- 2 前項の選考にあたって、必要と認めるときは、選考員を指名し、面接、筆記試験等の結果に基づいて選考することができる。

■入学金等

第7条 前条により入学を許可された者は、所定の期日までに、次に定める入学金及び科目等履修料等を納入しなければならない。

区分	金額	
	研究科及び学部	備考
入学金	20,000円	学部生及び本学卒業者は免除
科目等履修料 (1単位)	20,000円	学部生及び本学卒業者は半額

- 2 履修科目で実験実習費を要する場合は、別途これを納入するものとする。
- 3 教員免許を取得しようとする科目等履修生は、第1項のほか、次の費用を該当年次に納入しなければならない。
 - (1)教育実習費（学部又は大学が定める額）
 - (2)免許申請料（一括申請希望者のみ免許状一種類につき3,500円）
- 4 入学金、科目等履修料の他、各所属学部等の正規学生と同額の学生教育研究災害傷害保険料（以下「学生保険」という。）を納入しなければならない。

■履修期間

第8条 科目等履修生の履修期間は、当該年度の終了までの1年以内とする。

- 2 引き続き履修を志望する場合は、改めて願書①及び願書②を提出し、履修科目について承認を得なければならない。この場合の手続等については、第4条から第7条の規定を準用する。

■履修単位の制限

第9条 履修を許可された授業科目の変更は、認めない。

■図書館・情報メディアセンターの利用

第10条 科目等履修生は、所定の手続を経て図書館・情報メディアセンターを利用することができる。

■科目等履修生の取消

第11条 入学を許可された者で、所定の期日までに科目等履修料等を納入しない場合、もしくは科目等履修生として不適当な行為があったときは、科目等履修生の許可を取消すものとする。

■科目等履修生証明書及び単位認定書等

第12条 科目等履修生証明書及び単位認定書等、本規程に定める各種様式は、教務課内規に定める。

附 則

- 1 この規程は、平成6年4月1日から施行する。

- 2 「国士館大学及び国士館短期大学聴講生規程」（昭和62年4月1日制定）及び「国士館大学及び国士館短期大学の聴講料・受講料等に関する規程」（昭和62年4月1日制定）は、廃止する。

附 則

この規程は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成15年5月28日から施行する。

附 則

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

5

国士舘大学聴講生規程

制定 平成18年3月15日

改正 平成24年4月25日 平成25年2月27日

6月間以上、日本国に在留資格を有する者

イ 聴講期間中に、本学の聴講生の身分に関係なく、在留資格を更新することが可能である者

■趣旨

第1条 この規程は、国士舘大学学則第61条の2及び国士舘大学大学院学則第61条の2に基づき、聴講生（国士舘大学学則第43条に定める「特別聴講生」及び国士舘大学大学院学則第36条に定める「特別聴講生」を除く。）の取扱いについて定める。

■受入時期

第4条 聴講生の受入時期は、国士舘大学学則第6条及び国士舘大学大学院学則第6条に定める各期の始めとする。

■区分

第2条 聴講生は、次のとおり区分する。

- (1)他大学又は高等学校との協定等（以下「協定」という。）に基づき、他校に在籍している学生又は生徒が、国士舘大学及び国士舘大学大学院（以下「本学」という。）で開講している授業科目を聴講する場合（以下「協定聴講」という。）
- (2)本学の正規課程に在学している学生が、所属する学部又は研究科（以下「学部等」という。）以外の学部等において聴講（他学部履修における開放制限科目及び教職課程科目を含む。）する場合（以下「学内聴講」という。）
- (3)前第1号及び第2号以外の者が聴講する場合（以下「一般聴講」という。）

■出願手続

第5条 聴講を願ひ出る者（協定聴講を除く。）は、次の書類を揃えて、教務課へ提出するものとする。

- (1)願書①及び願書②（協定聴講は除く。）
 - (2)履歴書（協定聴講、学内聴講は除く。）
 - (3)検定料納入票（協定聴講、学内聴講は除く。）
- 2 協定聴講の出願手続期間は、協定の定めるところによる。
 - 3 学内聴講の出願手続期間は、履修登録終了日までとし、他学部履修科目の登録に準じて手続を行うものとする。
 - 4 一般聴講の出願手続期間は、次のとおりとする。
 - (1)春期及び通年開講科目聴講希望者は、本学の正規課程における履修登録終了日までとし、継続して秋期開講科目の聴講を希望する者も同様とする。
 - (2)秋期開講科目聴講希望者は、9月1日から9月15日までとする。

■資格

第3条 本学で聴講できる者の資格は、次のとおりとする。

- (1)協定聴講 協定により定められた学生又は生徒
- (2)学内聴講 本学の正規課程に在学している学生
- (3)一般聴講 前第1号及び第2号に該当しない者（社会人を含む。）ただし、外国人については次のいずれかに該当する者とする。
 - ア 履修する年度の4月もしくは9月から

■許可

第6条 教務課は、前条に定める出願手続書類を取りまとめ、願書①及び願書②に基づき聴講希望科目を開講している学部等へ通知する。

2 聴講希望科目を開講している学部等は、聴講希望科目を担当する教員の同意を得て、教授会又は研究科委員会（以下「教授会等」という。）において選考し、その結果を教務課へ

通知する。

- 3 教授会等が必要と認めるときは、面接等の選考を行うことができる。
- 4 前第2項及び第3項によって聴講を認められた者には、学長の承認を得て聴講を許可する。

■ 証明

第7条 聴講が修了した聴講生（学内聴講を除く。）には、聴講証明書を発行する。ただし、単位の認定は行わない。

■ 単位認定

第8条 学内聴講で修了した聴講科目の単位は、卒業所要単位以外の取得単位として認定し、成績に加える。

■ 手続

第9条 第6条により聴講を許可された者は、別に定める期日までに聴講料等を納入しなければならない。

■ 聴講料等

第10条 聴講料等は、次のとおりとする。

- (1)協定聴講の聴講料等は、協定の定めるところによる。
- (2)学内聴講の聴講料は、1単位につき5,000円とする。
ただし、大学院に在学している学生が、学部において教員免許等諸資格を取得するために必要な科目を聴講する場合には、本規程で定める聴講料等は徴収しないものとする。
- (3)一般聴講の聴講料等は、次の表のとおりとする。

(単位：円)

項目	金額	備考
聴講生登録料	10,000	本学卒業者及び継続して聴講する者は免除
聴講料(1単位)	5,000	本学卒業者は半額
学生教育研究災害傷害保険料等(学生保険)		聴講する科目を開講している学部の正規学生と同額とする。ただし、聴講する学部が2学部以上にまたがる場合で、学生保険料が異なる場合には、上位額の学部と同額とする。

■ 期間

第11条 聴講が許可される期間は、当該年度終了までの1年以内とする。ただし、継続して聴講を希望する場合は、第5条に基づき再度願ひ出ることができる。

■ 図書館・情報メディアセンターの利用

第12条 聴講生は、国土館大学図書館・情報メディアセンターを利用することができる。

■ 聴講許可の取消

第13条 第9条に定める手続を行わない者又は聴講生としてふさわしくない行為があった者は、教授会等の議を経て、学長が聴講許可を取り消すことができる。

■ 聴講許可書及び聴講証明書等

第14条 聴講許可書及び聴講証明書等、本規程に定める各種様式は、教務課内規に定める。

附 則

- 1 この規程は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 この規程の施行に伴い、「聴講に関する内規」(平成17年4月1日施行)は、平成18年3月31日をもって廃止する。

附 則

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

6

国士舘大学研究生規程

制定 昭和58年4月1日
改正 昭和61年7月30日 平成6年7月13日
平成10年2月25日 平成12年1月19日
平成14年3月13日 平成17年2月23日
平成25年2月27日 平成26年10月29日
平成27年1月28日

■趣旨

第1条 この規程は、大学学則第62条及び大学院学則第62条の定めに基づき、学部及び大学院（以下「学部等」という。）の研究生に関する実施の細部について定める。

■出願及び選考の手続

第2条 研究生として入学を希望する者は、国士舘大学学則第6条及び国士舘大学大学院学則第6条による各期が始まる前までに次の号に定める書類に、検定料を添えて、当該学部等に提出するものとする。

- (1)研究願及び研究計画書
（様式第1-1、様式第1-2）
 - (2)履歴書（様式第2）
 - (3)卒業（見込）証明書
（大学院の場合は、修了（見込）証明書）
 - (4)成績証明書
 - (5)願書①及び願書②（教務課内規に定める）
- 2 当該学部等においては、前項に定める出願書類等に基づき、教授会又は研究科委員会で選考し、研究生入学希望者の選考結果報告書（様式第3）を学長に提出するものとする。
- 3 選考結果報告書をもとに、学長が入学を許可するものとする。

■入学金及び研究費等

第3条 選考に合格し、入学を許可された者は、所定の期日までに、別表に定める入学金及び研究費等を納入しなければならない。

■研究期間

- 第4条 研究期間は、国士舘大学学則第6条及び国士舘大学大学院学則第6条による各期から当該年度終了までの1年以内とする。ただし、研究成果に応じて半年まで短縮することができる。また、1年を越えて研究を希望する者は、研究期間延長願（様式第4）を提出し、許可を得るものとする。
- 2 前項にかかわらず、学部等が認めた場合は、研究期間を半年とすることができる。

■研究証明書

第5条 研究を修了し、当該学部等教授会又は研究科委員会において、相当の成績を修めたことを認められた者に対しては、当該学部等からの別記様式第5による申請に基づき、別記様式第6による研究証明書を授与する。

附 則

- 1 本規程は、昭和58年4月1日から施行する。
- 2 この規程は、昭和61年9月1日から施行する。
- 3 この規程は、平成6年8月1日から施行する。
- 4 この規程は、平成10年4月1日から施行する。
- 5 学部等が必要と認めたときは、第4条の定めにかかわらず、研究期間を半年（期）とすることができる。また研究期間1年の場合において、研究成果等に応じて半年まで短縮することができる。

附 則

- 1 この規程は、平成12年4月1日から施行する。
- 2 附則5を削除する。

附 則

この規程は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

別 表

■研究生の検定料、入学金及び研究費等

区分	金額	納入期日	備考
検定料	10,000円	研究願提出時	本学卒業者 (修了者)は免除
入学金	35,000円	別に定める 期日	
研究費	年額 120,000円		年額 実験実習費別納

(注)

- 第4条に基づき、研究期間を半年(半期)と定める場合の研究費は、年額の二分の一とし、1年を短縮する場合の研究費は短縮した月数に応じて払い戻しをする。この場合、1月に對し、年額研究費の十二分の一で算定する。
- 学部等の講義等を聴講する場合は、「国土館大学聴講生規程」による。
- 実験実習費は、研究生が自己の研究課題について実験実習を伴う場合に納付させることができる。
納付額は、当該年度の正規入学生が納入する実験実習費の範囲内において指導教授の意見に基づいて学部又は研究科が定めた額を納入しなければならない。
- 上記別表に記載された費用の他、所属する学部等の一般学生と同額の学生教育研究災害傷害保険料を納入しなければならない。

様式第1-1

研 究 願

国士舘大学
学長

殿

本 籍

現 住 所

卒 業 大 学

大学

学部

学科

卒 業 年 月 日

年

月

日

氏 名

生 年 月 日

年

月

日

私儀、このたび貴学 学部 学科 において
研究科 課程
別紙計画により、研究を致したく存じますので、研究生として入学を許可していただきたく
お願い申し上げます。

年 月 日

氏 名

㊟

保 証 人

㊟

副保証人

㊟

様式第1-2

研 究 計 画 書

1. 研究題目

2. 研究期間

年 月 日から 年 月 日

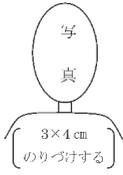
3. 希望指導教員

4. 研究内容

5. 学部聴講（講義・演習・実験等）希望の有無

履 歴 書

年 月 日現在

ふりがな		研究希望学部等		
氏名 ㊟		学部	研究科	
大 昭 平	年 月 日生	男・女	学 科 程	
本 籍 <small>(外国は国籍)</small>	都 府 道 県		専 攻	
現住所等	〒			TEL
	E-mail			携帯電話
緊 急 連 絡 先	フリカマ 氏 名			続 柄
	住 所 等	〒		

学 歴	期 間	学 校 ・ 学 部 名 (卒・修の別)
	．．～．．	
	．．～．．	
	．．～．．	
	．．～．．	
	．．～．．	
	．．～．．	
	．．～．．	

学 位	取得年月日	学 位 の 種 類	取得学校名
	年 月 日		
	年 月 日		
	年 月 日		

職 歴	期 間		
	．．～．．		
	．．～．．		
	．．～．．		
	．．～．．		
	．．～．．		

免 資 許 格 等	取得年月日	資 格 免 許 等 の 種 類	取得年月日	資 格 免 許 等 の 種 類
	年 月 日		年 月 日	
	年 月 日		年 月 日	
	年 月 日		年 月 日	

研究課題：

* これらの情報は、国士舘大学の研究生として入学を許可された場合に、管理していくために必要な情報です。入学が許可されなかった場合には破棄されます。なお、これらの情報の管理は、個人情報保護法に基づいて行っています。

(発 簡 番 号)
年 月 日

国 士 館 大 学
学 長

殿

学 部 長

㊟

研究生入学希望者の選考結果報告書

標記につきまして、当学部教授会において選考の結果、別添研究願のとおり受
入れるよう、議決致しましたので報告します。

なお、指導教員は下記のとおりでございます。

記

(学 科)

(職)

(氏 名)

年 月 日

研 究 期 間 延 長 願

国 士 館 大 学
学 長

殿

研 究 生
所 属 学 部
氏 名

㊦

1. 当初の予定研究期間
2. 希望延長期間
3. 延長の理由
4. 指導教員所見

指 導 教 員
職

氏 名

㊦

第 号

研 究 証 明 書

氏 名

年 月 日生

上記の者は、 年 月 日から同 年 月 日までの
間、本学 学部にて研究生として在学し相当の成績を収めたことを証する。

年 月 日

国士舘大学長

制定	平成4年1月16日	
改正	平成7年1月25日	平成11年10月20日
	平成13年12月12日	平成13年12月20日
	平成14年9月25日	平成15年5月28日
	平成16年5月26日	平成17年3月16日
	平成18年3月15日	平成24年1月25日
	平成25年1月30日	平成25年6月26日
	平成25年11月27日	平成27年3月18日
	平成27年11月25日	

■趣旨

第1条 この規程は、国士舘大学学則第22条及び国士舘大学大学院学則第20条に基づき、入学金等及び諸費（以下「納入金」という。）又は学費及び諸費（以下「学費等」という。）の納入期限、高学年生の納入額、諸費の取扱い等、身分異動に伴う学費等の取扱いその他について定める。

■納入金の納入期限

第2条 新入学生、再入学生、編・転入学生及び転部・転科・転専攻（以下「転部等」という。）の学生は、入学又は転部等手続きの際、別に指定する期日までに当該年度の納入金を納入しなければならない。

2 第1項の学生を除く在学学生は、5月1日（秋期新入学生及び秋期再入学生は、10月1日）までに該当年度の学費等を納入しなければならない。

3 学費等は、次のとおり分納することができる。

- (1)前期学費等 学費の内、授業料、施設設備費、教材費のそれぞれ半額と実験実習費及び諸費の内、研究費、学会費、新聞広報費、通信費のそれぞれ半額と、健康管理費、学生保険料、研修旅行費
- 後期学費等 学費の内、授業料、施設設備費、教材費のそれぞれ半額及

び諸費の内、研究費、学会費、新聞広報費、通信費のそれぞれ半額

(2)後期学費等の納入期限は10月1日（秋期新入学生及び秋期再入学生は、翌年5月1日）までとする。

■高学年学生の学費

第3条 修業年限を超えて在学する者の授業料は、次の各号による。

(1)学部において、最高学年を超えて、卒業に必要な所要単位を修得できない者（以下「高学年生」という。）は、当該年度の最高学年の授業料の半額とする。

(2)大学院修士課程において、最高学年を超えて、引き続き在学する者の授業料は、当該年度の最高学年の授業料の半額とする。ただし、1年で修了できるコース等を選択している者が1年で修了できなかった場合には本条を適用しない。

(3)大学院博士課程において、最高学年を超えて、引き続き在学する者の授業料は、当該年度の最高学年の授業料の半額とする。

(4)大学院博士課程において、所定の単位を修得した後、博士論文の作成指導を受けることを目的とし、最高学年を超えて、引き続き当該研究科の議を経て在学を許可された者の年間授業料は、120,000円とする。

2 第1項に該当する者で、実験実習等又は、大学院における演習費を必要とする科目を履修する者は、当該年度の最高学年の実験実習費又は、演習費を別に納入しなければならない。

3 第1項及び第2項を除く学費等については、当該年度の最高学年の額を納入しなければならない。ただし、第1項第3号に該当する者についてはこれを徴収しない。

4 春期（秋期入学者は秋期）で卒業する高学年学生は、後期学費等を徴収しない。

■諸費の内訳

第4条 諸費とは、研究費、学会費、新聞広報費、通信費、健康管理費、学生保険料及び研修旅行費のことをいい、研究科別、学部別、学年別、必要により学科別に毎年度ごとに納入額を定める。

■学費の延納

第5条 新入学生、再入学生及び当該年度に転部等、編・転入学した者と復籍者を除く学生が、やむを得ない事情により期限までに学費等を納入できない場合は、納入期限までに教務課内規に定める「学費延納願」を提出し、学長の許可を得なければならない。

- (1)納入期限後は、受理しない。
- (2)延納期間は、春期又は秋期を1区分とし、納入期限から2月を限度とする。

■休学時の学費等

第6条 休学を許可された者は、次の各号に定める休学学費等を別に指定する期日までに納入しなければならない。

- (1)新学年開始後1月以内に年間休学を許可された者は、休学費20,000円
 - (2)春期又は秋期開始後、1月以内に半期休学を許可された者及び春期（秋期入学者は秋期）に半期休学し秋期（秋期入学者は春期）に復学した者は、前期学費等及び休学費20,000円
- 2 休学を許可された者が休学願を取下げた場合は、別に指定する期日までに定められた学費等を納入しなければならない。

■復学者及び留年者の学費等

第7条 休学時と同じ学年へ復学を許可された者又は留年生（高学年学生を除く。）の納入する学費等は、それぞれ新たに復学又は留年した学年の該当する学費等を納入しなければならない。

2 春期（秋期入学者は秋期）を休学し、秋期（秋期入学者は春期）に復学を許可された者は、該当学年の前期学費等を納入しなければならない。

■退学時の学費等の納入

第8条 退学を願出る者は、次の各号による学費等を納入しなければならない。

- (1)秋期（秋期入学者は春期）開始後1月以内に退学を願出た場合は、当該年度の前期学費等。ただし、新入学生、再入学生、復籍者及び当該年度に編・転入学、転部等した者を除く学生で、新学年開始後1月以内に退学を願出た場合は、当該年度の学費等の全額を徴収しない。
- (2)秋期（秋期入学者は春期）開始後1ヶ月以降に退学を願出た場合は、当該年度の学費等の全額。

■再入学時の納入金

第9条 再入学を許可された者は、再入学年度の入学金及び該当学年の学費等を、別に指定する期日までに納入しなければならない。ただし、外国人留学生の兵役義務を理由に退学した者が兵役義務終了後1年以内に再入学をする場合については入学金を徴収しないものとする。

- 2 大学院博士課程において、博士論文を提出しないで退学した者のうち、博士課程に3年以上在学し、履修科目について所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた者が再入学する場合については、入学金を徴収しないものとする。

■学費滞納の期限等

第10条 延納願未提出者における学費等の滞納期間は、納入期限から2週間を限度とする。

■復籍時等の納入金

第11条 国士館大学学則第20条第1項及び国士館大学大学院学則第18条第1項に基づき除籍された者が復籍を希望する場合は、未納学費を納入しなければならない。

- 2 第10条による滞納期限を過ぎ、国士館大学学籍管理規程第9条第2項により仮除籍になった者が継続して修学を希望する場合は、納入期限から2月以内に未納額を納入しなければならない。

■ 転部等の納入金

第12条 転部等の試験に合格し、転部等を希望する者は、在籍学部と転部先学部との入学金の差額及び転部先学部における該当学年の学費等を納入しなければならない。

■ 編・転入学生の納入金

第13条 編・転入試験に合格し、入学を希望する者は、編・転入学先学部の該当学年の入学金及び学費等を納入しなければならない。

■ 在学生の入学金の特例

第14条 本学の在学生が、在学身分のまま学部長の許可を受けて、他学部の新入学試験及び編・転入学試験に合格した場合、在籍学部の当該年度の入学金相当額を徴収しない。ただし、入学先学部との入学金に差額が生じた場合は、それを徴収する。

■ 外国人留学生の授業料減免

第15条 在留資格「留学」の査証を受けて入学した者、もしくは入学後、在留資格を「留学」に変更できる者で、本学に在学している間、同査証の継続的な更新が可能なる者（以下「外国人留学生」という。）の内、「国費外国人留学生制度実施要項（文部大臣裁定昭和29年3月31日）」に該当しない外国人留学生（以下「私費留学生」という。）については納入金の内、授業料の3割を減免する。ただし、別に定める実施要項に基づき、経済的事由により修学が困難であると認定された者に限る。

2 私費留学生は、指定された期日までに、次の書類を国際交流課へ提出し、審査を受けるものとする。授業料の減免は、認定を受けた私費留学生に対して、当該年度の後期学費等で調整するものとする。

(1) 在留資格「留学」の証印及び旅券の写し
 (2) 在留カードの写し（表裏）
 (3) その他、本学が必要とする書類

3 私費留学生が次の各号に該当した場合は、年度当初に遡り、授業料の減免を取り消す。

(1) 第2項における期日までに指定された書類が提出できない者、提出された書類に虚偽の記載があった者及び在留資格が変更になった者。

(2) 学籍の異動により、休学、退学、除籍となつた者。

(3) 国土館大学奨学生規程第4条に基づく運動技能優秀奨学生に採用された者。

4 前項第1号及び第2号により授業料の減免が取り消された者で、継続して在学している場合は、減免された授業料相当額を、指定された期日までに返還しなければならない。

■ 協定書に基づく編入生等の納入金

第16条 協定書に基づく編入生等の納入金は、協定書に定める金額とする。

■ 様式

第17条 本規程に定める様式は、教務課内規に定める。

附 則

- この規程は、平成4年12月1日から施行する。
- この規程は、平成4年12月1日現在で在籍している学生に限り、平成5年4月1日から適用する。
- 「入学金等の納入及び休学等に関する規程」（昭和61年4月1日施行）は、廃止する。
- 「転部に伴う納入金に関する細則」（昭和61年12月19日施行）は、廃止する。
- 聴講生・研究生及び委託学生の納入金等については、別に定める。
- この規程は、平成7年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成11年11月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成14年9月25日から施行し、平成14年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成15年5月28日から施行する。

- 附 則
この規程は、平成16年5月26日から施行する。
- 附 則
この規程は、平成17年4月1日から施行する。
- 附 則
この規程は、平成18年4月1日から施行する。
- 附 則
この規程は、平成23年4月1日から適用する。
- 附 則
この規程は、平成25年4月1日から施行する。
- 附 則
1 この規程は、平成25年6月26日から施行し、平成25年4月1日から適用する。
- 2 第15条に定める私費留学生の授業料減免については、平成25年度入学生は入学年度のみ適用する。編入、転入及び2年次以降への再入学者は、該当年度学生として取り扱うものとする。
- 附 則
1 この規程は、平成26年4月1日から施行する。
2 第15条に定める私費留学生の授業料減免については、平成26年度入学生以降は適用しない。
- 附 則
この規程は、平成27年4月1日から施行する。
- 附 則
この規程は、平成27年10月1日から施行する。

諸資格取得のための受講料等に関する内規

■趣 旨

第1条 この内規は、国士舘大学の学生が諸資格取得の為に関係科目を受講する場合の受講料等（関連する諸費用を含む）について定める。

■受講料等の納入

第2条 正規の課程に在学する学生が、学科、課程に開設されている授業科目を受講し、各種資格を取得する場合は所定の受講料等を納入しなければならない。

■受講料等

第3条 教育職員免許状及び諸資格を取得しようとする場合は別表1、2の受講料等を納入しなければならない。

附 則

この内規は、平成12年4月1日から施行する。ただし、平成11年度以前の入学生については、従前の例による。

附 則

この内規は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成20年4月1日から施行し、平成20年度入学生から適用する。ただし、平成19年度以前の入学生については、従前の例による。

附 則

この内規は、平成24年4月から施行する。

附 則

この内規は、平成26年4月から施行し、平成26年度入学生から適用する。

附 則

この内規は、平成29年4月から施行し、平

成29年度入学生から適用する。

ただし、平成28年度以前の入学生については、従前の例による。

別表1（教職関係受講料等）

区分	金額	納入時期
受講料	1校種 1教科 10,000円	教職に関する科目履修の初年度
介護等体験費	政経・理工・法・文・21世紀アジア・経営及び体育学部（こどもスポーツ教育学科）	介護等体験を実施する年度
	13,500円	
	体育学部（体育・武道・スポーツ医科学科）	16,500円
教育実習費	学部又は大学が定める額	卒業年度
看護実習費		
免許状の一括申請料	願い出る免許状 毎	3,500円 卒業年度

（注）

- 1 文学部教育学科初等教育課程及び体育学部こどもスポーツ教育学科の学生は、受講料を免除する。
- 2 小学校及び中学校の教員免許状を取得しようとする学生は、介護等体験費を納入し、介護等体験を実施しなければならない。
- 3 初年度とは、卒業要件に含まれない教職に関する科目を履修する初年度を示す。
- 4 受講料は、在籍する学科又は課程の課程認定教科の納入額を示す。従って、在籍する学科又は課程にない課程認定教科の科目を受講する場合（大学院生も含む）は、「国士舘大学聴講生規程」を適用する。（1単位：5,000円）

別表2 (各種資格の受講料)

資格	開講学部等	区分	金額	納入時期
司書	文学部	受講料	15,000円	1年次
司書教諭	全学部		10,000円	2年次
社会教育主事	文学部		15,000円	1年次
学芸員	文学部		15,000円	1年次

(注)

- 1 21世紀アジア学部の学生は、司書教諭及び学芸員資格取得に係る受講料を免除する。
- 2 受講料は、開講学部学生の納入額を示す。従って、他学部学生及び大学院生が受講する場合は「国土館大学聴講生規程」を適用する。
(1単位：5,000円)
- 3 各種資格の取得に係る実習費は別途納入しなければならない。

1 次の各号のいずれかに該当する理由により学生が授業を欠席する場合は、公欠願（別紙様式）で願い出るものとし、これを公欠として取扱う。

(1)大学及び学部の要請により、大学及び学部の行事あるいはその他の行事に参加する場合

(2)教育実習・介護等体験等を含む学外実習（実習地への移動に必要な日数を含む）に参加する場合

(3)対外公式試合及びコンクール等に登録出場者として出場する場合

(4)学生の親族が死亡した場合

忌引基準	配偶者	10日
(日祭日を	父母・子	7日
含む連続	祖父母	3日
した日数)	兄弟姉妹	3日
	伯(叔)父・伯(叔)母	1日
	曾祖父母	3日

ただし、該当親族が遠隔地に在住し、当該地域において葬儀等を執り行う場合は、移動に必要な日数を加えることができる。

(5)裁判員制度によって従事した場合

(6)その他特に学部長が必要と認めた場合

2 公欠はこれを欠席として取扱う。ただし、公欠と認められた学生は、公欠時に行われた試験、実験、実習等に対する配慮を受けることができる。

3 運用上必要な細部事項は、学部が定めるものとする。

附 則

この要領は平成5年4月1日から施行する。

附 則

この要領は平成17年4月1日から施行する。

附 則

この要領は平成21年4月1日から施行する。

附 則

この要領は平成30年4月1日から施行する。

気象庁による、暴風・大雨・大雪警報発令時に伴う休講措置について（申し合わせ事項）

本申し合わせ事項は、本学の学生の通学時においての安全確保の観点から定めるもので、下記基準に照らし大学として休講措置等に関して決定された場合、速やかに関係者に対し周知する。

注：上記の警報が発令されても、交通機関に大きな支障がない場合は、平常どおり授業を行う場合がありますので、大学ホームページ及び学生情報サイトで必ず確認してください。

1. 東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県の1都3県のなかで、東京都23区または、2県にまたがって暴風・大雨・大雪警報が発令された場合は、次のとおり休講とする。
 - (1)午前6時までに解除された場合は、終日平常どおり授業を行う。
 - (2)午前6時までに解除されなかった場合は、1、2時限目の授業を休講とする。
 - (3)午前9時までに解除された場合は、3時限目以降の授業は、平常どおり行う。
 - (4)午前9時までに解除されなかった場合は、終日休講とする。
2. 1時限目の授業開始後に警報が発令された場合は、大学として休講措置等に関して決定された事項を周知する。
3. 上記以外の事案に関しては、大学として個別に決定した事項を周知する。
4. 本休講措置に伴う補講は、年度の学年暦にとらわれず実施する。
なお、本件に係わる補講計画に関しては、後日、各学部事務担当を通じ周知する。
5. 関係者等への周知は、大学ホームページ及び学生情報サイトに掲載する。掲載日時については前日19時を目安とする。
6. この申し合わせ事項は、平成24年4月1日から運用する。（平成24年度 春期）
7. 本申し合わせ事項に関しての運用は、教務部教務課が行う。

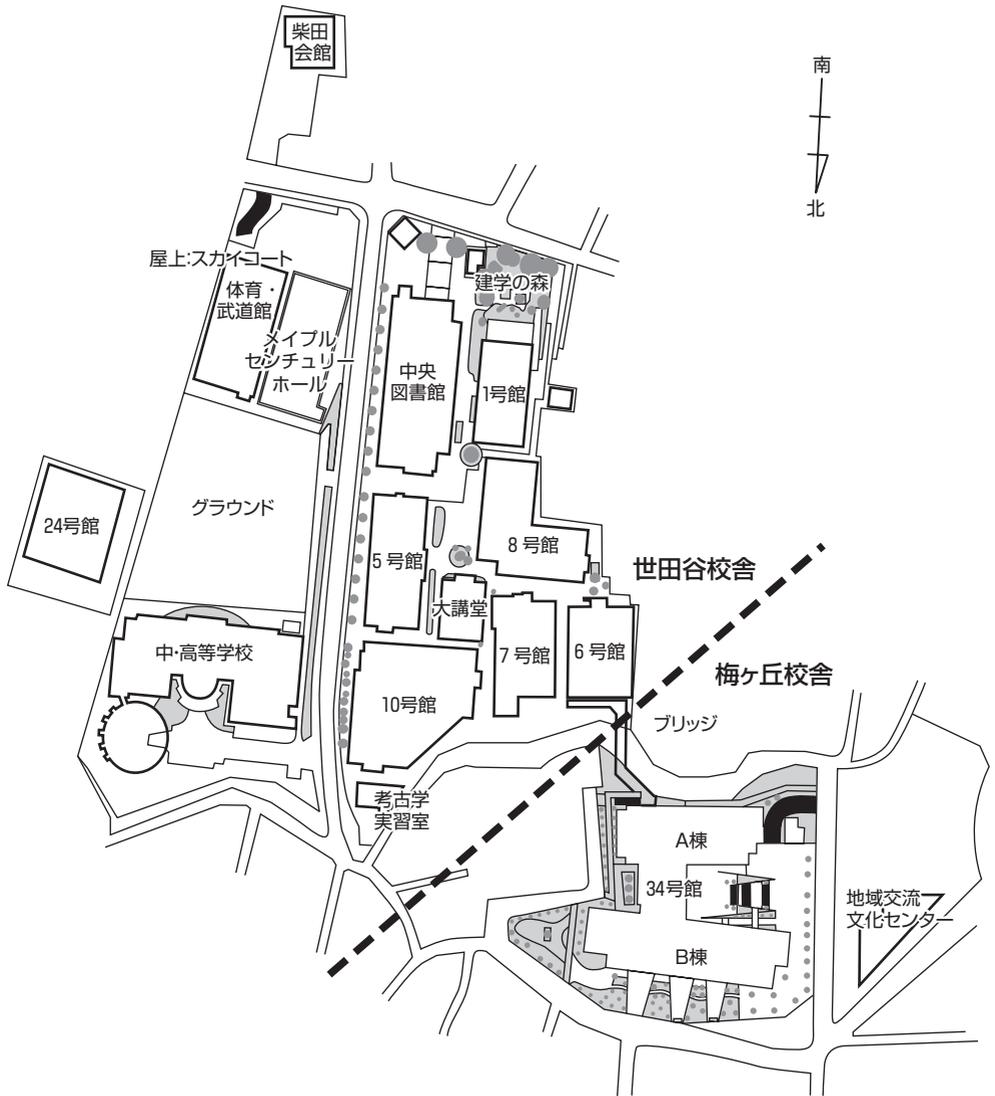
以上



キャンパス案内

建物配置図

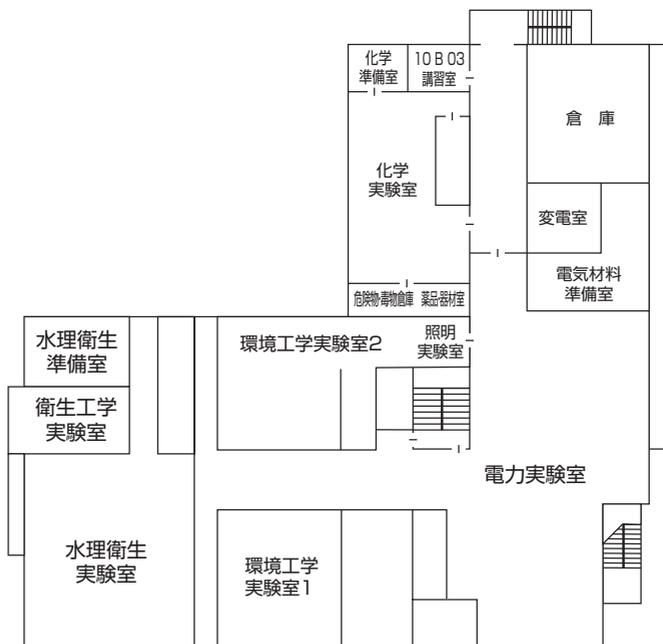
世田谷キャンパス（本部）



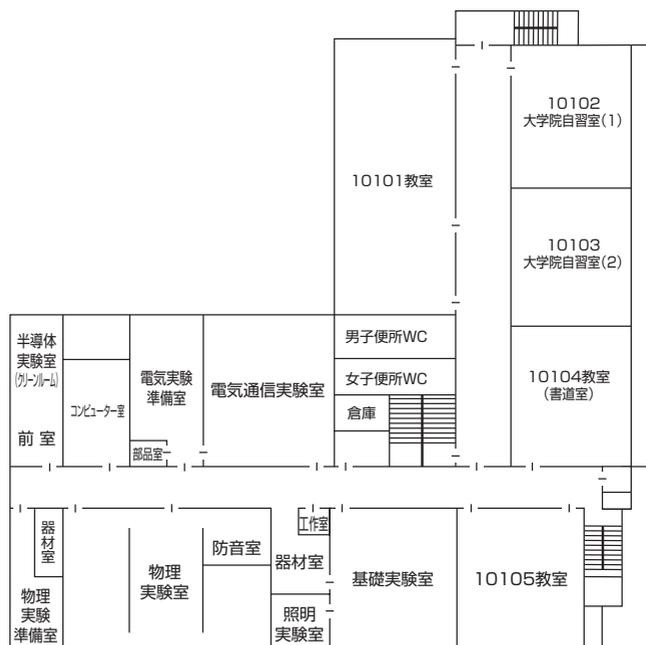
- 正門受付：受付・警備室
- 大講堂：
- 1号館：理事長室、理事室、総務課、人事課、経理課、管財課、企画課、監査室、
図書館・情報メディアセンター、学生食堂
- 5号館：政経学部・法学部・**文学部**・理工学部・経営学部各担当窓口、学長室、
教務課、各学部長室・各学部事務課
- 6号館：書店、文具店
- 7号館：国際交流センター
- 8号館：キャリア形成支援センター、入学課、大学院課、広報課、学生食堂
- 10号館：教員コミュニティルーム、教員研究室（2、4F文学部）
- 中央図書館：図書館・情報メディアセンター、多目的ホール
- メイプルセンチュリーホール
- 体育・武道館：屋上：スカイコート、地下駐車場
- 中学・高校校舎
- 24号館：高校通信課程校舎
- 柴田會館：同窓会事務局、国土館史資料室
- 34号館：A棟・学生・厚生課、スポーツ振興課、学生相談室、健康管理室、
募金事務室、国土館創立100周年記念事業推進課、教員コミュニティルーム、
スカイラウンジ、教員研究室（8、9F文学部）
：B棟・国際会議室、大教室、模擬法廷室、受付
：アトリウム・会議室B、ラウンジ、学生食堂
- 地域交流センター：生涯学習センター／イラク古代文化研究所展示室

世田谷10号館各室配置図

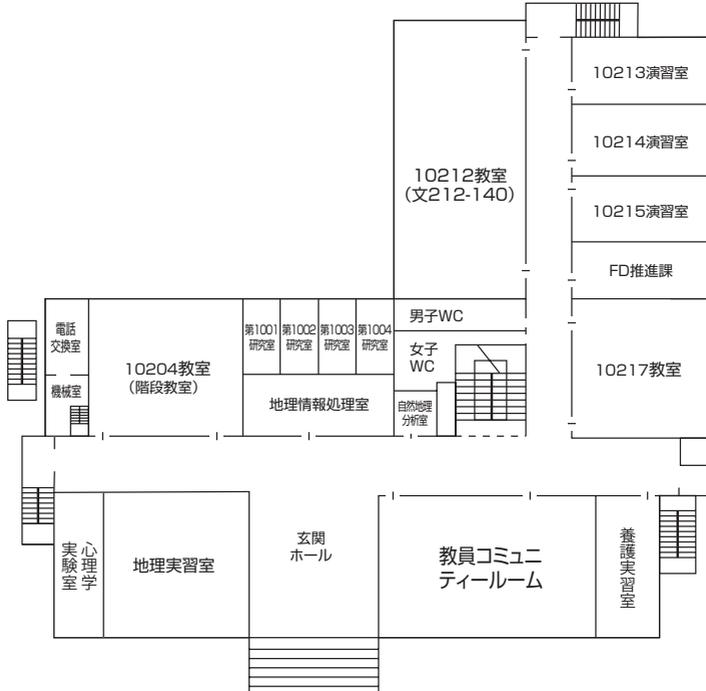
B1F



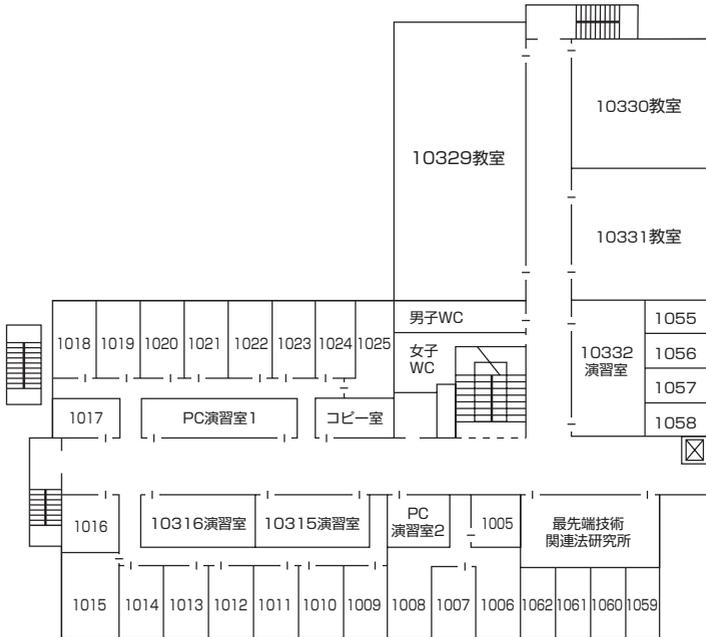
1F



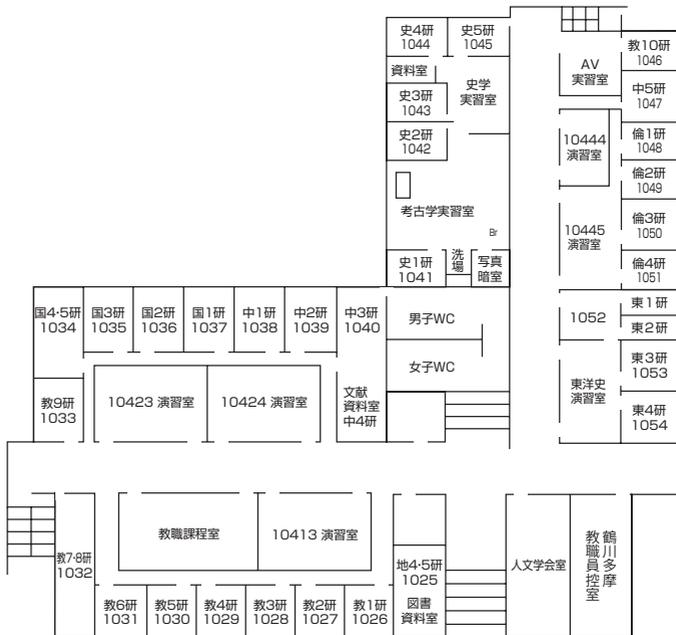
2F



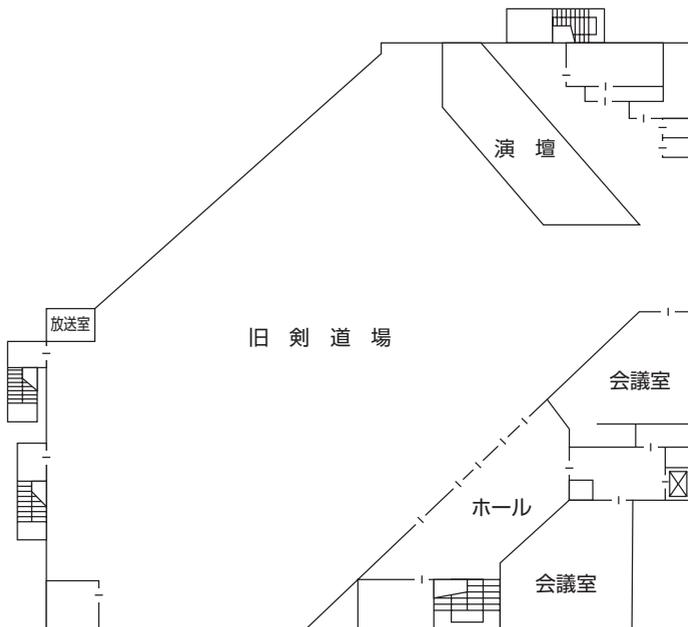
3F



4F



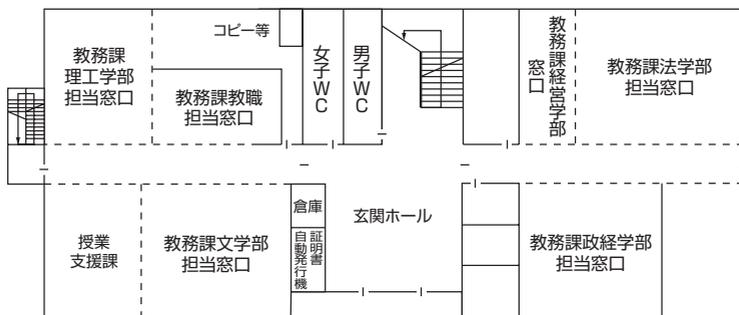
5F



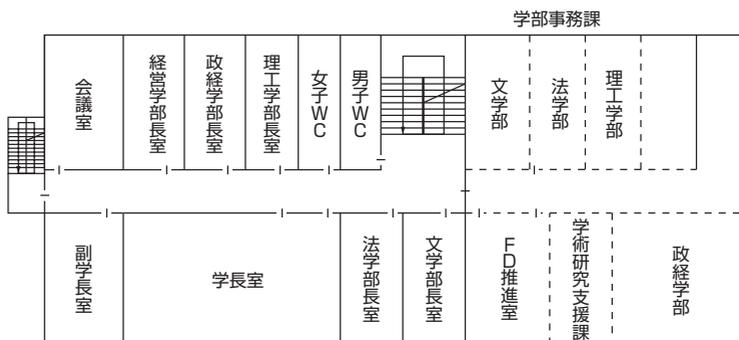
世田谷5号館各室配置図

キャンパス案内

1F



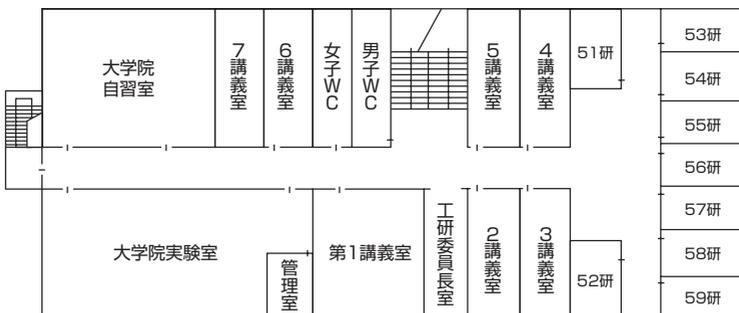
2F



3F



4F

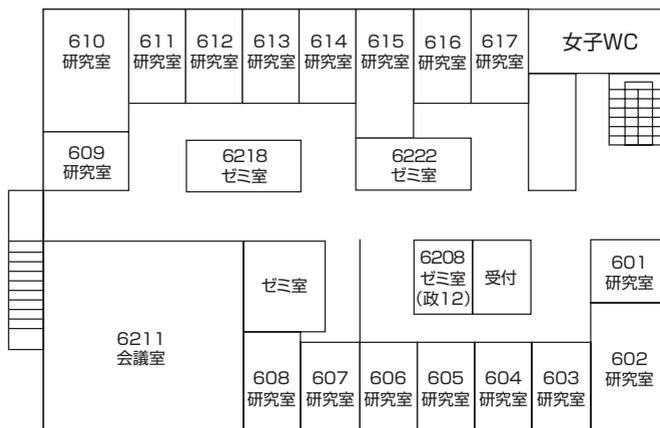


世田谷6号館各室配置図

1F



2F



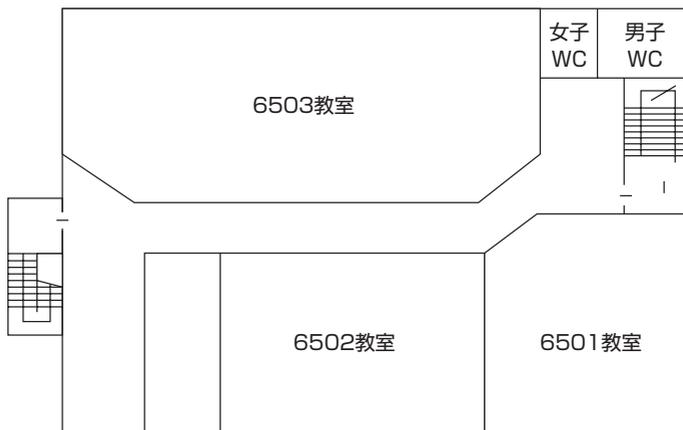
3F



4F

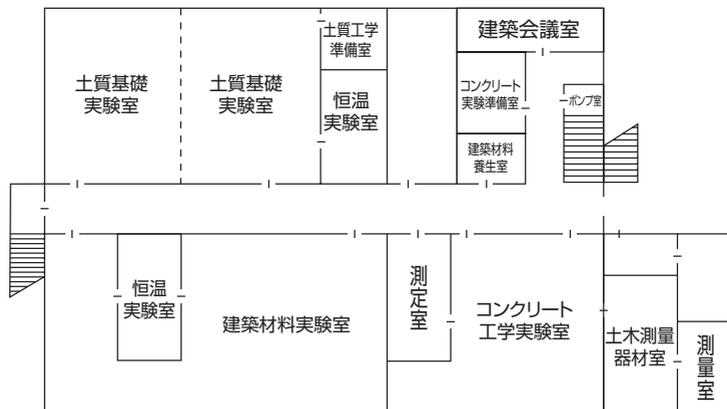


5F

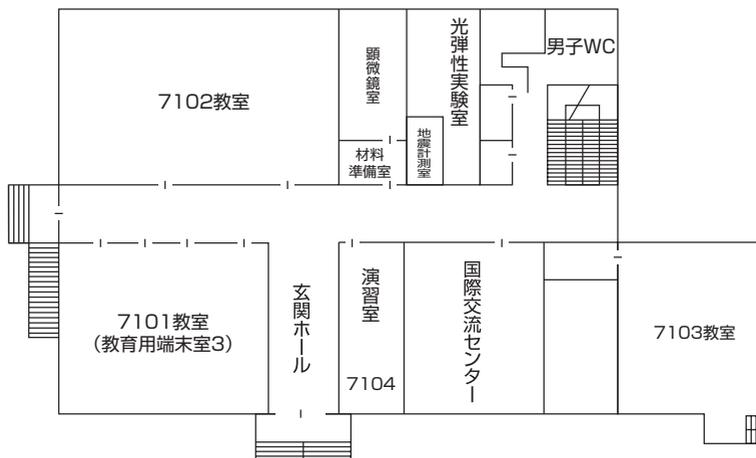


世田谷7号館各室配置図

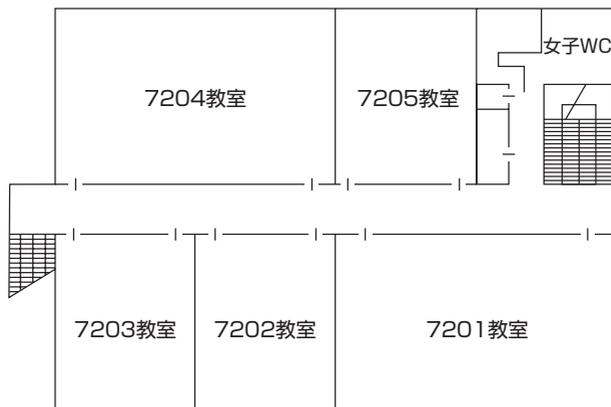
B1F



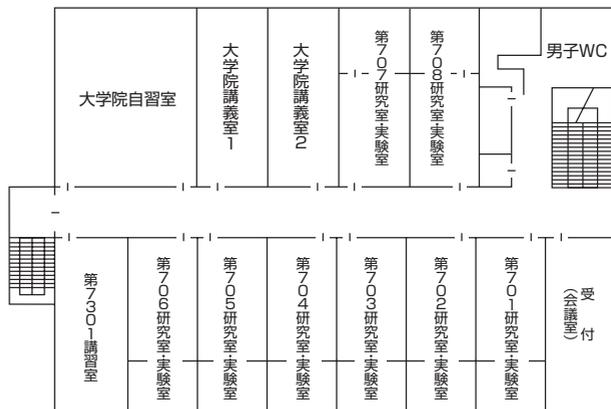
1F



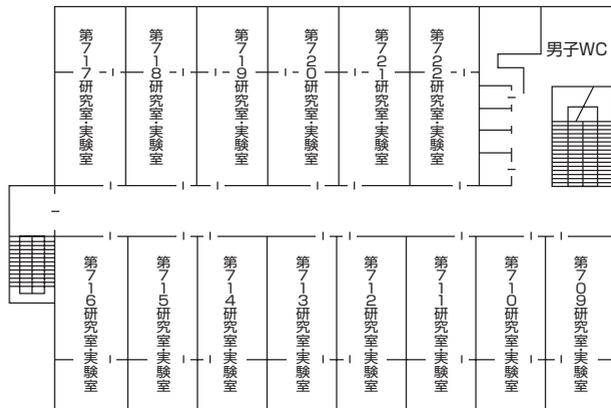
2F



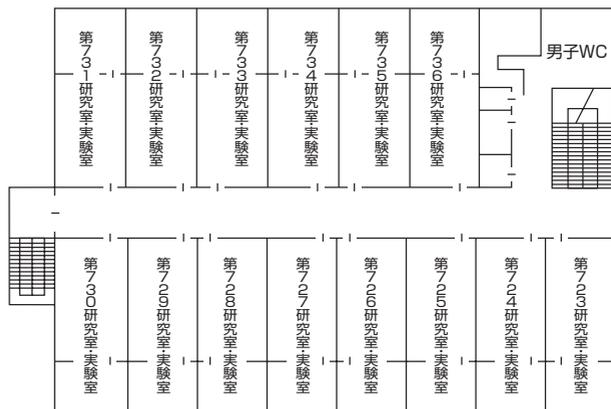
3F



4F

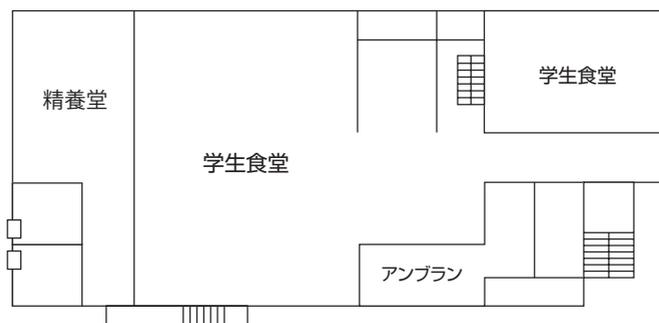


5F

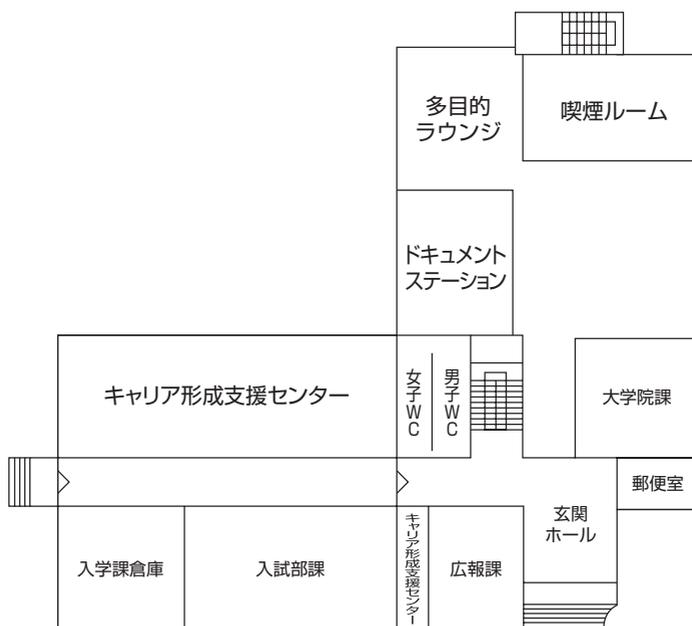


世田谷8号館各室配置図

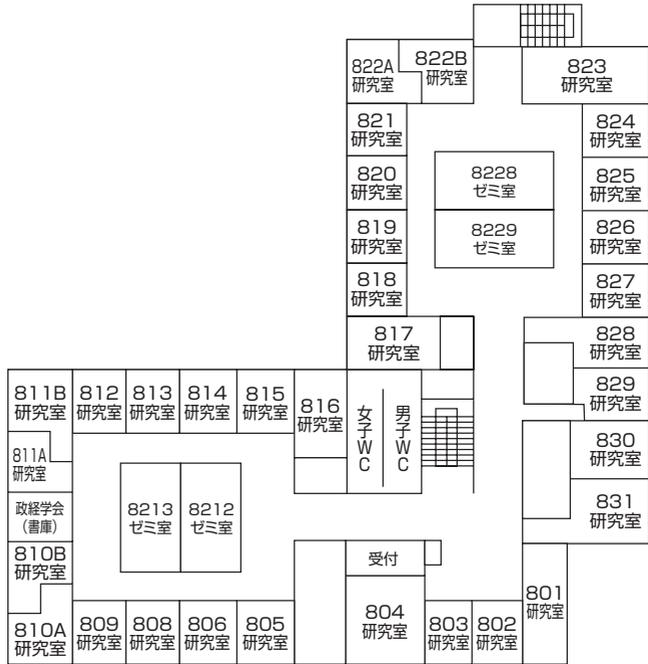
B1F



1F

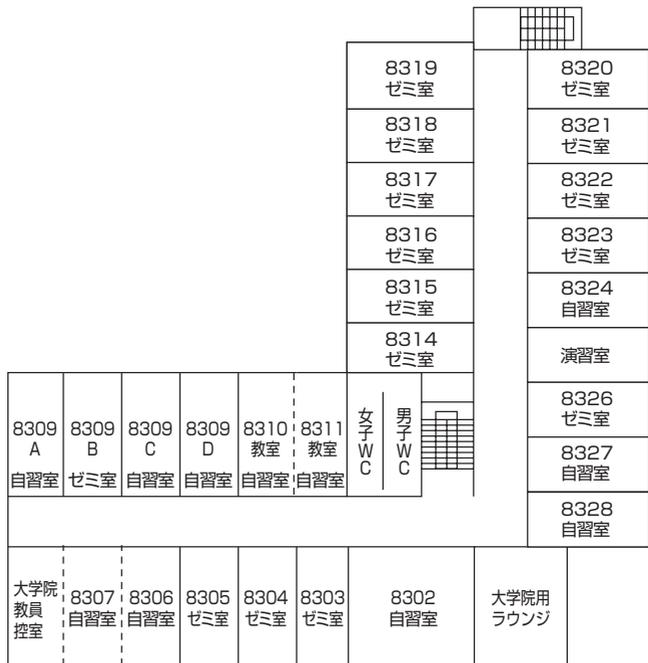


2F



キャンパス案内

3F



4 F

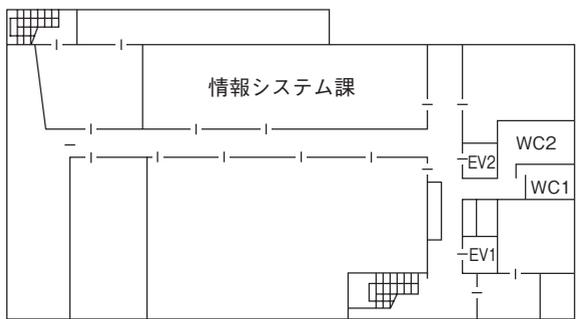


5 F

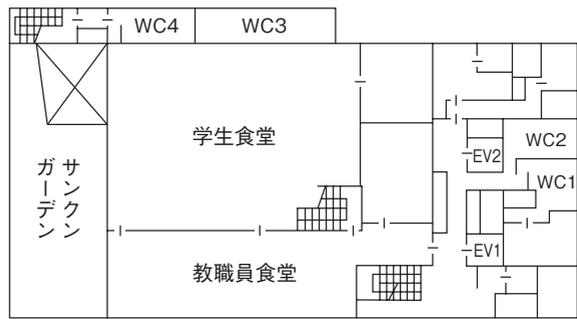


世田谷1号館各室配置図

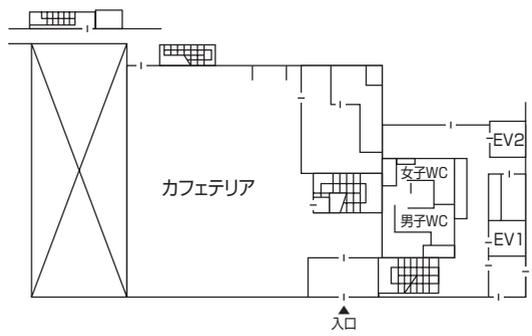
B2F



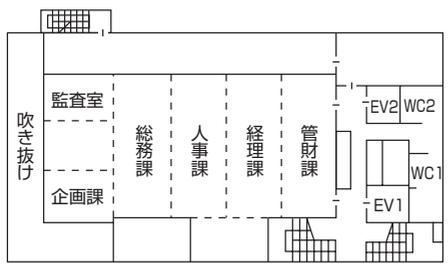
B1F



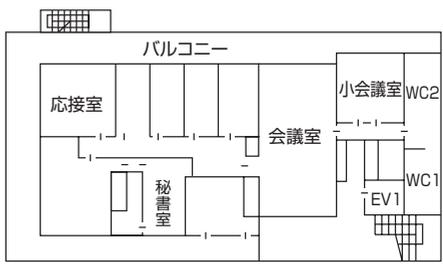
1F



2F

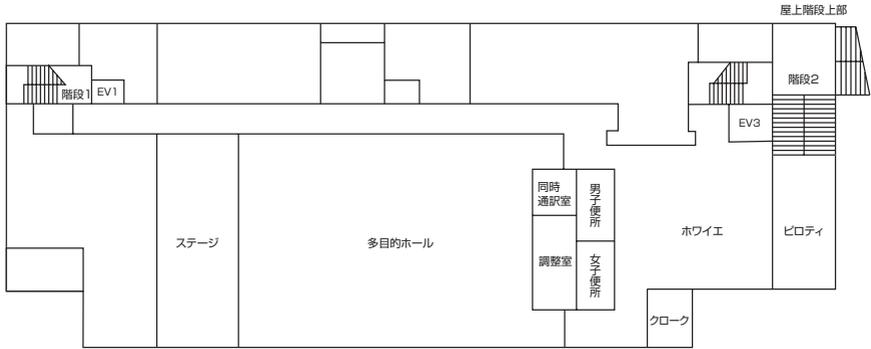


3F

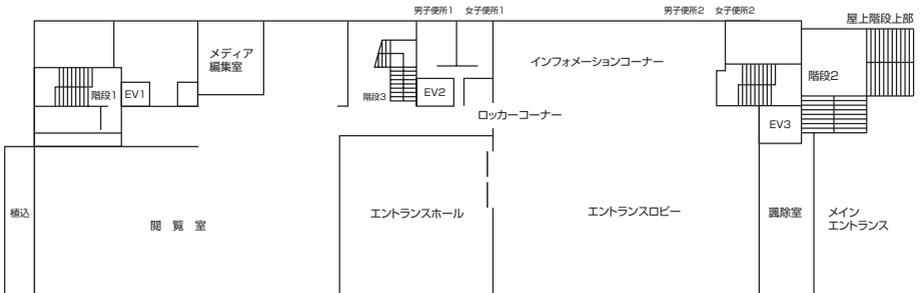


中央図書館配置図

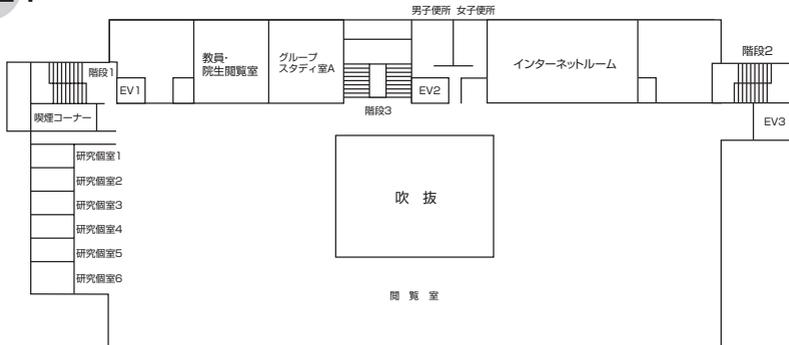
B1F



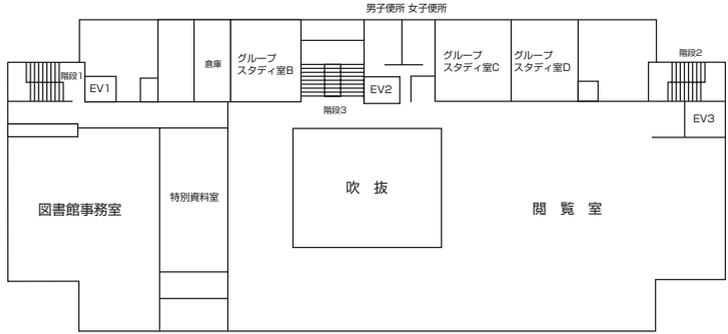
1F



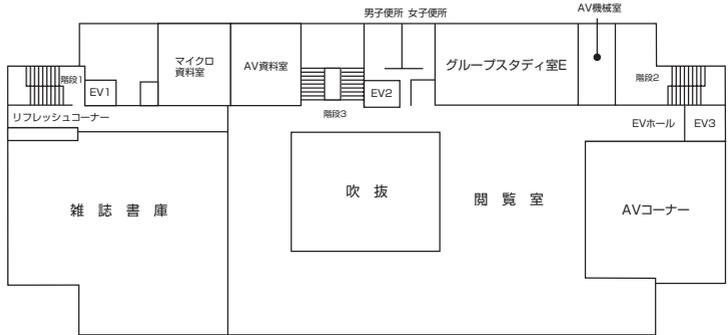
2F



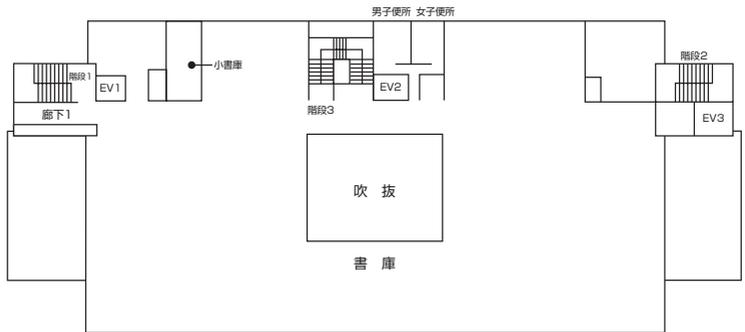
3F



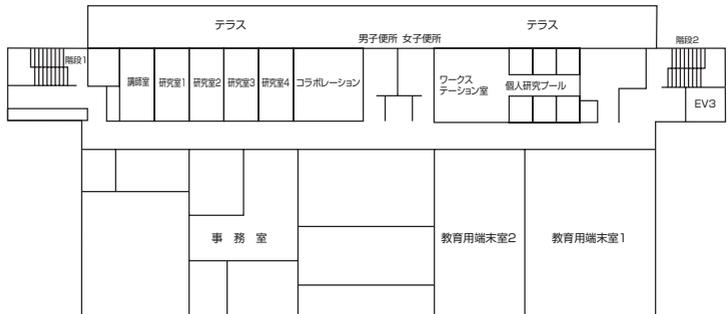
4F



5F

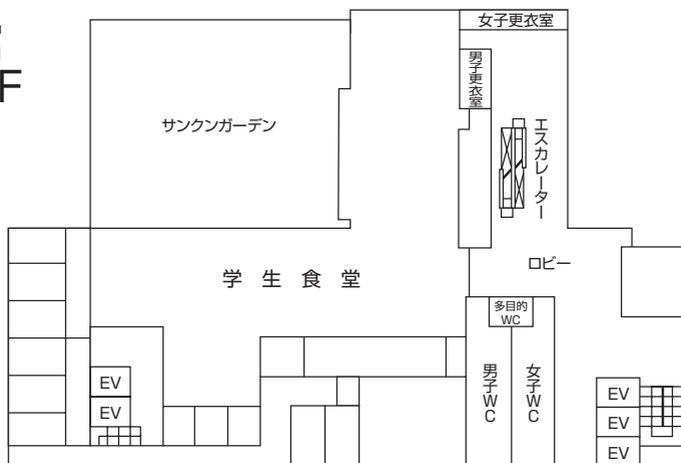


6F

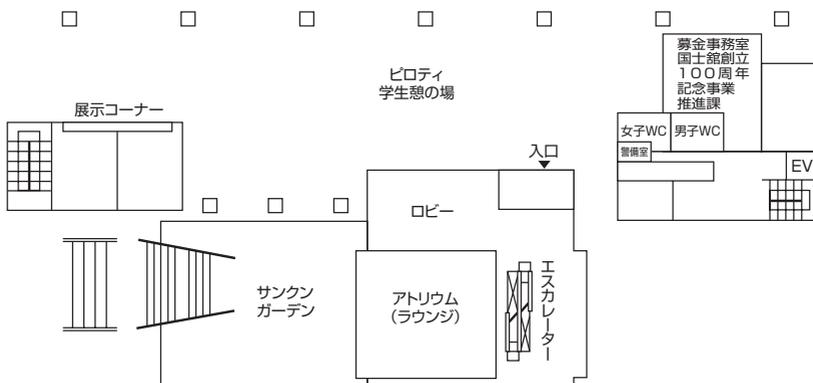


34号館A棟・B棟梅ヶ丘校舎配置図

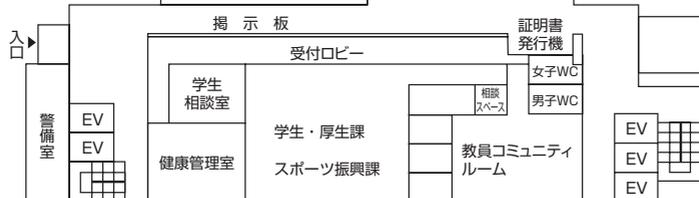
34号館 B1F



B棟 1F



A棟 1F



B棟 2F



A棟 2F



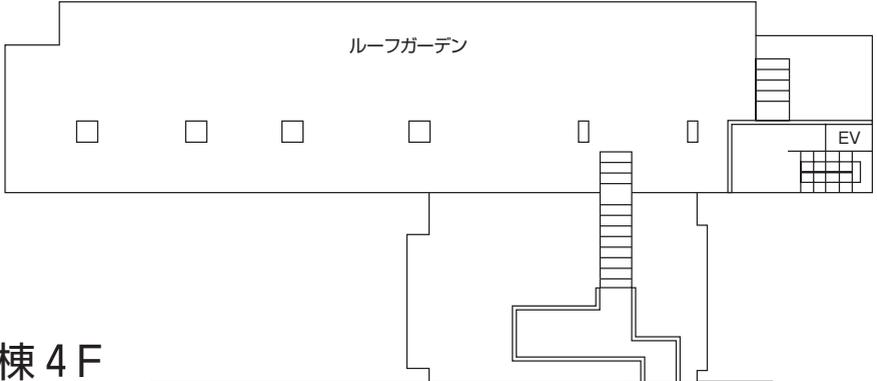
B棟 3F



A棟 3F



B棟屋上ルーフガーデン



A棟4F



A棟5F



A棟6F



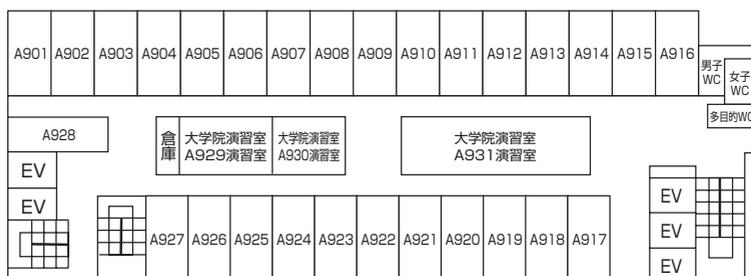
A棟 7F



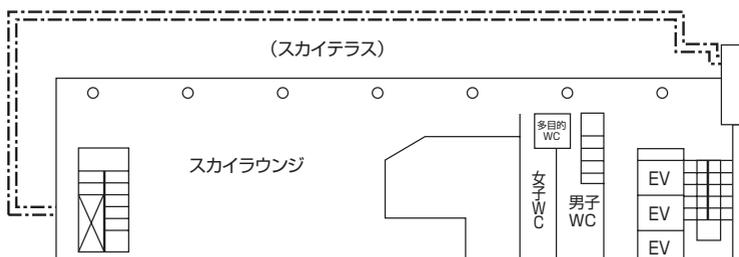
A棟 8F



A棟 9F

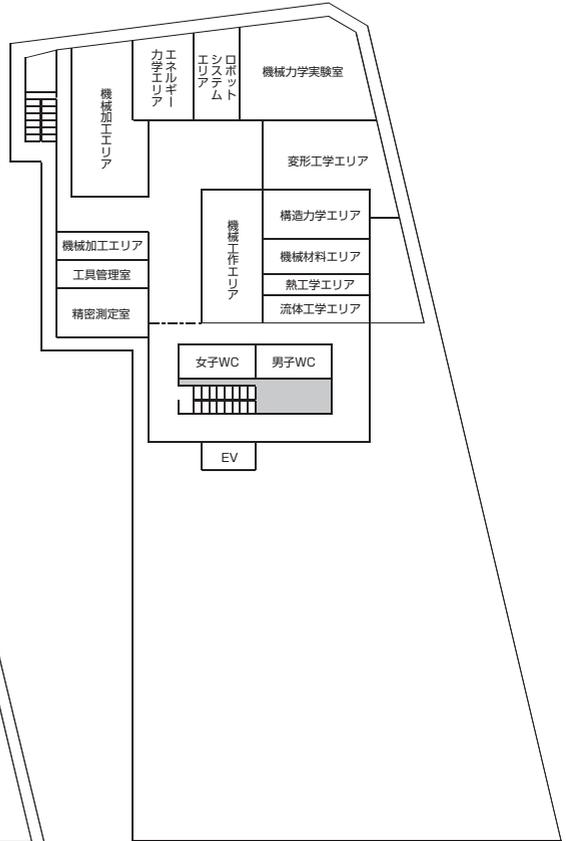


A棟 10F

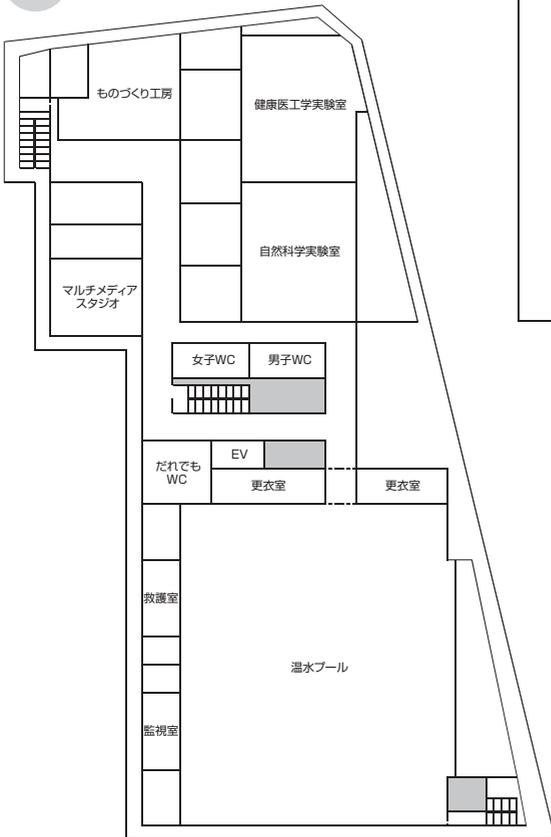


メイプルセンチュリーホール

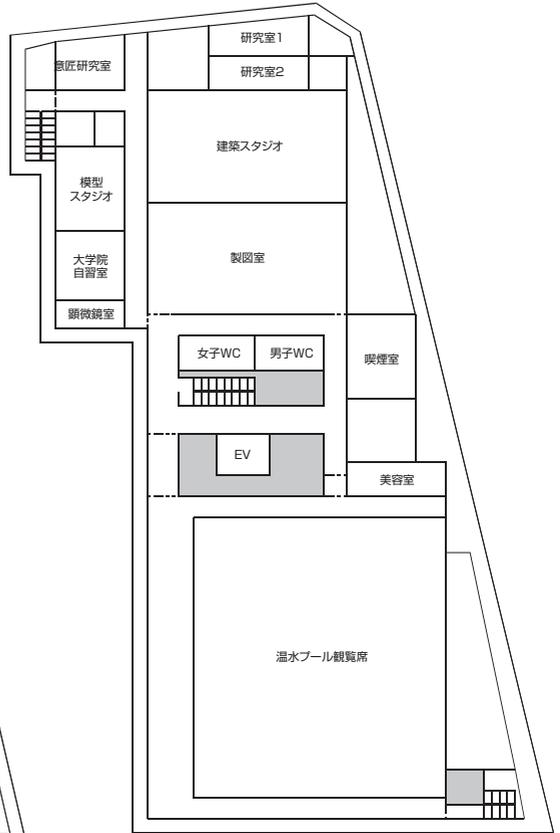
B3F



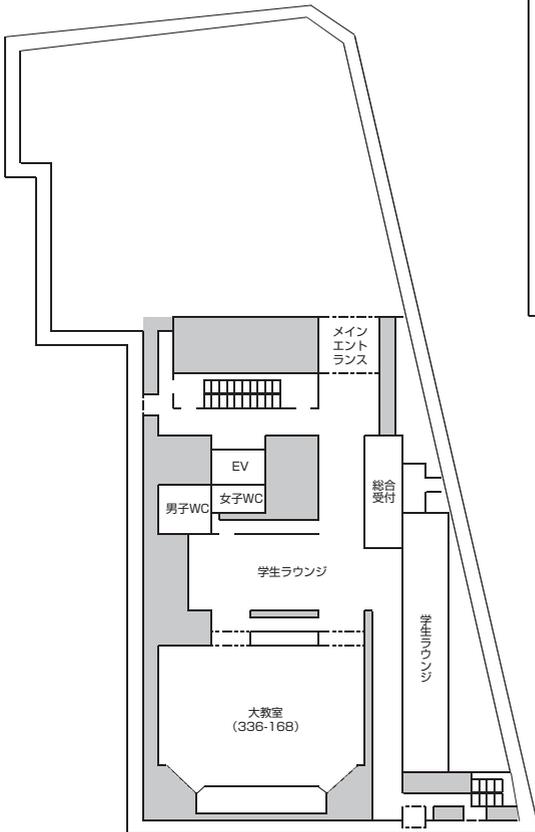
B2F



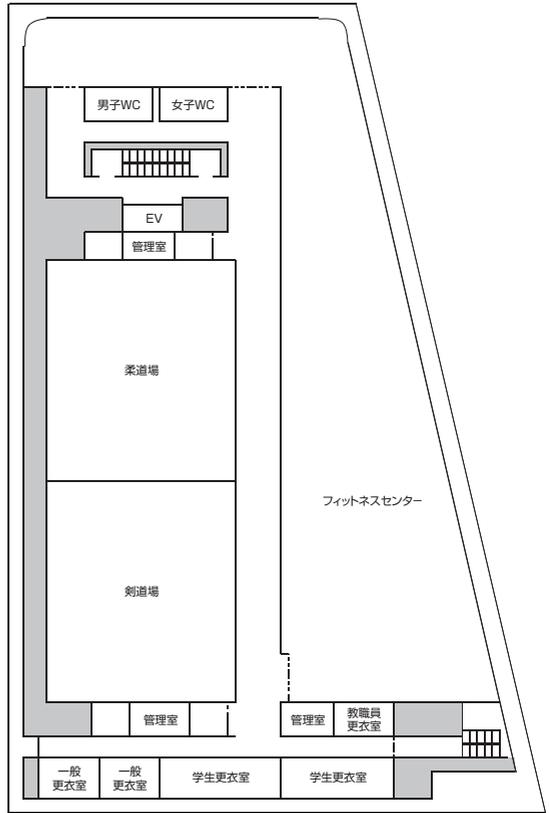
B1F



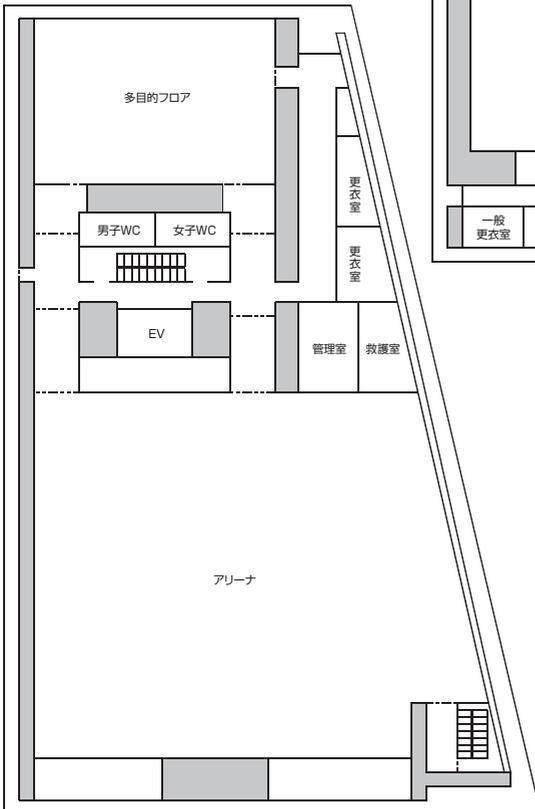
1F



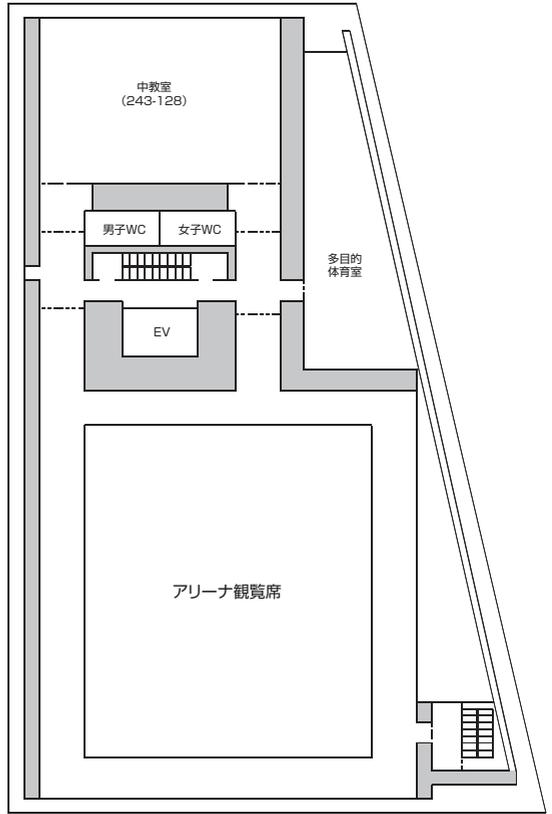
2F



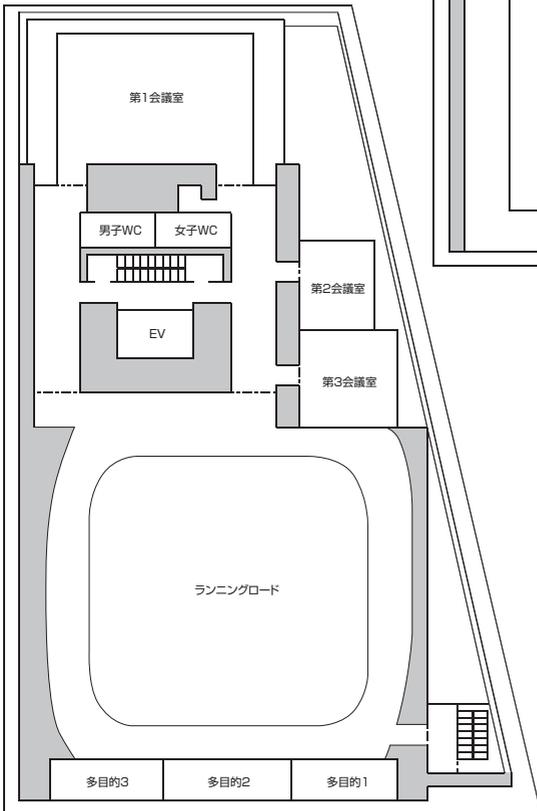
3F



4F



5F



VI

付録

1. 文学部学部長及び主任一覧
2. 掲示について
3. 諸届および各種証明書手続料等について
 - (1) 諸届・諸願
 - (2) 教職及び諸資格課程受講料
 - (3) 各種実習費等
 - (4) 各種証明書及び手数料
4. 学生保険
5. 学会費について
6. 専任教員研究室一覧

文学部学部長及び主任一覽

平成30年度（2018）

■学部長・教務主任・学生主任

学 部 長	中村 一夫
教 務 主 任	小野瀬 倫也
学 生 主 任	仁藤 智子

■学科主任一覽

教 育 学 科	松田 俊哉
史学地理学科	岡島 建
文 学 科	田代 真

■コース主任一覽

教 育 学 コ ー ス	後藤 貴浩
初 等 教 育 コ ー ス	松田 俊哉
考古・日本史学コース	秋山 哲雄
地 理 ・ 環 境 コ ー ス	加藤 幸治
日本文学・文化コース	田代 真

■学年担当一覽

平成30年4月1日

コース	1年	2年	3年	4年
教 育 学	江川 陽介 太田 麻衣子 郡司 菜津美 堀井 雅道	桜井 美加 助川 晃洋 村上 純一	鈴木 裕子 西野 泰広 細越 淳二	金子 真人 栗栖 淳 武藤 拓也
初 等 教 育	志澤 彰	山室 和也	全 員	全 員
考古・日本史学	夏目 琢史	眞保 昌弘	仁藤 智子	佐々 博雄
地 理 ・ 環 境	磯谷 達宏 佐々木 明彦	磯谷 達宏	長谷川 均	内田 順文
日本文学・文化	細貝 保夫 松野 彩	田代 真 平 浩一	濱中 修	村田 裕司

■オフィスアワーについて

学生が、修学の件で相談をしたい時、いつでもなら相談可能かというオフィスアワーを設けている。

新学期4月初めに、各教員のオフィスアワーを10号館2Fの掲示板に掲示する。確認して相談すること。

なお、専任教員については、掲示するが、非常勤講師の教員については、授業の前後の時間に相談すること。

2

掲示について

- ①大学から学生への連絡は原則として「掲示」により行われる。
- ②学生は常に掲示に留意して、必要な情報を得るとともに、指示には迅速かつ的確に対応しなければならない。
- ③掲示板の他に、PC、携帯電話（いずれもWeb利用可能な機器）、シラバス（携帯電話は除く）、休講情報、教室変更、呼び出しメッセージ等が個別のログイン名（学籍番号）とパスワード（西暦生年月日）で確認できる。
- ④文学部の掲示板は下表のとおりである。

世田谷校舎	
文学部掲示板	10号館2階廊下（教員コミュニティールーム前）

注：文学部掲示は学部共通、各コース・学生事務、レポート課題、試験計画等がある。

3

諸届および各種証明書手続料等について

1 諸届・諸願

学生の学籍管理に基づく身上項目（氏名、国籍、本籍、保証人の氏名、続柄、住所）、また、異動項目（休学、復学、退学、再入学、復籍）に変更が生じた場合、その他必要とする願出、届出をする場合、所定の様式にて願又は届を速やかに提出しなければならない。手続については「各種手続一覧表」に記載されているが主な「諸願」「諸届」は次表のとおりである。

区分	項目	提出要項	備考
諸届	学生の氏名変更届	随時	
	現住所変更届		Kaede-iにログインしプロフィール画面で修正後、教務課文学部担当窓口で身上届の変更を届け出る
	保証人等変更届	随時	
	本籍地変更届	随時	

区分	項目	添付書類	提出要項	備考
諸届	休学願	診断書又は事由	随時	願出の期の学費を納入しなければならない
	復学願	//		
	退学願	//	随時	願出の期の学費を納入しなければならない
	再入学願	//	1月末まで	再入学金および学費を納入
	復籍願	//	除籍審議日から2か月以内	未納学費を納入

以上の諸届、諸願の様式については「IV学則・諸規程」の「3. 国士館大学学籍管理規程施行細則」を参照する。

分類	項目	添付書類	提出要項	備考
諸届	履修届		各年次履修登録日	教務課文学部担当窓口
	欠席届	診断書又は事由	欠席前後1週間以内	7日以上欠席する場合
	試験欠席届		事由発生後すみやかに提出	追試験受験希望者
	進路届		内定のつど決定のつど	キャリア形成支援センターへ提出
願出	学費延納願		納付期限前	教務課文学部担当窓口
	公欠願	理由書	事前	学部行事は事後に教務課文学部担当窓口

2 教職及び諸資格課程受講料

教職及び諸資格課程の受講料、実習費、申請料等は証明書等自動発行機にて納入し、納入票を教務課文学部担当窓口へ提出する。提出が無いと受講が認められない。

①教職課程受講料

1校種1教科につき 10,000円（初等教育コースは免除）

②諸資格課程受講料

資格	金額	納入時期
博物館学芸員	15,000円	1年次 4月20日まで
社会教育主事	15,000円	
図書館司書	15,000円	
学校図書館司書教諭	10,000円	2年次4月20日まで

教職履修要項参照

3 各種実習費等

資格	金額	納入時期	納入時期
教育実習費	17,000円	小学校・幼稚園	実習を行う年度（4年次）の 4月20日まで
	12,000円	中学校・高等学校	
養護実習費	20,000円	養護実習	
博物館実習費	15,000円	博物館実習Ⅱ受講者	
測量学実習費	10,000円	測量士補受講者	
保健体育実技実習費	25,000円	教職保健体育受講者	
考古学実習費	50,000円	考古学実習Ⅰ～Ⅳ受講者	
看護実習費	20,000円	看護実習Ⅱ受講者	実習を行う年度（3年次）の 4月20日まで
介護等体験費	13,500円	小・中教職受講者	実習を行う年度（3年次）の 指定された日まで
卒業論文審査料	2,500円	卒業論文提出者	提出時
教員免許申請料	1種類3,500円	教員免許状申請者	提出時
学校図書館司書教諭申請料	1,500円	学校図書館司書教諭資格申請者	提出時

4 各種証明書及び手数料

区分	種別	金額	適用
証明書	在学証明書	※ 200円	英文 300円
	成績・卒業見込証明書	※ 200円	4年次のみ
	卒業見込証明書	※ 200円	英文 300円 4年次のみ
	成績・卒業見込・健康診断証明書	※ 200円	4年次のみ
	成績証明書	※ 200円	英文 500円
	単位取得見込証明書	200円	
	教員免許状取得見込証明書	200円	4年次のみ
	人物証明書	200円	
	調査書	200円	英文 500円
	推薦書	200円	
	健康診断証明書	※ 200円	
	卒業（修了）証明書	200円	英文 300円
	成績・卒業証明書	200円	
交付	学生証再発行	2,000円	
	学生旅客運賃割引証	※無料	日 4 枚、年間 10 枚まで
聴講料等	科目等履修料 1 単位	20,000円	研究科、学部（本学卒業生は半額）
	聴講料（学内）1 単位	5,000円	研究科、学部
	聴講料（一般）1 単位	10,000円	学外者

注 1 証明書の交付は通常、申込日より 2～3 日後を通例とするが、場合によっては 1 週間以上かかることがある。（例：英文証明書、就職活動、進学等に必要な調査書、推薦書、人物証明書、試験期における証明書等）

※これらの証明書（英文は除く）等については、学生証を使用し証明書自動発行機で発行する。

■証明書等自動発行機（パピルスメイト）

区分		世田谷校舎・梅ヶ丘校舎	町田校舎	多摩校舎
通常 時間	平日	9：00～21：30	9：00～17：00	9：00～17：00
	土曜	9：00～18：00		

※在学証明書等については、学生証（ICカード）を使用し証明書等自動発行機で発行する。

4

学生保険

本学学生は全員が「学生教育研究災害傷害保険」及び「学生教育研究賠償責任保険」に加入している。「学生教育研究災害傷害保険」は学生が教育研究活動中（下表）に生じた事故により身体に傷害を被った場合、その都度により医療保険金（治療費、入院加算金）、後遺傷害保険金または死亡保険金の支払われ、「学生教育研究賠償責任保険」においては、学生が誤って相手側に与えた傷害や器物の損壊に対して損害賠償を保証される。

事故が発生した場合は、ただちに教務課文学部担当窓口に連絡すること。（課外活動中の事故については、学生部・厚生課に連絡すること。）

正課中	授業、実験、実習、演習等	4日以上の 治療日数が必要
公式行事中	入学式、オリエンテーション、学園祭、学部行事等	
大学施設利用中	上記以外で学内施設にいる間 寮内、大学が禁じた時間・場所または大学が禁じた 行為を行っている間は除く	14日以上の 治療日数が必要
課外活動中（公認団体）	キャンパス内外での活動中	
通学中	正課、公式行事の大学への往復	

支払われる保険金等、その他細部については別冊「学生教育研究災害傷害保険・学生教育研究賠償責任保険のしおり」を参照または学生部・厚生課に問合わせること。

5

学会費について

学会費は指定された口座に納入する。

種類	コース	担当者名	納入時期	金額(円)	口座名
国土舘大学 教育学会	教育学	堀井 雅道	1年次7月	10,000 (4年分一括)	郵便振替 00140-6-161761
国土舘大学 初等教育学会	初等教育	志澤 彰	1年次4月	8,000 (4年分一括)	ゆうちょ銀行 普0980421(店番008)
国土舘大学 史学会	考古・日本史学	佐々 博雄	1年次7月	6,000 (4年分一括)	郵便振替 00140-5-711927
国土舘大学 地理学会	地理・環境	加藤 幸治	1年次4月	12,000 (4年分一括)	郵便振替 00150-7-161762
国土舘大学 国文学会	日本文学・文化	松野 彩	1年次4月	16,000 (4年分一括)	郵便振替 00150-8-162136

※上記学会に関する質問等は各学会担当者まで問い合わせてください。

6

専任教員研究室一覽

教育学科

氏名	研究室	場所
青木 聡子	幼児教育準備室・研究室	34号館A7F
江川 陽介	A816	34号館A8F
太田 麻衣子	A909	34号館A9F
小野瀬 倫也	理科準備室・研究室	34号館A7F
金子 真人	1032	10号館4F
河野 寛	A823	34号館A8F
木阪 貴行	1049	10号館4F
栗栖 淳	1030	10号館4F
郡司 菜津美	1029	10号館4F
後藤 貴浩	A920	34号館A9F
桜井 美加	1033	10号館4F
佐々木 浩	A925	34号館A9F
志澤 彰	音楽準備室	34号館A7F
正田 良	A808	34号館A8F
助川 晃洋	1027	10号館4F
鈴木 江理子	A921	34号館A9F
鈴木 裕子	A901	34号館A9F
千葉 昇	A908	34号館A9F
西野 泰広	心理学実験室	10号館2F
野津 悌	1051	10号館4F
菱刈 晃夫	A809	34号館A8F
細越 淳二	A902	34号館A9F
堀井 雅道	1031	10号館4F
松田 俊哉	美術準備室・研究室	34号館A7F
武藤 拓也	1028	10号館4F
村上 純一	1046	10号館4F
山室 和也	A822	34号館A8F
吉原 裕一	1048	10号館4F

史学地理学科

氏名	研究室	場所
秋山 哲雄	1042	10号館4F
石野 裕子	A810	34号館A8F
磯谷 達宏	A824	34号館A8F
内田 順文	1025	10号館4F
岡島 建	1002	10号館2F
小川 快之	A807	34号館A8F
勝田 政治	A911	34号館A9F
加藤 幸治	A904	34号館A9F
佐々木 明彦	1004	10号館2F
佐々 博雄	1044	10号館4F
眞保 昌弘	1041	10号館4F
津田 資久	1054	10号館4F
夏目 琢史	A918	34号館A9F
仁藤 智子	1045	10号館4F
長谷川 均	1003	10号館2F

文学科

氏名	研究室	場所
田代 博司	A923	34号館A9F
田代 真	A814	34号館A8F
中村 一夫	A913	34号館A9F
濱中 修	1034	10号館4F
平 浩一	1036	10号館4F
藤田 梨那	1047	10号館4F
藤森 馨	A922	34号館A9F
細貝 保夫	1035	10号館4F
松野 彩	1037	10号館4F
松野 敏之	1038	10号館4F
村田 裕司	A928	34号館A9F
鷺野 正明	1040	10号館4F

※学科音順

各校舎案内図

世田谷キャンパスまでの道のり

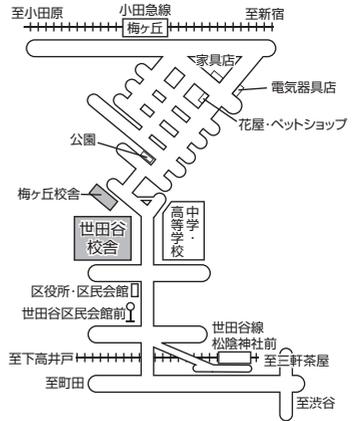
〒154-8515 東京都世田谷区世田谷 4-28-1
 教務課文学部担当窓口 Tel 03-5481-3231
 Fax 03-5481-3328

●電車

小田急線梅ヶ丘駅下車・徒歩 9 分
 東急世田谷線松陰神社前駅下車・徒歩 6 分

●バス

東急バス渋谷・五反田・田園調布発
 世田谷区民会館前行
 終点下車・徒歩 1 分



町田キャンパスまでの道のり

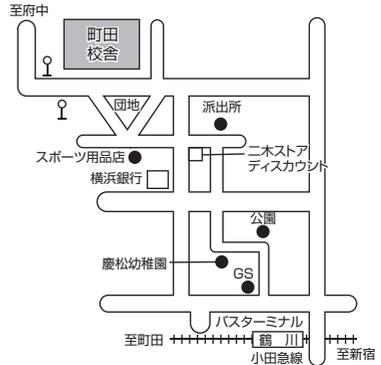
〒195-8550 東京都町田市広袴 1-1-1

●電車

小田急線鶴川駅（新宿から約40分）下車
 徒歩25分（2.3キロメートル）

●バス

本学スクールバス（町田校舎直行）
 小田急バス・神奈川中央バス
 鶴川駅発鶴川団地行
 国士舘大学前下車・徒歩 1 分

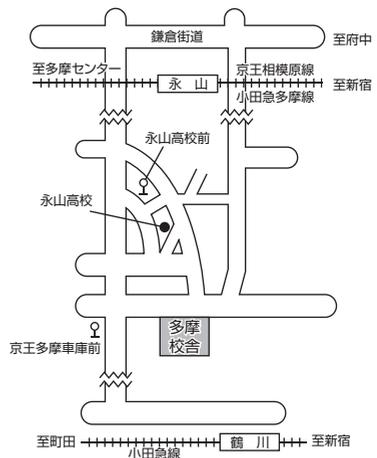


多摩キャンパスまでの道のり

〒206-0025 東京都多摩市永山 7-3-1

●電車・バス

本学スクールバス（多摩校舎直行）
 小田急多摩線・京王相模原線永山駅下車・
 バス「鶴川駅行」「永山5丁目行」
 永山高校前下車・徒歩 7 分
 小田急線鶴川駅下車・バス「永山駅行」
 「聖蹟桜ヶ丘駅行」「多摩センター駅行」
 京王多摩車庫前下車・徒歩 5 分



國士館館歌

柴田徳次郎 作詞
東儀鉄笛 作曲
石川太郎 編曲

一、霧わけ昇る 陽を仰ぎ

梢に高き 月を浴び

皇國に殉ず 大丈夫の

こころ武蔵野の 國士館

二、松陰の祠に 節を磨し

豪徳の鐘 氣を澄ます

朝な夕なに つく呼吸は

富嶽風の 天の風

三、区々現身の 粗薪に

大覚の火を 打ち点し

三世十方 焼き尽す

至心の焰 あふらばや

至心の焰 あふらばや

國士館館歌



♩ = 114

きりわけのぼるひをおおぎ
こずえにたかきつきをあび みくににゆるす
ますらおのこむさしののこくしかん

